

# 第 1 章 総 括



## 第1 岡崎市の概況

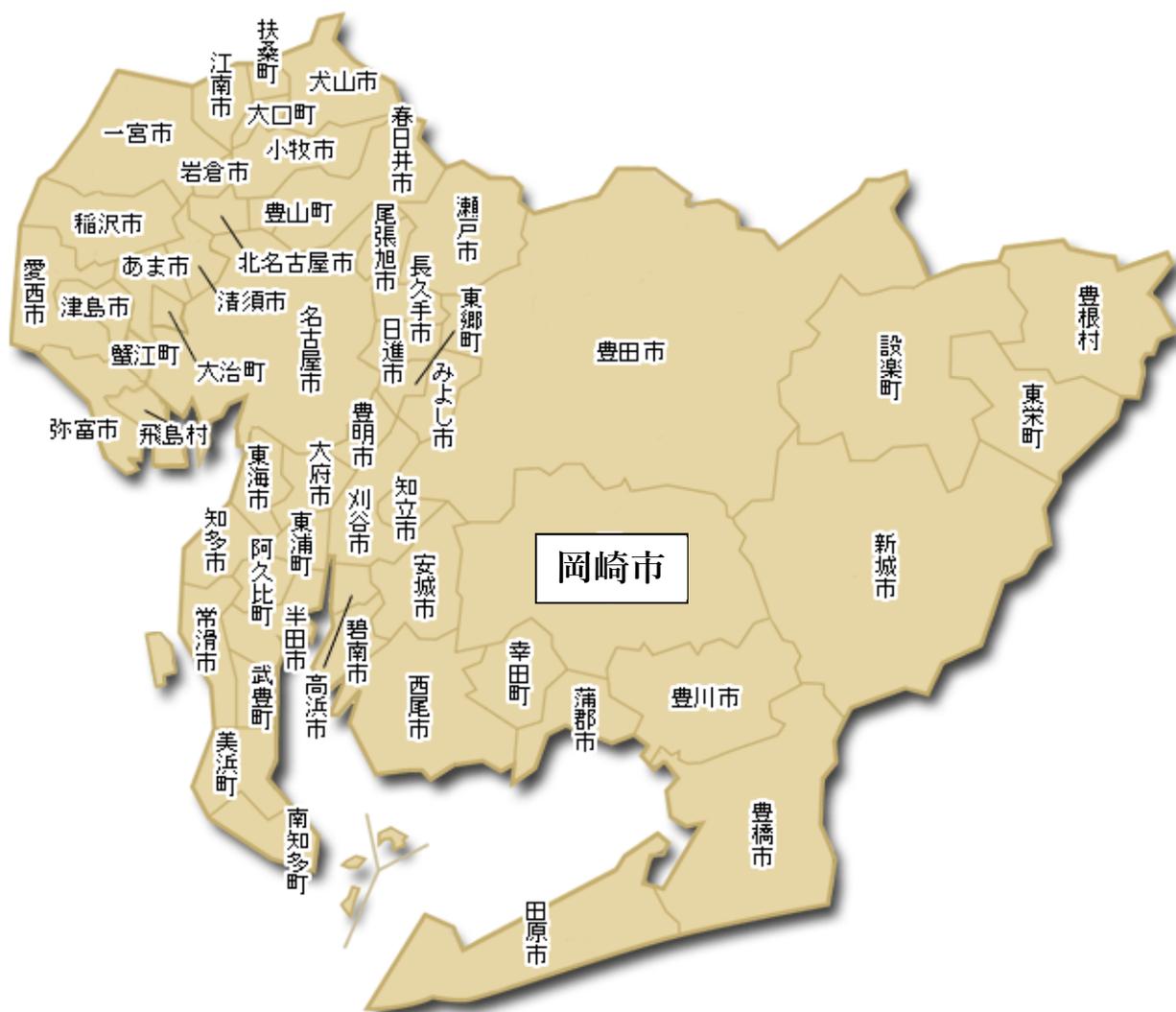
岡崎市は、愛知県の中央部に位置し、古より東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市である。

大正5年に県下で3番目、全国で67番目に市制を施行し、平成15年には中核市に移行、平成18年には隣接する額田町と合併し、西三河の中心都市として発展を続けている。

「一歩先の暮らしで三河を拓く 中枢・中核都市おかざき」を将来都市像に掲げ、「公民連携による成長戦略の推進」「コンパクトな都市構造の構築」「まちへの誇りが育まれる社会づくり」「周辺都市との連携の推進」による、持続可能な都市経営を推進している。

保健部門においては、「健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり」を指針とし、後期高齢者の急激な増加を迎える中にあっても、各主体が我が事として活躍する地域共生社会の実現により保健・医療・福祉・地域が一体となって取り組むことで、誰もが生きがいや役割を持って活躍できるまちを目指す。

### 岡崎市位置



- 岡崎市の位置 東経137度10分 北緯34度57分
- 岡崎市の面積 387.20km<sup>2</sup> (東西 29.1km 南北 20.2km)

## 第2 沿革

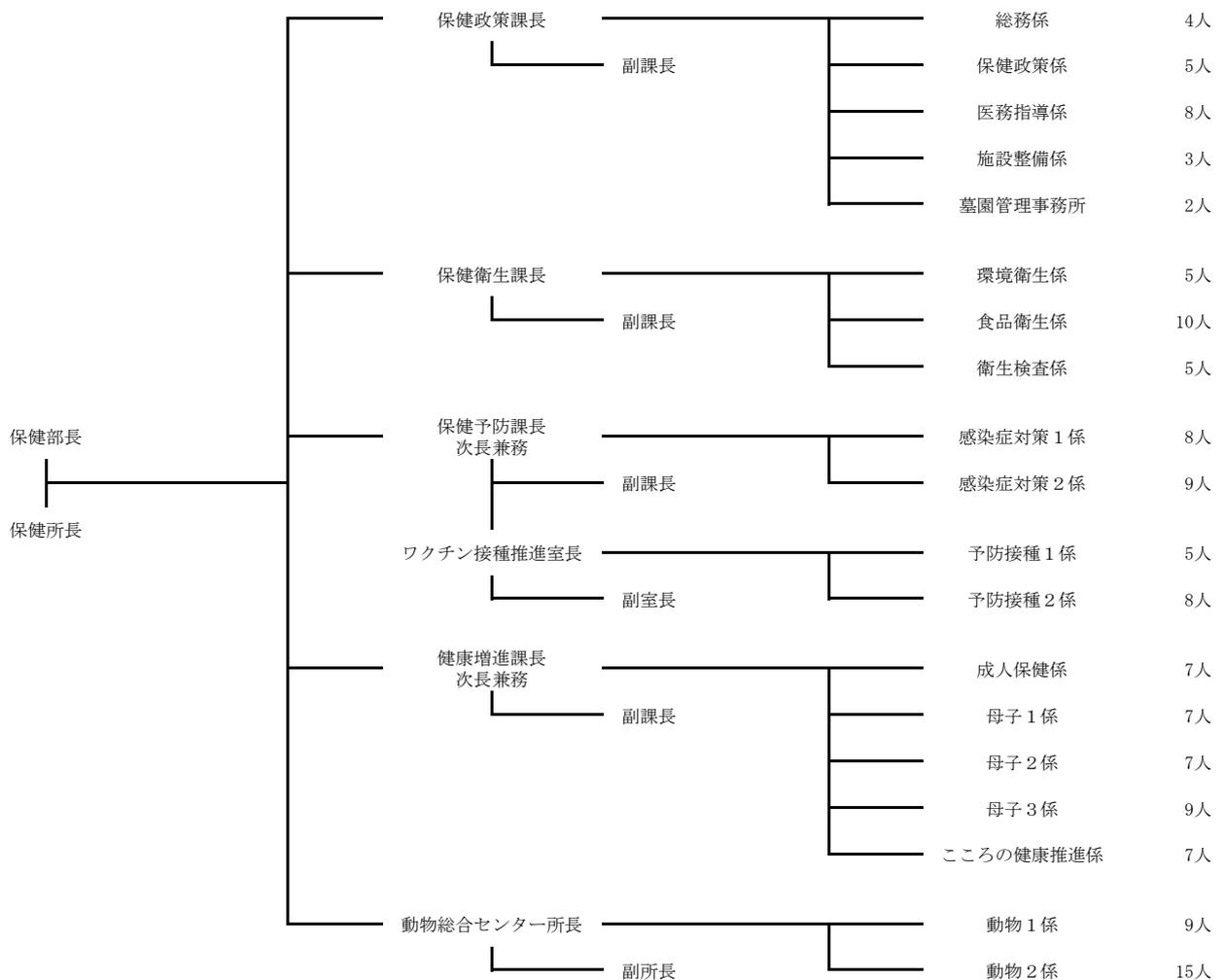
平成13年4月	福祉保健部保健衛生課に保健所準備班を設置 企画部企画課に中核市対策班を設置
平成14年4月	関係部署への市職員派遣研修を開始 岡崎保健所 事務1人、薬剤師1人、獣医師2人、保健師1人 西尾保健所 臨床検査技師1人 愛知県庁 事務1人、薬剤師1人、獣医師1人
平成14年5月	5月臨時市議会にて「中核市の指定申し出」議案が賛成多数で可決
平成14年5月	愛知県知事に「中核市の指定申し出の同意申出書」を提出
平成14年7月	愛知県から「中核市指定の申出に対する同意書」を受領
平成14年8月	総務大臣へ中核市指定の申出
平成14年11月	岡崎市を中核市に指定する政令が公布
平成14年12月	「岡崎市保健所の設置等に関する条例」、 「岡崎市結核診査協議会条例」、 「岡崎市感染症診査協議会条例」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」、 「岡崎市食品衛生に係る営業の基準に関する条例」の制定
平成15年3月	「岡崎市旅館業の施設の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市一般と畜場の構造設備の基準に関する条例」、 「岡崎市保健所の設置等に関する条例施行規則」、 「岡崎市医療法施行細則」、 「岡崎市臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律施行細則」、 「岡崎市母子保健法施行細則」、 「岡崎市旅館業法施行細則」、 「岡崎市公衆浴場法施行細則」、 「岡崎市興行場法施行細則」、 「岡崎市理容師法施行細則」、 「岡崎市美容師法施行細則」、 「岡崎市クリーニング業法施行細則」、 「岡崎市墓地、埋葬等に関する法律施行細則」、 「岡崎市水道法施行細則」、 「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則」、 「岡崎市化製場等に関する法律施行細則」、 「岡崎市栄養改善法施行細則」、 「岡崎市食品衛生規則」、 「岡崎市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則」、 「岡崎市食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律施行細則」の制定 「岡崎市事務委任規則」、 「岡崎市児童福祉法施行細則」の全部改正 「岡崎市狂犬病予防法施行細則」の一部改正
平成15年3月	愛知県と事務引継書の締結
平成15年4月	中核市移行に伴い、岡崎市保健所を設置し、市職員61人、愛知県派遣職員21人、計82人で業務を開始する。(3課8班体制) 総務課 管理班、事業班 生活衛生課 公衆衛生班、食品衛生班、試験検査班 保健予防課 健康増進班、母子保健班、精神難病班
平成16年4月	市職員69人、愛知県派遣職員15人、計84人
平成17年3月	本館1階に総合窓口を設置

平成17年 4 月	市職員83人、愛知県派遣職員10人、計93人
平成18年 4 月	市職員97人、愛知県派遣職員 6 人、計103人
平成19年 4 月	市職員100人、愛知県派遣職員 5 人、計105人
平成20年 3 月	保健所を岡崎げんき館内に移転
平成20年 4 月	市職員115人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 4 人、計119人 総務課に企画班、生活衛生課に食育推進班を新設 保健予防課を健康増進課に、精神難病班を精神・難病班に名称変更 動物関連部署の一元化に伴い、動物総合センターを保健所公所として新設 検査関連部署の一元化に伴い、生活衛生課の試験検査班を環境部の総合検査センターに移管（生活衛生課兼務）
平成21年 4 月	市職員120人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計121人 健康増進課に総務班を新設 総務課の管理班を総務班に名称変更
平成22年 4 月	市職員127人（兼務 6 人を含む。）、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に感染症対策班を新設 生活衛生課の公衆衛生班を環境衛生班に名称変更
平成23年 4 月	市職員127人、愛知県派遣職員 1 人、計128人 生活衛生課に環境部総合検査センターから衛生検査班を移管 健康増進課の総務班を廃止、母子保健班を母子保健 1 班及び母子保健 2 班に分轄
平成24年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 1 人、計133人 福祉保健部を福祉部と保健部に分轄し、保健所部署を保健部へ移管 総務課を保健総務課に名称変更
平成25年 4 月	市職員132人、愛知県派遣職員 2 人、計134人 保健部長と保健所長の兼務を解消 保健総務課を総務班、企画事業班、施設整備班に再編
平成26年 4 月	市職員134人、愛知県派遣職員 2 人、計136人
平成27年 4 月	市職員137人、愛知県派遣職員 1 人、計138人 保健総務課総務班を総務企画班に、企画事業班を医務指導班に名称変更 生活衛生課の食育推進班を健康増進課に移管し、食育栄養班に名称変更 健康増進課に地域保健担当課長を配置
平成28年 4 月	市職員139人 保健総務課に地域医療施策推進班を新設
平成29年 4 月	市職員135人 保健総務課を保健企画課に名称変更 班制度から係制度に移行
平成30年 4 月	市職員134人 保健企画課地域医療施策推進係を廃止し、所管事務業務を総務企画係及び医務指導係並びに健康増進課健康増進係へ移管
平成31年 4 月	市職員136人 健康増進課母子保健 1 係を母子支援係に、母子保健 2 係を母子事業係に名称変更 精神・難病係をこころの健康推進係及び難病ケア推進係に分割
令和 2 年 4 月	市職員135人 感染症対策係を感染症対策係及び予防接種係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員32人に兼務辞令を発令

令和3年4月	市職員158人 生活衛生課を再編 保健衛生課 環境衛生係、食品衛生係、衛生検査係 保健予防課 感染症対策係、予防接種係 新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設 健康増進課 難病ケア推進係を福祉部に移管 ※5月に感染症対策係を感染症対策1係及び感染症対策2係に分割 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、保健部外職員34人に兼務辞令を発令
令和4年4月	市職員161人
令和5年4月	市職員146人※ 保健企画課を保健政策課に名称変更し、係を新設 新型コロナワクチン接種推進室をワクチン接種推進室に名称変更 保健予防課の予防接種係をワクチン接種推進室に移管 健康増進課は係を再編 保健政策課 総務係、保健政策係、医務指導係、施設整備係 保健予防課 感染症対策1係、感染症対策2係 ワクチン接種推進室 予防接種1係、予防接種2係 健康増進課 成人保健係、母子1係、母子2係、母子3係、こころの健康推進係 ※今年度から障がい福祉課職員数を除外

### 第3 組織・職員数

令和5年4月1日現在



#### 課・職種別職員数

職種	保健政策課	保健衛生課	保健予防課	ワクチン接種推進室	健康増進課	動物総合センター	計
医師	1	0	0	0	0	0	1
薬剤師	2	8	0	0	0	0	10
獣医師	0	6	1	0	0	7	14
保健師	6	0	7	2	29	0	44
看護師	2	0	0	0	0	0	2
臨床検査技師	0	1	1	0	0	0	2
診療放射線技師	1	0	1	0	0	0	2
歯科衛生士	0	0	0	0	2	0	2
管理栄養士	1	1	0	0	2	0	4
精神保健福祉士	0	0	0	0	2	0	2
事務職	11	6	8	13	4	4	46
技能業務職	2	0	1	0	0	14	17
計	26	22	19	15	39	25	146

## 第4 業務内容

### 保健部

課名	係名	業務内容
保健政策課	総務係	(1) 総合計画、予算及び行政改革に係る保健部内の調整に関する事。
		(2) 前号に掲げるもののほか、保健部内の総合調整に関する事。
		(3) 地域保健に関する協議及び調整をする事。
		(4) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関する事。
		(5) げんき館に関する事務を処理する事。
	保健政策係	(1) 健康づくりの推進に関する事。
		(2) 食育に関する事。
		(3) 岡崎市食育推進会議の庶務を処理する事。
	医務指導係	(1) 地域医療に関する施策を推進する事。
		(2) 救急医療対策及び災害医療対策に関する事。
		(3) 病院、診療所及び助産所に関する事。
		(4) 歯科技工所及び施術所に関する事。
		(5) 岡崎市医療安全支援センターに関する事。
		(6) 死体の解剖及び保存を許可する事。
		(7) 保健医療従事者等の免許（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事。
		(8) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）に基づく申請書等の進達に関する事。
		(9) 石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年法律第4号）に基づく申請書等の進達に関する事。
	施設整備係	(1) 岡崎市斎場に関する事務を処理する事。
		(2) 岡崎墓園を管理し、及び施設を整備する事。
		(3) 改葬を許可する事。
(4) 岡崎市有欠町共同墓地、岡崎市有中町共同墓地その他市有墓地を管理する事。		
保健衛生課	環境衛生係	(1) 興行場、旅館、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所の衛生に関する事。
		(2) 墓地、埋葬等の規制に関する事。
		(3) 専用水道、簡易専用水道等の指導に関する事。
		(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する事。
		(5) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。
		(6) プール等の指導に関する事。
		(7) 衛生検査所に関する事。
		(8) 麻薬及び向精神薬に関する事。
		(9) 薬事に関する事。
		(10) 毒物及び劇物に関する事。
		(11) 薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師及びクリーニング師の免許に関する事。
		(12) 温泉の浴用及び飲用の許可並びに指導監視をする事。
食品衛生係	(1) 食品衛生に関する事。	
	(2) 食鳥処理及び食鳥検査に関する事。	

		(3) と畜場に関すること。
		(4) 調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許に関すること。
	衛生検査係	(1) 衛生に関する検査をすること。
保健予防課	感染症対策 1・2係	(1) 感染症に関すること。
		(2) 岡崎市感染症診査協議会及び岡崎市新型インフルエンザ等対策本部の庶務を処理すること。
接種推進室 ワクチン	予防接種 1・2係	(1) 予防接種に関すること。
健康増進課	成人保健係	(1) 生活習慣病等の予防に関すること。
		(2) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。
	母子1係	(1) 妊産婦及び乳幼児の健康診査に関すること。
	母子2係	(1) 妊産婦及び乳幼児の保健指導（他の課等の所管に属するものを除く。）に関すること。
		(2) 小児慢性特定疾病児の医療費の支給に関すること。
	母子3係	(1) 歯科保健に関すること。
		(2) 栄養調査及び栄養指導に関すること。
		(3) 栄養士及び管理栄養士の免許に関すること。
		(4) 不妊・不育に関すること。
	こころの健康推進係	(1) 精神保健及び自殺対策に関すること。
動物総合センター	動物1係	(1) 動物の愛護及び管理に関すること。
		(2) 狂犬病予防に関すること。
		(3) 化製場及び動物処理場に関すること。
	動物2係	(1) 家畜を診療し、及び当該事務について関係する課等と連絡すること。
		(2) 東公園動物園を管理し、及び運営すること。

## 第5 予算の状況

(単位：千円)

歳入					
款	項	目	5年度当初	4年度当初	比較
15 使用料及び手数料			142,381	107,163	35,218
	1 使用料	3 衛生使用料	100,337	63,938	36,399
	2 手数料	3 衛生手数料	38,044	38,325	△281
		4 農林業手数料	4,000	4,900	△900
16 国庫支出金			2,271,090	2,305,802	△34,712
	1 国庫負担金	2 衛生費国庫負担金	1,609,279	1,223,495	385,784
	2 国庫補助金	3 衛生費国庫補助金	652,469	1,072,973	△420,504
	3 委託金	3 衛生費委託金	9,342	9,334	8
17 県支出金			2,066,357	64,512	2,001,840
	1 県負担金	2 衛生費県負担金	6,714	6,723	△9
	2 県補助金	3 衛生費県補助金	2,059,483	57,629	2,001,854
	3 委託金	3 衛生費委託金	160	160	△5
18 財産収入			12,554	11,514	1,040
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	10,000	10,000	0
		2 物品売払収入	2,554	1,514	1,040
19 寄附金			423	1	422
	1 寄附金	4 衛生費寄附金	423	1	422
22 諸収入			57,406	48,373	9,033
	4 受託事業収入	4 農林業費受託事業収入	7,700	7,500	200
	5 雑入	2 雑入	49,706	40,873	16,533
23 市債			0	62,000	△62,000
	1 市債	3 衛生債	0	62,000	△62,000
計			4,550,211	2,599,365	2,012,841

歳出						
款	項	目	5年度当初	4年度当初	比較	
4 衛生費			9,519,319	7,269,955	2,249,364	
	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	1 保健衛生総務費	1,560,840	1,514,888	45,952
		2 感染症予防費	2 感染症予防費	3,033,786	537,766	2,496,020
		3 予防対策費	3 予防対策費	3,348,408	3,519,353	△170,945
		4 母子保健費※ <sup>1</sup>	4 母子保健費※ <sup>1</sup>	116,786	156,426	△39,640
		5 保健所費	5 保健所費	355,571	326,003	29,568
		6 火葬場費	6 火葬場費	263,786	258,162	5,624
		7 墓地管理費	7 墓地管理費	85,923	79,397	6,526
		9 岡崎げんき館費	9 岡崎げんき館費	486,523	629,462	△142,939
		10 動物総合センター費	10 動物総合センター費	267,696	248,498	19,198
6 農林業費				7,875	8,340	△465
	1 農業費	5 畜産振興費※ <sup>2</sup>	7,875	8,340	△465	
8 土木費			32,219	32,704	△485	
	6 公園緑地費	2 公園費※ <sup>3</sup>	32,219	32,704	△485	
計			9,559,413	7,310,999	2,248,414	

※1 家庭児童課予算のうち、妊産婦・乳幼児健康診査業務、妊産婦・乳幼児保健指導業務、出産・子育て応援業務は含まない。未熟児養育医療給付業務は含む。

障がい福祉課予算のうち、会計年度任用職員給与費等、難病対策業務を含む。

※2 動物総合センター予算 家畜診療業務

※3 動物総合センター予算 東公園動物園管理運営業務

## 第6 施設の概要

### 1 岡崎げんき館

施設の概要

所在地	岡崎市若宮町二丁目1番地1
敷地面積	13,263.56㎡
建物延面積	7,563.25㎡
建物構造	既設棟 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階一部4階 新設棟 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上3階
事業形態	PFI事業（BTO方式、サービス購入型）
事業年度	設計及び建設期間 平成18年7月～平成20年1月 供用開始 平成20年3月1日 維持管理及び運営期間 平成20年3月～令和15年3月
開館	平成20年3月1日
施設整備費	3,050,307千円（25年間の割賦手数料を含む。）

### 2 市有共同墓地

いわゆるポツダム政令により、土地の所有権が町内会等から市に帰属した墓地のうち、規模の大きい墓地を昭和39年4月1日から岡崎市墓地条例により市が管理している。現在は下記2つを市有共同墓地としている。

#### (1) 岡崎市有欠町共同墓地

位置	岡崎市欠町字狐ヶ入24番1ほか
面積	5,443.00㎡
利用許可数	679基

#### (2) 岡崎市有中町共同墓地

位置	岡崎市中町字東丸根63番1ほか
面積	5,253.67㎡
利用許可数	34基

### 3 その他の市有墓地（旧慣墓地）

いわゆるポツダム政令により、土地の所有権が町内会等から市に帰属した墓地のうち、前項「2市有共同墓地」以外の墓地は、市と「墓地の管理に関する覚書」の締結をし、それぞれ地元の墓地管理者が管理している。

墓地の数	292箇所
墓地の総面積	134,719.05㎡

## 4 岡崎墓園

### (1) 施設の概要

所在地	岡崎市才栗町字流石51番地
都市計画決定	昭和45年12月16日（告示）
都市計画事業認可	昭和46年2月3日（指令）
墓園面積	304,803.92㎡
区画面数	14,006区画

### (2) 墓地の形状及び墓園永代使用料（平成15年1月1日～）

区分	面積(㎡)	墓園永代使用料
2型墓地	2	160,000円
4型墓地	4	320,000円
6型墓地	6	480,000円
8型墓地	8	640,000円

### (3) 年間墓園管理料（平成31年4月1日～）

区分	墓園管理料
2型墓地	1区画につき年額 2,400円
4型墓地	1区画につき年額 2,700円
6型墓地	1区画につき年額 3,000円
8型墓地	1区画につき年額 3,300円

## 5 岡崎墓園納骨堂

### (1) 施設の概要

所在地	岡崎市才栗町字流石51番地	
構造	鉄骨造2階建	
建築面積	442.58㎡	
延床面積	1階（葬祭場・控室）	263.60㎡
	2階（納骨室・礼拝室・和室）	427.98㎡
	3階（塔屋）	9.66㎡
	計	701.24㎡
始業	平成6年10月1日	
総事業費	353,048千円（H5～6年度継続事業）	

### (2) 葬祭場使用料（令和3年3月1日～）

葬祭場・和室	4時間につき	5,330円	市外利用者1.5倍
	延長1時間につき	1,590円	
和室	1時間につき	310円	

(3) 納骨堂納骨壇使用料（令和3年3月1日～）

区 分	利用年数	
	3年間（1基）	5年間（1基）
3段式	12,800円	21,350円
5段式	7,670円	12,800円

6 岡崎市斎場（火葬場）

(1) 施設の概要

所 在 地	岡崎市才栗町字左世保田1番地3
都 市 計 画 決 定	昭和46年11月20日
都 市 計 画 事 業 認 可	昭和50年9月16日（変更認可）
工 期	（着工）平成26年度（完成）平成28年度
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
敷 地 面 積	21,235.26㎡
建 築 面 積	3,132.94㎡（附属舎含む）
延 床 面 積	5,119.48㎡（附属舎含む）
施 設 設 備	・お別れ室（告別・収骨室） 8室 ・待合室 12室 ・火葬炉数 14基（うち大型炉2基、動物炉1基） ・駐車場（普通車70台、マイクロバス10台、車椅子利用者用5台、動物炉利用者用3台）
事 業 方 式	P F I（B T O方式）
契 約 事 業 者	岡崎メモリアルパートナーズ株式会社
契 約 金 額	5,516,261,028円（15年間の維持管理運営費を含む。）
供 用 開 始	平成28年6月1日

(2) 火葬場使用料（令和元年10月1日～）

区 分	市内	市外
12歳以上の者の死体	無 料	50,000円
12歳未満の者の死体	無 料	30,000円
死 胎	無 料	15,000円
人 体 の 一 部	無 料	15,000円
胞衣、産汚物及び手術検体	550円	1,100円

## 7 岡崎市動物総合センター

### 施設の概要

所在地	岡崎市欠町字大山田1番地
建物構造	鉄筋コンクリート造 3階建
建築面積	493.57㎡
建物延面積	1,147.57㎡ (1階 469.28㎡ 2階 358.88㎡ 3階 319.41㎡)
工期	着工 平成19年5月21日 完工 平成20年3月17日
開館	平成20年3月29日
総事業費	520,000千円

### <位置図>



## 第7 附属機関

### 1 岡崎市感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第1項に基づき、感染症の患者に対する就業の制限、入院の延長、医療費用の負担等について審議することを目的に設置している。

協議会は、医師3人、弁護士1人、人権擁護委員1人の5人で構成している。

### 2 岡崎市食育推進会議

食育基本法第33条第1項の規定に基づき、岡崎市食育推進計画を作成し、推進に関する重要事項について審議し、施策の実施を推進することを目的として設置している。

会議は、市長を会長とし、三師会、農産物等の生産者団体等の代表者、学識経験者、行政機関の関係者及び一般公募による市民の30人以内で構成している。

### 3 愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会

地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき規約を定め、同法第138条の4第3項に規定する附属機関として、児童福祉法第19条の4第1項の規定による小児慢性特定疾病審査会を豊橋市、岡崎市、一宮市及び豊田市で共同して設置し、小児慢性特定疾病医療費認定の審査を行う。

審査会の委員は、医師18人以内で構成している。

### 4 健康おかざき21計画推進協議会

市民の健康づくり・健康増進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、健康づくりに関する事項を審議し、提言をする。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、行政機関の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

### 5 岡崎市予防接種健康被害調査委員会

予防接種法等に基づいて行う予防接種による健康被害発生に際し、当該事例について医学的見地からの調査を行うとともに、原因の究明、被害者の治療並びに被害者、関係医師及び従事者の救済措置等について協議する。

委員会は、医師会代表者、市民病院代表者及び市代表者で構成している。

### 6 岡崎市自殺対策推進協議会

自殺対策基本法第3条第2項の規定に基づき、関係機関及び団体等が連携し、総合的かつ効果的な自殺対策の推進を図ることを目的に設置している。

協議会は、保健医療福祉関係団体の代表者、市民団体等の代表者、行政機関の代表者、学識経験者及び一般公募による市民の20人以内の委員で構成している。

### 7 岡崎市生活習慣病対策会議

健康増進法に基づき実施する生活習慣病対策を効率的・効果的に実施するため、各種健康診査の分析・評価を行うとともに関係機関の連携体制の確立を図ることを目的として設置している。

会議は、学識経験者、保健医療関係者等で構成している。

## 第2章 令和5年度事業実績

### 【 保 健 政 策 課 】

## 第1 げんき館事業

### 1 岡崎げんき館利用状況

(単位：人)

令和5年度

令和4年度

利用登録者数		4,826	3,322
区分		利用者	利用者
健康づくりゾーン	プール	77,067	28,254
	トレーニングジム	44,155	21,080
	リラクゼーション	4,505	1,276
	フィットネススタジオ	155	182
	提案教室（SPC主催）	79,500	56,073
	必須提案教室（保健所主催）	4,684	3,761
	健康広場（フットサル）	2,676	2,193
	その他	321	249
市民交流ゾーン	貸室	43,770	36,087
	情報ライブラリー	32,038	30,356
子ども育成ゾーン	プレイルーム	3,823	3,457
	プレイホール	15,961	13,789
	一時託児	1,391	1,094
	病後期一時託児	51	68
各ゾーンの利用者人数合計		310,097	197,919

### 2 岡崎げんき館市民会議事業

5つの専門部会により構成されている「岡崎げんき館市民会議」と協働して、健康づくりや子育て支援、市民交流に関する事業を企画・実施している。

#### (1) 会議開催状況

運営委員会		年6回
総会		年1回
専門部会	保健サポート部会	年7回
	運動サポート部会	年3回
	栄養サポート部会	年3回
	子どもサポート部会	年4回
	市民交流部会	休会中

(2) 教室等実施状況

(単位：回・延べ人)

部会名	事業名	実施団体	回数	参加者数
運動サポート	健康づくり講座	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部	18	299
	ウォーキング教室	岡崎市ウォーキング協会	15	227
運動・栄養	地域ふれあい健康教室	愛知県健康づくりリーダー 連絡協議会岡崎支部 岡崎市食生活改善協議会	4	63
栄養サポート	栄養ステーション	岡崎栄養士会 岡崎市食生活改善協議会	4	68
	テーマ別料理教室	岡崎市食生活改善協議会	8	147
子どもサポート	げんきカレンダー事業	岡崎女子大学/ 短期大学げんきクラブ	4	83
	おもちゃ図書館	岡崎市おもちゃ図書館きらら	4	56
全 体	秋のげんきまつり	岡崎げんき館市民会議	1	560
	岡崎げんき館市民フォーラム	岡崎げんき館市民会議	1	37

3 岡崎げんき館におけるイベント等の開催

(1) 第3回 岡崎げんき館・せいらけん市民講座

開催日	令和5年7月22日
開催方法	岡崎コンファレンスセンター大隅ホールで開催
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「深みにハマる脳の話」 自然科学研究機構生理学研究所 米田 泰輔 助教</li> <li>・ワークショップ 岡崎高校・岡崎北高校の生徒</li> </ul>

※せいらけん…自然科学研究機構 生理学研究所

(2) げんきまつり

	開催日	内容	参加者
夏	7月29日	ふれあい夏まつり（盆踊り等）	2,500人
秋	10月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつまでも元気に歩いて健康寿命を伸ばそう！（岡崎ウォーキング協会）</li> <li>・3色バランス釣りゲーム、栄養相談コーナー（岡崎栄養士会）</li> <li>・まちの保健室～血管年齢・骨密度を測定してみよう～、キッズナーズに大変身！～記念写真OK～（愛知県看護協会 西三河南部東地区支部）</li> <li>・体力チェック～あなたの筋力、バランス能力は何歳？～ストレッチ・筋トレ体験コーナーもあるよ！（愛知県健康づくりリーダー連絡協議会 西三河南部ブロック岡崎支部）</li> <li>・岡崎の郷土食「味噌田楽」を作って味わってみよう！（岡崎市食生活改善協議会）</li> <li>・ベジチェック（野菜の摂取量の確認）で食生活改善！（明治安田生命保険相互会社）</li> </ul>	915人

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリジナル健康ゲームで栄養バランスについて学ぼう、カロリーメイトリキッド・ゼリー試飲会（大塚製薬㈱）</li> <li>・カルピスLABO「乳酸菌について楽しく学ぼう！カルピスで乾杯！」（アサヒ飲料㈱）</li> <li>・アクアチューブ体験～水の上を歩いてみよう！～（岡崎げんき館）</li> <li>・みんなで楽しく健康づくりクイズラリー、まめ吉とのふれあい（保健政策課）</li> <li>・手洗い上手にできるかな？（保健政策課・保健予防課）</li> <li>・こころのストレスチェックをしよう、がんについて知ろう（健康増進課）</li> </ul>	
冬	1月7・8日	すこやかキッズ体操体験会、子ども体力測定わんぱく度チェック、名古屋グランパス幼児サッカー体験（年少・年中）	156人
春	3月10日	愛知学泉大学ちっちゃなコンサート、キッズダンス体験会（初級）、産後ママシェイプアップ、かんたんエアロ+ストレッチボール	95人

#### 4 保健統計

	名称	目的	対象	備考
国民生活基礎調査等 (厚労省所管)	人口動態調査	我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	毎年
	人口動態職業・産業調査	人口動態事象と職業及び産業という社会経済的屬性との関連を把握し、公衆衛生、労働衛生、社会福祉等の基礎調査とする。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚	5年毎 (前回R2)
	国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画立案の基礎資料とする。	直近の国勢調査時の地区をもとに無作為抽出された調査区	毎年 (R5 2地区)
	医療施設動態調査	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	開設・廃止等のあった医療施設	毎月
	医療施設静態調査	医療施設の分布・整備の実態を明らかにするとともに、その診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	調査時点で開設しているすべての医療施設	3年毎 (前回R5)
	患者調査	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の医療施設のうち、無作為抽出された医療施設を利用した患者	3年毎 (前回R5 16施設)
	受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を患者から調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を把握し、医療行政の基礎資料とする。	一般病院を利用した患者	3年毎 (前回R5 1施設)
厚生労働統計調査 (厚労省所管)	衛生行政報告例	衛生関係諸法規の施行に伴う都道府県及び中核市における行政の実態を数量的に把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	都道府県、指定都市及び中核市	毎年
	地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村毎に把握し、地域保健施策の効率的、効果的な推進のための基礎資料とする。	全国の保健所及び市区町村	毎年
	病院報告	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	全国の病院、療養病床を有する診療所	毎月
	医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている医師、歯科医師、薬剤師	隔年 (前回R4)

名称	目的	対象	備考
保健師等業務従事者調査 (愛知県所管)	保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士について、性、年齢、従事場所等による分布を把握し、厚生労働行政の基礎資料とする。	業務に従事している保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士	隔年 (前回R4)
社会保障・人口問題基本調査 ※第9回人口移動調査 (厚労省所管)	人口移動に関する新たな傾向を把握し、社会サービス需給の動向に関する基礎的な情報を提供する。	当該年度の国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査区	毎年 (R5 1地区)

## 第2 食育推進事業

### 1 食育推進計画の推進

令和5年3月に策定した「第4次岡崎市食育推進計画」に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」を推進している。

基本理念	「食育」は自らを育む“ひとつくり”
目指すべき姿	食育を「学び」「実践し」「継承する」
計画期間	令和5年度から令和8年度まで

### 2 食育推進会議・食育推進会議専門委員会

岡崎市食育推進会議及び岡崎市食育推進会議専門委員会を開催し、食育推進計画に係る事業の進捗状況等を審議し、施策の実施推進を図った。

#### (1) 岡崎市食育推進会議

開催月日	内容
令和6年3月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>令和5年度食育推進事業について</li><li>令和6年度食育推進事業について</li></ul>

#### (2) 岡崎市食育推進会議専門委員会

開催月日	内容
令和5年11月8日	<ul style="list-style-type: none"><li>岡崎市食育推進会議専門委員委嘱について（任期等）</li><li>第4次岡崎市食育推進計画について</li><li>令和5年度食育推進事業について</li><li>令和6年度食育推進事業計画案について</li></ul>
令和6年2月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>令和6年度食育推進事業計画案について</li><li>第4次岡崎市食育推進計画の中間評価について</li><li>他部署からの議題及び報告事項</li></ul>

### 3 食育の普及啓発

#### (1) おかざき健康・食育だより「まめ吉通信」の発行

園児（年長児）、小中学生とその保護者、健康づくり情報提供施設を対象とした食育に関する情報を発信した。

発行月	内容
6月 (食育月間特集号)	みんなに取り組んでほしいこと/5年後、10年後も食べたい・作りたい豆みそ料理/学校の窓「給食の食品ロスについて考えよう」/学校給食メニューコンクールアイデアメニュー募集中!
10月 (秋号)	岡崎市産有機にんじんの紹介/5年後、10年後も食べたい・作りたい豆みそ料理/学校の窓「岡崎市の給食指導」/令和5年度学校給食メニューコンクール結果発表/令和5年度食育ポスターコンクール入賞作品展示を行います
2月 (冬号)	野菜の働き/旬の野菜/苦手な野菜を食べる工夫/学校の窓「給食での「非常食」体験」/5年後、10年後も食べたい・作りたい豆みそ料理

各号A3カラー二つ折り両面印刷 発行部数 45,000部

#### (2) 食育キャンペーン、パネル展

月日	令和5年6月17日（土）～18日（日）
場所	イオンモール岡崎

内容	食育推進キャンペーン
参加延人数	657人

月日	令和5年8月26日(土)～27日(日)
場所	イオンモール岡崎
内容	やさいの日キャンペーン
参加延人数	852人

月日	令和5年10月15日(日)
場所	岡崎げんき館
内容	秋のげんきまつり(みんなで楽しく健康づくりブース)
参加延人数	346人

### (3) 出前講座・食育教室

区分	回数	人数
児童・生徒	2	55
団体	1	15

### (4) 学校給食メニューコンクール

テーマに沿ったメニューを市内の小中学生から募集し、入賞メニューは、学校給食週間等の給食献立に採用された。

テーマ	みんなで食べたい! 地元の食材を使った汁もの(スープ) (地元食材を使ったメニュー)
募集期間	令和5年5月1日～6月30日
応募総数	266点
最優秀賞	むらさき麦のケチャップミネストローネ
優秀賞	法性寺ねぎのサムゲタン
優秀賞	岡崎夏のポーク入りスープカレー

### (5) 食育ポスターコンクール

食育をテーマとしたポスターを小学生から募集し、優秀作品18点を使ってカレンダーを作成した。

募集期間	令和5年7月1日～9月13日
応募総数	151点
作品展示	令和6年1月4日～令和6年1月16日 図書館交流プラザリぶら ギャラリースペース

### (6) 地産地消弁当「岡弁」

平成25年に開催された第41回生徒市議会において六ツ美北中学校から提案された岡崎の特産品や野菜などの食材を使った「岡弁」を通じて、伝統的な食文化、地産地消など食育への関心・理解を深めることを目的としてレシピの公募等を実施した。

レシピの公募	令和元年度	7点
	令和2年度	0点
	令和3年度	26点
	令和4年度	3点

	令和5年度 0点 応募のあったレシピ全てを市ホームページで公開 市内の飲食店は、レシピを使った「岡弁」として自由に販売可
--	--

#### (7) 食文化継承料理講習会

月日	令和5年7月26日
場所	岡崎げんき館1階 調理実習室
内容	親子料理教室 みそ玉を作ってみよう
参加人数	42人

#### (8) まめ吉印食品の活用推進

栄養成分表示、野菜使用量の表示及び地元の農産物や食材を利用している等、健康増進や食育に役立つ情報を表示している食品に「まめ吉」印をつけることを承認している。

(単位：件)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
承認数	7	4	7	5	4	1	1	0	0

#### (9) 食育講演会

月日	令和6年2月3日
場所	図書館交流プラザらぶら ホール
内容	食育講演会「歴女医が紐解く、家康公の長寿の秘訣～家康公に学ぶ健康食～」
参加人数	180人

#### (10) 家康めし・三河武士ごはん

岡崎市で生誕した家康公は健康に関心が高かったことが知られている。そこで、家康公に注目が集まる「どうする家康」の放映に合わせて、家康公がよく食べていた食材及び、料理に健康長寿のエッセンスを加えた食事を飲食店で開発し、バランスの良い食生活の実践、食文化の保護継承をはじめとする食育の推進を図った。

(単位：件)

登録内容	家康めし	三河武士ごはん
登録店舗数	4	20

### 4 食育推進ボランティア

「食」の大切さを伝え、「食育」を広めるために、様々な場面で食育活動を行うボランティアを募集して登録を行い、育成、活動支援の他、協働した事業を実施した。

登録状況等

個人	団体
68人	6団体

## 第4 健康づくり事業

### 1 健康おかざき21計画進捗管理

計画期間を1年延長し、平成26年度から令和5年度までを計画期間とする健康おかざき21計画（第2次）を推進するために、健康おかざき21計画推進協議会及び健康おかざき21計画推進協議会作業部会を開催している。

#### (1) 健康おかざき21計画推進協議会

開催日程	内容
令和5年8月23日（水） 13時30分から15時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康おかざき21計画（第2次）の今年度のスケジュール等について</li> <li>令和5年度の取組について</li> </ul>
令和6年3月19日（水） 13時30分から15時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康おかざき21計画（第2次）最終評価について</li> <li>健康おかざき21計画（第3次）骨子について</li> </ul>

#### (2) 健康おかざき21計画推進協議会作業部会

実施なし

### 2 ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」

健康無関心層が健康づくりに興味を持つためのツールとして、令和2年3月にウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を開発した。歩数や検診・健診の受診等に応じてポイントがたまり、たまったポイントはおかざき健康マイレージ事業で実施する景品抽選等で、インセンティブの獲得等に使用できる。

#### (1) 利用者数

##### ア 年齢階層別ダウンロード者数 (単位：人)

	男	女	不明	計
20歳未満	88	119	32	239
20歳代	392	687	73	1,152
30歳代	524	771	57	1,352
40歳代	760	1,044	80	1,884
50歳代	915	1,321	90	2,326
60歳代	784	837	24	1,645
70歳以上	572	462	18	1,052
不明	93	215	1,721	2,029
計	4,128	5,456	2,095	11,679

##### イ アクティブユーザー数

アクティブユーザー数とは、前月末に歩数の履歴があるものの人数である。ダウンロード数には、アンインストールした人やインストールしたもののほとんどログインしていない人も含まれるため、実際のアプリの稼働数としてアクティブユーザー数を示している。

(単位：人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	4,059	4,037	4,069	4,068	4,089	4,148	4,280	4,280	4,017	4,254	4,525	4,446

## (2) 啓発内容

アプリのお知らせ機能及びアンケート機能を使用し、健康情報やアンケートの配信により、啓発を実施した。

月	内容
4月	・「家康めし」に関する啓発
5月	・新型コロナウイルス感染症に関する啓発 ・熱中症対策に関する啓発
6月	・歯と口の健康に関する啓発 ・がん検診受診勧奨
7月	・食中毒に関するクイズ
8月	・食中毒に関するクイズの解答及び啓発 ・がん予防に関する啓発
9月	・健康増進普及月間に関する啓発
10月	・「家康めし」に関する啓発 ・子宮頸がんの予防接種に関するクイズ
11月	・子宮頸がんの予防接種に関するクイズの解答及び啓発 ・歯と口の健康に関する啓発 ・「三河武士ごはん」に関する啓発
12月	・高血圧性疾患の予防に関する啓発
1月	・生活習慣に関するアンケート
2月	・プレコンセプションケアに関する啓発

## 3 おかざき健康マイレージ事業

愛知県の「あいち健康マイレージ事業」との協働事業として、健康づくり実施者にインセンティブを提供する、おかざき健康マイレージ事業を実施している。一般向けとして、ウォーキングアプリ「OKAZAKI♥まめぼ」を活用した取組を、子ども向けとして「おかざき健康子まめチャレンジ」を実施した。

### (1) 事業の概要

#### ア 一般

実施方法	OKAZAKI♥まめぼを活用した取組
対象者	15歳以上(令和5年4月1日時点)の岡崎市内在住、在勤及び在学者の者
実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
MyCaの交付条件	目標歩数達成ポイントを50ポイントため、アプリ上で利用登録すること
景品抽選の応募条件	貯まったポイントを使い、応募期間内に希望する景品に応募すること
周知方法	・がん検診案内にアプリの紹介を掲載 ・報道記者発表 ・公所にパンフレットを設置 ・イオンモール岡崎にパンフレットを設置 ・市ホームページで事業紹介 ・その他各種保健事業実施時に事業紹介

#### イ 子ども向け

実施方法	おかざき健康子まめチャレンジ
対象者	満5歳以上15歳未満(令和5年4月1日時点)の市内在住、在学及び在園者
実施期間	令和5年9月1日から令和5年12月31日
MyCaの交付条件	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出すること
参加賞進呈条件	50ポイント以上獲得したチャレンジシートを提出すること(月1回まで)
景品抽選応募条件	子まめチャレンジに参加した子どもの保護者がOKAZAKI♥まめぼをダウンロードしていること
周知方法	・報道記者発表 ・イオンモール岡崎にパンフレットを設置 ・市ホームページで事業紹介

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内幼稚園・保育園（年長児のみ）及び市内小学校にまめ吉通信特別号として配付</li> <li>・就学児健診及び入学説明会における健康教育</li> <li>・その他各種保健事業実施時に事業紹介</li> </ul>
--	---

## (2) MyCa交付数

ア 年次推移 (単位：枚)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
男	304	465	369
女	434	639	535
不明	4	9	8
計	742	1,113	912

イ 年齢階層別交付枚数 (単位：枚・%)

	男	女	不明	計	割合
20歳未満	197	254	0	451	49.5
20 歳 代	14	21	0	35	3.8
30 歳 代	23	39	1	63	6.9
40 歳 代	34	64	5	103	11.3
50 歳 代	40	79	2	121	13.3
60 歳 代	30	54	0	84	9.2
70歳以上	31	24	0	55	6.0
不明	0	0	0	0	—
計	369	535	8	912	100.0

## (3) OKAZAKI♥まめぼ

景品抽選参加者数

	景品数 (単位：個)	応募口数 (単位：口)	参加者数 (単位：人)
第1回	460	4,788	1,091
第2回	355	8,986	1,737
特別抽選会	213	3,851	1,239

## (4) おかざき健康子まめチャレンジ

ア 参加者数 (単位：人)

	男	女	計
実人数	195	251	446
延人数	562	713	1275

イ ダブルチャンス参加者数 (単位：人)

男	女	計
60	97	157

## (5) おかざき健康マイレージ実行委員会

おかざき健康マイレージ事業を企業・団体等との連携により実施する目的でおかざき健康マイレージ実行委員会が設立されており、実行委員会の事務局を保健政策課に設置している。また、実行委員会の活動に賛同する企業・団体等から構成されるおかざき健康づくり応援隊を組織している。

ア 委員構成

健康おかざき21計画推進協議会委員から選出された者、岡崎商工会議所、岡崎市六ツ美商工会、岡崎市ぬかた商工会、岡崎市の11名

## イ 委員会開催状況

内容	
令和5年4月18日(火) 15時30分から16時30分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会役員の選出</li> <li>・おかざき健康マイレージ実行委員会規約の改正</li> <li>・令和4年度の収支決算報告</li> <li>・令和4年度おかざき健康マイレージ事業報告</li> <li>・令和5年度おかざき健康マイレージ実行委員会事業計画(案)</li> <li>・その他</li> </ul>
令和6年1月25日(木) 15時00分から16時00分まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OKAZAKI♥まめぼ景品抽選について</li> <li>・おかざき健康子まめチャレンジについて</li> <li>・その他</li> </ul>

## ウ おかざき健康づくり応援隊 (単位：件)

会員数		計
		50
活動内容	MyCa協力店登録	14
	賞品・協賛金の支援	27
	広報・啓発活動	36
	健康マイレージの団体参加	16

## 3 健康づくりサポート施設登録推進事業

市が提供する健康づくり情報の提供、健康気配りメニューの提供を通して、市民の健康づくりを支援する施設の登録を推進している。また、登録施設を市民が有効活用できるよう、ホームページに制度の周知や登録施設掲載を行っている。

### (1) 登録メニュー一覧

1	健康づくり情報提供	
2	健康気配りメニュー提供	ベジファースト
		野菜たっぷりメニュー
		栄養成分表示
		バランス良好メニュー
		塩分ひかえめメニュー

### (2) 登録状況 (単位：件)

		R3年度	R4年度	R5年度
登録施設数		360(4)	359	332(3)
内訳 (重複あり)	健康づくり情報提供	340(2)	339	312(3)
	健康気配りメニュー提供施設	54(4)	54	56(3)
登録解除(閉店等)		9	1	30

※ ( ) 内は新規登録件数

### 詳細登録 (単位：件)

健康気配りメニュー提供施設 (重複あり)	ベジファースト	7
	野菜たっぷりメニュー	39
	栄養成分表示	33
	バランス良好メニュー	5
	塩分控えめメニュー	1

## 4 受動喫煙防止対策

### (1) 喫煙可能室設置届出

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第2条第6項の規定により、既存特定飲食提供施設からの届出を受理している。

ア 届出数 (単位：件)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度
新規	2	1	—
変更	—	—	—
廃止	3	—	—

イ 喫煙可能室設置施設数 (年度末時点)

398施設

(2) 違反施設への対応

健康増進法の一部を改正する法律(平成30年法律第78号)の規定により、法令違反が疑われる施設に関する情報が寄せられた場合、管理権限者等に連絡を行い、必要に応じて指導・助言を行う。

ア 通報等受付件数 (単位：件)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度
受付件数	8	7	8

イ 違反内容別件数(延) (単位：件)

違反内容	R 3年度	R 4年度	R 5年度
喫煙禁止場所における喫煙	1	—	4
喫煙器具、設備等の設置	2	—	—
紛らわしい標識の掲示、標識の汚損等	—	1	1
20歳未満の者を喫煙室に立ち入らせる	1	—	1
その他	4	6	4
計	8	7	10

5 衛生教育

生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに合わせた健康づくりを市民が主体的に  
行えるよう、正しい知識の普及を目的とした衛生教育を実施している。

(単位：回・人)

	R 3年度		R 4年度		R 5年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
成人・老人	12	—	—	—	—	—
栄養	11	358	10	486	12	1,011
健康増進	16	1,558	10	569	22	2,169
歯科(歯周疾患以外)	7	267	18	373	36	1,858
その他	—	—	—	—	—	—
計	46	2,183	38	1,428	70	5,038

(1) 出前講座

地域や学校等に出前講座を実施している。

(単位：回・人)

区分	回数	再掲			人数	再掲		
		小学校	中学校	高等学校 大学等		小学校	中学校	高等学校 大学等
たばこについて知ろう	2	—	1	1	195	—	162	34
早寝・早起き・朝ごはん～子ども向け～	10	5	1	—	1,579	335	1,100	—
子どもたちに知ってほしい生活習慣病予防	1	1	—	—	30	30	—	—
子どもたちに知ってほしいがん予防	1	—	—	1	30	—	—	30
健康づくりと栄養・食生活	12	—	—	3	1,011	130	—	772
歯と口の健康	36	22	1	—	1,858	1,409	159	—
その他 健康増進	8	1	—	—	335	15	—	—

## (2) まめ吉健幸塾（必須提案教室）

岡崎げんき館PFI事業の一環として委託による健康づくり教室を実施している。

新型コロナウイルスの影響により令和2年度第2期から定員を減らしていたが、令和5年度第2期から従来の定員に戻した。

また、令和4年度10月から3月に実施したプールの改修工事の影響による「らくらくアクア」の休止に伴い、「託児付き産後ママリフレッシュ」を新規に設けたが、好評だったため、令和5年度も継続した。託児付き産後ママリフレッシュの追加に伴い、年間の教室回数の調整のためノルディックウォーキングの回数の調整を行っている。

### ア 実施状況

(単位:回・人)

	R 3年度			R 4年度			R 5年度		
	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数	回数	実人数	延べ人数
らくらくアクア	40	121	987	20	60	499	39	165	1,213
シェイプ&ボディメイク教室	48	103	1,056	48	104	1,087	48	116	1,201
シニアリフレッシュ講座	48	78	749	48	92	934	48	116	1,087
ノルディックウォーキング	48	47	437	48	63	577	18	60	279
ベビママハッピーYOGA	46	172	573	48	153	503	48	148	504
託児付き産後ママリフレッシュ	—	—	—	24	73	238	48	101	345

### イ 期別内訳

シェイプ&ボディメイク教室の第3回と第12回は保健所保健師が生活習慣病に関するミニ講話を行っている。

(単位:回・人)

教室名・実施日・定員	実施期間	回数	実人数	延べ人数
らくらくアクア 月曜日 13:00~14:00	1期 4月~6月	10	30	263
	2期 7月~9月	10	45	237
	3期 10月~12月	10	45	379
	4期 1月~3月	9	45	334
シェイプ&ボディメイク教室 木曜日 13:00~14:00	1期 4月~6月	12	26	270
	2期 7月~9月	12	30	309
	3期 10月~12月	12	30	311
	4期 1月~3月	12	30	311
シニアリフレッシュ講座 金曜日 13:00~14:00	1期 4月~6月	12	26	217
	2期 7月~9月	12	30	286
	3期 10月~12月	12	30	275
	4期 1月~3月	12	30	309
ノルディックウォーキング 金曜日 13:00~14:30	1期 4月~6月	6	20	101
	2期 7月~9月	—	—	—
	3期 10月~12月	6	20	95
	4期 1月~3月	6	20	83
ベビママハッピーYOGA 土曜日 9:50~10:50	4月~3月 (月4回)	48	148	504
託児付き産後ママリフレッシュ 金曜日 10:30~11:30	10月~3月 (月4回)	48	101	345

## (3) クアオルト健康ウォーキング

### ア 目的

太陽生命クアオルト®健康ウォーキングアワード2019で受賞し、その副賞として令和2年3月に市内2か所に専用コース(クアの道)「岡崎城跡周遊コース」、「下山いやしの里山コース」が整備されている。「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に健康づくりの一環として令和3年度からウォーキング教室を実施している。

イ 対象  
成人（野山を自力で歩くことができる人）

ウ 従事者  
実践指導者、職員

エ 実施状況 (単位：回数・人)

コース名	実施回数	人数
岡崎城跡周遊コース	12	105
下山いやしの里山コース	8	75

## 6 普及啓発活動

(1) イベント（食育推進と併せて実施したものは「第2 食育推進事業」に記載）

名称	春のスポーツまつり 「春一番、健康一番！クイズで学ぼう！健康づくり」
開催日	令和6年3月31日（日）
会場	龍北総合運動場
内容	クイズラリー、まめ吉ふれあい等
来場者数等	クイズラリー参加者410名

(2) ホームページによる情報提供

(単位：件)

ページタイトル	アクセス数			
	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
健康おかざき21計画（第2次）	970	1,334	1,897	2,771
岡崎市健康・食育キャラクター まめ吉	1,935	1,759	1,728	1,367
ウォーキングマップ	9,087	7,611	7,171	6,637
OKAZAKI♥まめぼ	8,126	4,679	3,567	4,469
熱中症にご注意ください	4,628	732	1,680	2,151
クアオルト®健康ウォーキング	584	1,965	1,657	1,750
企業で働く皆様の健康づくりをお手伝いします	—	256	249	249

(3) マスコットキャラクター「まめ吉」の活用

ア 着ぐるみによる普及啓発

イベント等で着ぐるみを登場させ、まめもや啓発物品を配付することで、健康づくりに関する普及啓発を実施している。

(4) 啓発物品の貸出等

健康増進貸出物品リストを作成し、教育現場や健康づくり団体等へ物品の貸出を行っている。

## 7 関係機関との連携

### (1) 岡崎市地域・職域保健連絡会議

会議を通して市と市内の事業所が健康づくりに関する情報を共有し、連携を強化していくことで、従業員及び市民の健康づくりを推進している。

開催日程	内容
令和6年1月19日(金) 10時00分から11時30分まで	・アフターコロナにおける健康課題について ・座談会

### (2) 西三河南部東医療圏地域・職域連携推進協議会（西尾保健所主催）

#### ア 推進協議会

開催日程	内容
令和6年2月 書面開催	・健康データから見る西三河南部東医療圏の現状について（報告） ・今年度の西三河南部東医療圏地域・職域連携推進事業の取り組み状況について（報告） ・令和6年度西三河南部東医療圏地域・職域連携推進事業計画（案）について（協議）

#### イ 作業部会

開催日程	内容
令和5年7月11日(火) 10時00分から11時30分まで	・「地域・職域連携推進事業」の目的・ねらいについて ・健康データから見る西三河南部東医療圏の現状について ・令和2年度以降の各機関での取組と課題について
令和5年12月19日(火) 10時00分から11時30分まで	・モデル事業実施に至った経緯とねらい ・令和6年度モデル事業実施企業の現状 ・モデル事業での取り組み内容について

### (3) 健康づくりに関する協定の締結

健康おかざき21計画（第2次）の目指す「健康寿命の延伸」に向けて、市民が健康づくりに取り組みやすい地域づくりの一環として、市内企業と健康づくりの推進に向けた事業連携に関する協定を結んでいる。

### (4) 健康情報の提供

- ア 毎月、商工会議所会員及び連携事業所に健康情報をメールで配信している。
- イ 毎月、企業にメール配信又はチラシの郵送による健康情報の提供を行っている。  
登録企業：138社

### (5) おかざき健康宣言事業所認定事業

市内の働く世代の健康づくりに取り組む事業所を応援するために、健康づくりメニューを提供している。また、全国健康保険協会愛知支部（協会けんぽ）と共同で、健康づくりに取り組む市内の事業所を「おかざき健康宣言事業所」として認定し、健康づくりを応援している。

- ・ 認定事業所数（単位：施設）

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
受付件数	305	372	478

## 8 クアオルト回遊支援事業

岡崎公園周辺エリアにおいて整備されたクアオルト健康ウォーキングコース「クアの道」を、大河ドラマをきっかけとした新たな誘客コンテンツとして活用するため、本市の歴史観光と健康を合わせたツアープログラムの開発、実施及びウォーキングマップの作成を行った。

### (1) 実施内容

- ア ツアープログラムの開発
- イ ツアープログラムの実施
- ウ 健康と観光を体感できる仕掛けづくりのための、岡崎公園及びQRUWAエリアを中心とした

健康ウォーキングマップ作成

(2) モニターツアー実績

プラン名	日程	参加者数
【家康公の健康長寿に学ぶ】小和田哲男先生講演付き！家康公家臣団屋敷址めぐりとクアオルト健康ウォーキング体験	令和6年2月24日（土）	39名

## 第2 医務事業

### 1 医務指導事業

医療法等に基づく各種申請の受理のほか、病院、診療所、助産所及びその他の医療関係施設が医療法その他の法令に適合し、常に適正な管理が行われるよう、必要に応じ立入検査指導を行っている。

#### (1) 病院数及び病床数 (令和5年10月1日現在)

	病院数	病床数 (人口万対比)	病床種別及び病床数内訳				
			精神	結核	感染症	療養	一般
岡崎市	15	2,706 (70.9)	250	—	—	716	1,740
愛知県	316	65,364 (87.4)	12,224	111	66	13,085	39,878
全 国	8,125	1,484,849 (119.4)	319,673	3,808	1,913	275,036	884,419

※全国の数字は令和5年9月30日現在のものである。

#### (2) 一般診療所、歯科診療所及び助産所数 (令和5年10月1日現在)

	一般診療所				歯科診療所数 (人口万対比)	助産所数 (人口万対比)
	総 数 (人口万対比)	有床診療所数		無床診 療所数		
		施設数	病床数			
岡崎市	236(6.2)	11	115	225	167(4.4)	8(0.2)
愛知県	5,753(7.7)	265	3,346	5,488	3,722(5.0)	251(0.3)
全 国	105,408(8.5)	5,694	76,574	99,714	67,182(5.4)	—

※全国の数字は令和5年9月30日現在のものである。

#### (3) 救急告示病院 (令和6年3月31日現在)

施設数	救急優先病床数	救急専用病床数
5	27	23

(4) 医療関係施設申請・届出の受理件数

(単位：件)

申請・届出の種類	病院	診療所	歯科診療所	助産所
開設許可申請	—	8	3	—
変更許可申請	26	24	11	—
使用許可申請	9	—	—	—
開設届	—	7	11	—
開設許可・届出事項変更届	5	59	33	—
病床設置許可申請等	—	—	—	—
開設者死亡・失踪届	—	—	1	—
廃止届	—	4	8	—
休止届	2	2	3	—
再開届	—	—	1	—
X線設置届等	11	21	37	—
2箇所以上管理許可申請	—	15	4	—
救急関連申出書等	1	—	—	—
その他	—	6	—	—
総数	54	146	112	—

(5) 施術所・出張施術・歯科技工所届出の受理件数

(単位：件)

届出の種類	施術所	出張施術	歯科技工所
開設届（出張施術は開始届）	17	9	1
変更届	69	—	4
廃止届	17	8	—
休止届	2	—	—
再開届	—	—	—
出張滞在施術届	—	—	—
総数	105	17	5

(6) 医療監視員等による立入指導等

(単位：件)

	施設数	監視	施設使用前検査
病院	15	14	9
診療所	237	87	—
歯科診療所	166	60	—
助産所	8	6	—
施術所（出張施術含む。）	267	89	—
歯科技工所	53	14	—
総数	746	270	9

※施設数は令和6年3月31日現在のものである。

※施設使用前検査は当該施設による自主検査を含む。

※新型コロナウイルス感染症の5類感染症化に伴い、令和5年度より通常の立入検査体制とした。

※愛知県立愛知病院は休止中のため定例の立入検査は実施しなかった。

(7) 医療従事者等の免許申請等經由事務取扱件数

(単位：件)

区分	新規交付	書換	再交付	抹消	計
医師	14	3	2	5	24
歯科医師	5	3	—	1	9
保健師	7	18	2	—	27
助産師	1	3	1	—	5
看護師	124	111	5	1	241
准看護師	1	8	3	—	12
診療放射線技師	11	2	—	—	13
理学療法士	28	12	—	—	40
作業療法士	14	4	—	—	18
視能訓練士	3	—	—	—	3
受胎調節実地指導員	—	—	—	—	—
総数	208	164	13	7	392

(8) 地域医療支援病院

岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センターが各々開催する地域医療支援委員会に年4回参加した。

(9) 病床整備計画

ア 公的病院等再編に伴う特例措置

医療法施行規則第30条の32第2号における「厚生労働大臣が認める事情」（特例措置）の平成18年6月9日付け厚生労働省医政局指導課長通知「複数の公的医療機関等を含め、医療機関の再編統合を行う場合にあっては、再編統合後の複数の医療機関の病床の数の合計数が再編統合の対象となる複数の公的医療機関等を含めた医療機関の病床の数の合計数に比べて減っていること。都道府県において、当該公的医療機関の役割や公的病院等と民間の医療機関との役割分担を含め、医療に関する施設相互の機能分担及び業務の連携を踏まえた対応を行うこと。」による。

(再編前)

愛知県立愛知病院 一般病床100床

(再編後)

医療法人鉄友会宇野病院 一般病床19床

医療法人十全会三嶋内科病院 一般病床12床

(経過)

令和5年2月24日 令和4年度第3回西三河南部東医療連携推進協議会全体会議

令和5年3月6日 令和4年度第2回西三河南部東構想区域地域医療構想推進委員会

令和5年5月30日 令和5年度第1回西三河南部東医療連携推進協議会全体会議

令和5年6月7日 令和5年度第1回西三河南部東構想区域地域医療構想推進委員会

令和5年6月9日 (仮称)西三河南部東医療圏公的病院等再編計画(案)を県へ提出し、厚生労働省へ事前相談実施

令和5年8月23日 愛知県より厚生労働省の事前相談結果通知

令和5年11月8日 愛知県より医療法施行規則第30条の32第2号の事情による病床整備計画について厚生労働大臣協議の通知

## イ 結核病床及び感染症病床の整備

岡崎市民病院 結核病床13床、感染症病床6床（令和5年度第2回病床整備計画）

## 2 救急医療対策事業

救急医療の充実と利用の適正化を図るため、医師会等が行う救急医療事業に対する運営費補助事業や救急医療機関の適正受診等に関する市民啓発事業を行っている。また、市内のAEDの設置状況をホームページ等で公開し、消防や市民が行う救命活動への支援を行っている。

### (1) 救急医療体制運営費補助金

交付先：一般社団法人岡崎市医師会、一般社団法人岡崎歯科医師会

### (2) 岡崎幸田救急医療対策懇話会

岡崎幸田救急医療対策懇話会を開催し、西三河南部東医療圏における救急医療対策の協議及び地域関係者の連携推進を図っている。

開催日	会場	出席委員数	主な議題
8月2日	岡崎市福祉会館 6階	14名	・令和2年度～5年4月～6月の救急医療受診状況について ・今後の救急医療体制について
2月14日	岡崎市福祉会館 2階	14名	・第1次救急医療の診療時間変更後の状況について ・令和6年度以降の救急医療体制について

### (3) 小児救急出前講座

（単位：回・人）

回数	参加延人数（乳幼児を除く）
1	44

※新型コロナウイルス感染症の流行以降、業務縮小のため出前講座の実施見合わせ。

令和5年度より、申込済のものを除き事業を廃止した。

### (4) ガイドブック等の作成

（単位：部）

区分	数量
子どもの急病ガイドブック	9,000
救急医療チラシ	30,000

### (5) 啓発活動

ア 冊子『子どもの急病ガイドブック』の作成配布

イ チラシ『岡崎・幸田の救急医療』の作成配布

ウ 市ホームページで救急医療に関する情報提供

## (6) 自動体外式除細動器（AED）の普及・啓発

ア 市内のAED設置台数（保健政策課（令和4年度以前は保健企画課）が把握した数）

設置者	区分	R3年度末	R4年度末	R5年度末	増減（R5－R4）
岡崎市	施設数	287	286	287	+1
	台数	395	395	396	+1
岡崎市以外	施設数	457	460	412	-48
	台数	536	533	477	-56
合計	施設数	744	746	699	-47
	台数	931	928	873	-55

イ 救急法講習

新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小して開催した。

実施日	場所	対象者	指導員	参加人数
6月16日 （午前・午後）	岡崎げんき館	AED設置施設に勤務する 市職員	日本赤十字社愛知県支部 講師4名	39人

## 3 災害医療対策事業

### (1) 医療機関・救護所等

（令和6年3月31日現在）

区分	施設数	施設名称
災害拠点病院	2	岡崎市民病院（中核）、藤田医科大学岡崎医療センター（地域）
後方支援病院	6	藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター 宇野病院、岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院
医療救護所設置 候補地（中学校）	10	福岡、六ツ美、六ツ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、 矢作北、北

### (2) 災害時の医療救護活動等に関する協定

ア「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎市医師会（平成17年3月25日）

イ「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎歯科医師会（平成17年3月25日）

ウ「災害時の医療救護に関する協定」一般社団法人岡崎薬剤師会（平成17年3月25日）

エ「災害時の柔道整復師救護活動に関する協定」（社）愛知県柔道整復師会

（平成23年9月29日）

### (3) 訓練等

ア 西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置・運用訓練及び岡崎市保健所本部（医療救護活動）訓練設置・運用訓練

内容：参集、会議設置、調整会議と岡崎市保健所本部や医療機関等の情報伝達

訓練実施日	会場	参加機関
9月22日	岡崎市民病院・岡崎市保健所等	西尾保健所、岡崎市保健所、幸田町健康課・ 保険医療課、岡崎市医師会、災害医療コーディネーター、市内医療機関等

イ 医療救護班参集訓練及び医療救護所設置運用訓練

(ア) 医療救護班参集訓練

内容：参集拠点の設置、医療救護班のチーム編成及び派遣スケジュールの立案、  
岡崎市保健所本部（医療救護活動）・参集拠点間の情報伝達

訓練実施日	会場	参加機関
11月19日	仮想はるさき健診センター (六ツ美北中学校)・三師会本部等	岡崎市医師会、岡崎薬剤師会等

(イ) 医療救護所設置運用訓練

内容：医療救護所設置、医療救護班活動（トリアージ、応急処置、搬送調整）、情報伝達

訓練実施日	会場	参加機関
11月19日	六ツ美北中学校	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会

ウ 定期通信訓練

内容：岡崎市防災行政無線による市内病院等との通信訓練（各病院1回）

訓練実施月	参加機関
5月～11月	岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、愛知科大学メディカルセンター、 岡崎南病院、富田病院、三嶋内科病院、葵セントラル病院、 岡崎市医師会、はるさき健診センター、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会

(4) 会議等

ア 岡崎幸田医療救護活動懇話会作業部会

実施回数	参加機関	主な議題
3回	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、 岡崎薬剤師会、災害医療コーディネーター、幸田町健康課・防災安全課、 岡崎市防災課・教育委員会・保健政策課等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療救護所の医療資器材保管の進捗報告</li> <li>・医療救護活動参集マニュアルの各会の作成状況</li> <li>・医療救護班参集訓練及び医療救護所設置運用訓練</li> <li>・医療救護所の市民への周知</li> <li>・岡崎市作成のトリアージタグ</li> </ul>

イ 西三河南部東医療圏災害医療部会

実施日	参加機関	主な議題
2月15日	岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、 岡崎薬剤師会、地域災害医療コーディネーター、災害拠点病院（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター）、後方支援病院（宇野病院）、透析実施医療機関（葵セントラル病院）、愛知県看護協会、 岡崎市消防本部、幸田町消防本部、 岡崎市防災課・保健政策課、幸田町健康課、西尾保健所、岡崎市保健所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西三河南部東医療圏保健医療調整会議設置訓練の実施報告</li> <li>・風水害に係る対応について</li> <li>・保健医療調整会議の体制等について</li> <li>・西三河南部東医療圏医療救護活動計画の一部改正に向けて</li> <li>・関係機関連絡先の更新について</li> </ul>

#### 4 地域保健医療計画及び地域医療構想関連会議

実施月	主催	会議名
7月・1月	西尾保健所	西三河南部東圏域保健医療福祉推進会議
6月・7月・9月・1月	西尾保健所	西三河南部東圏域地域医療構想推進委員会
6月・11月	西尾保健所	西三河南部東医療圏医療計画策定委員会
4月・5月・10月	岡崎市民病院	西三河南部東医療連携推進協議会

#### 5 在宅医療関連会議及び講演会

会議

実施月	会議名
8月	岡崎市地域包括ケア推進協議会
8月	岡崎市幸田町保健・医療福祉ネットワーク協議会
11月、12月	在宅医療・介護連携推進事業ネットワーク会議（愛知県医師会主催）
1月	愛知県在宅医療推進協議会

講演会

11月	いえやすネットワーク多職種研修
11月	いえやすネット医療介護市民講演会

#### 6 へき地医療関連会議

5月、8月及び11月に愛知県へき地医療支援計画策定会議に参加した。

#### 7 医療安全支援センターの運営

患者等からの医療に関する苦情や心配に対する相談を受け、中立的な立場から患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援する医療安全支援センターの運営を行っている。

また、地域における医療安全推進のための意識啓発を図る一環として出前講座を実施している。

##### (1) 苦情・相談統計

(単位：件)

区分	件数
医療行為・医療内容	103
コミュニケーションに関すること	36
医療機関等の施設	7
カルテ公開	2
セカンドオピニオン	2
医療機関等の紹介、案内	442
医療費（診療報酬等）	31
健康や病気に関すること	133
薬（品）に関すること	22
その他	22
合計※	800

※1回の相談で複数の苦情・相談内容を含む場合は重複計上している。

(2) 出前講座（上手な医者のかかり方）

（単位：回・人）

回数	参加延人数
6	154

8 原爆被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対して、手帳及び手当等に関する各種申請等を受け付けている（手帳の交付・手当の支給等は愛知県が実施）。

(1) 原爆被爆者の状況

（単位：人）

区分	被爆者健康手帳所持者	健康診断受診者証所持者
登録者数	36	4

(2) 各種申請等経由件数

（単位：件）

区分	医療費支給申請			一般疾病医療機関申請			各種届出			その他申請
	認定疾病	一般疾病	その他	指定	変更	廃止	居住地変更	死亡	その他	
申請件数	—	—	1	16	—	7	—	2	—	3

※医療費支給申請その他：被爆者健康管理手当認定申請、その他申請：被爆者葬祭料支給申請

9 石綿健康被害救済給付制度

独立行政法人環境再生保全機構からの委託を受けて、石綿による健康被害を受けた方などから医療費の支給申請を受け付けている（医療費等支給は独立行政法人環境再生保全機構が実施）。

（単位：件）

区分	認定申請（申請時対象別）		死亡届・葬祭料申請	その他申請・届出等
	死亡者	療養中		
申請件数	—	1	—	—

### 第3 墓園・火葬事業

#### 1 墓地改葬状況 (単位：件)

年度	改葬許可数
R 3 年度	125
R 4 年度	143
R 5 年度	199

#### 2 岡崎墓園墓地利用状況 (令和6年3月31日現在)

(単位：区画)

区分	墓地区画数	使用許可数
2型墓地	6,031	4,200
4型墓地	5,440	5,091
6型墓地	1,676	1,565
8型墓地	858	806
合計	14,005	11,662

※公募の開始 昭和50年2月

#### 3 納骨堂葬祭室利用状況

0件

#### 4 納骨堂納骨壇利用状況 (令和6年3月31日現在)

(単位：基)

区分	設置数	5年度利用許可数		返還数	現在利用許可数		
		許可	更新		3年	5年	合計
3段式	240	3	20	8	27	66	94
5段式	110	7	18	4	23	50	73
計	350	10	38	12	50	116	167

## 5 火葬状況 (令和6年3月31日現在)

### (1) 人体

(単位：人)

		男	女	不詳	総件数
大人 (12歳以上)	市内	1,865	1,722	—	3,587
	市外	22	7	—	29
	小計	1,887	1,729	—	3,616
小人	市内	11	1	—	12
	市外	—	—	—	—
	小計	11	1	—	12
胎児	市内	28	8	3	39
	市外	1	1	—	2
	小計	29	9	3	41
合計	市内	1,904	1,731	3	3,638
	市外	23	8	—	31
	小計	1,927	1,739	3	3,669

		男	女	総件数
人体の一部	市内	10	6	16
	市外	—	—	—
	計	10	6	16

		総件数	総重量(kg)
胞衣、産汚物	市内	—	—
	市外	—	—
	計	—	—

		総件数	総重量(kg)
手術検体	市内	1	217.9
	市外	—	—
	計	1	217.9

		総件数
改葬	市内	—
	市外	—
	計	—

### (2) 動物 (ペット)

(単位：体)

区分		5 kg未満	5 kg以上 15kg未満	15kg以上	総件数	総重量(kg)
動物	市内	1,433	491	94	2,018	9,614.6
	市外	33	15	5	53	308.9
	計	1,466	506	99	2,071	9,923.5

## 【 保 健 衛 生 課 】



# 第1 環境衛生事業

## 1 環境衛生指導事業

### (1) 生活衛生関係営業施設の状況

「理容師法」、「美容師法」、「クリーニング業法」、「旅館業法」、「興行場法」及び「公衆浴場法」に基づき、許可・確認等の事務と施設の衛生保持のための監視指導及び行政検査を行っている。

#### ア 施設数及び監視指導の状況

(単位：件)

	総数	理容所	美容所	クリーニング所		無店舗 取次店 (業務用 車両数)	旅館		興行場		公衆 浴場
				総数	取次店 (再掲)		季節的 営業 (再掲)	臨時 ・ 仮設 (再掲)			
施設数*	1,245	253	714	186	149	13	52		6		28
新規	60	2	48	1	1	—	4	2	—	—	3
承継承認	8	1	5	—	—	—	2	—	—	—	—
廃止	52	8	29	7	5	—	4	2	—	—	2
監視	229	48	147	2		—	17		—		15

※総数は旅館（季節的営業）及び興行場（臨時・仮設）を含まない。

#### イ 行政検査の状況

	クリーニング所における おしぼり細菌等検査	旅館における 浴槽水の水質検査	公衆浴場における 浴槽水の水質検査
検査件数	1	2	9
不適件数	0	1	0
不適項目	—	遊離残留塩素濃度	—

### (2) クリーニング師試験受験願書と免許に関する受付事務

「クリーニング業法」に基づき、クリーニング師試験受験願書及び免許申請等の受付を行っている。

	受験願書	免許申請
受付件数	—	—

### (3) 特定建築物届出施設の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、使用届等の届出を受け、施設の衛生保持のための監視指導及び各種行政検査を行っている。

#### ア 施設数及び監視指導の状況

(単位：件)

	総数	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他
施設数	86	2	1	27	38	4	5	10
新規	—	—	—	—	—	1	—	—
廃止	—	—	—	—	—	—	—	—
監視	19	2	—	1	9	1	1	5

イ 行政検査の実施状況

(単位：件)

	空気環境	飲料水水質	冷却塔水
測定（施設）	19	17	18
不適（検査）	7	4	4
不適理由	温度	残留塩素濃度	レジオネラ属菌

44444444

(4) 建築物清掃業等の登録業に関する受付事務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、建築物における衛生的環境確保に関する事業の登録申請等の受付を行っている。

令和5年度の登録申請受付の実績は7件であった。

(5) 家庭用品の安全対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、乳児用衣類等の繊維製品、洗浄剤などの家庭用品に含まれる化学物質による健康被害を防止し、安全性の確保を図るため、家庭用品の試買検査を行っている。

(単位：件)

	ホルムアルデヒド		塩化ビニル	有機水銀化合物	ビス（2,3-ジブロムプロピル）ホスフェイト化合物	メタノール
	生後24月以内の乳幼児のもの	生後24月以内の乳幼児のものを除く				
試買件数	4	4	1	1	2	1
不適件数	0	0	0	0	0	0

(6) 墓地・火葬場・納骨堂

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき、墓地、火葬場及び納骨堂の経営許可に関する事務を行い、公衆衛生、その他公共の福祉の見地から管理運営が支障なく行われるよう指導を行っている。

(単位：件)

	墓地	火葬場	納骨堂
施設数	2,656	1	16
新規	1	—	—
変更	—	—	1
廃止	6	—	—

(7) 水道施設

「水道法」に基づき、専用水道及び簡易専用水道に対し、衛生的で安全な飲料水が供給されるよう、適正な維持管理について監視指導を行っている。

(単位：件)

	専用水道	簡易専用水道					
		総数	住宅	学校	事務所	店舗	その他
施設数	3	390	174	37	47	20	112
新規	—	8	—	2	—	—	6
廃止	—	8	6	—	1	—	1
監視	3						

## (8) プール監視指導

「愛知県プール条例」に基づき、プールの設置に関する事務と監視指導及び行政検査を行っている。

(単位：件)

	総数	学校	営業用	その他
施設数	98(12)	83(2)	12(10)	3(－)
新規	－	－	－	－
廃止	－	－	－	－
監視	48	38	9	1

※( )内は通年プール(再掲)

※学校のうち1件、営業用のうち3件及びその他のうち2件は休止中

## (9) 衛生検査所の状況

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、衛生検査所の登録等に関する事務と監視指導を行っている。

(単位：件)

施設数	3
監視	3

## (10) 臨床検査技師及び衛生検査技師の免許に関する受付事務

「臨床検査技師等に関する法律」に基づき、臨床検査技師の免許申請等の受付を行っている。

(単位：件)

区分	臨床検査技師	衛生検査技師
免許申請	10	
書換交付申請	8	－
再交付申請	1	－

## 2 薬事指導事業

### (1) 薬事関係施設の状況

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、薬局、薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業、店舗販売業、高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業の許可等の事務を行うとともに、薬剤師等による医薬品等の適正管理、販売が図られるよう監視指導を行っている。

また、「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録等の事務を行うとともに、管理者による適正な管理が行われるよう監視指導を行っている。

ア 薬局等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

(単位：件)

区分	薬局	薬局製造販売医薬品製造業・製造販売業	店舗販売業
施設数	165	18	71
新規	12	－	3
更新	24	3	9

廃止	7	1	3
監視	25	2	10

イ 高度管理医療機器等販売・貸与業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	高度管理医療機器等		管理医療機器	
	販売業	貸与業	販売業	貸与業
施設数	203	117	1,511	166
新規	15	8	78	16
更新	12	8		
廃止	11	8	31	14
監視	21	12	38	25

ウ 毒物劇物販売業等の状況（更新・廃止件数は申請・届出件数）

（単位：件）

区分	毒物劇物販売業			業務上取扱者		
	一般	農業用品目	特定品目	電気めっき	毒物劇物 運搬車両	事業所 (100人以上)
施設数	118	10	8	2		
新規	3	—	—	—		
更新	13	2	—			
廃止	5	2	—	—		
監視	7	7	0	2	—	—

## (2) 薬事関係申請書等の受付事務

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「毒物及び劇物取締法」、「麻薬及び向精神薬取締法」、「覚せい剤取締法」に基づく申請等の受付を行っている。

区分	件数
薬剤師免許関係	26
医薬品等製造（製造販売）業・医療機器修理業関係	65
医薬品販売業（卸売・薬種商）・再生医療製品販売関係	47
毒物劇物関係	52
麻薬関係（免許）	810
麻薬関係（その他）	604
向精神薬・覚せい剤関係	34
登録販売者・販売従事登録関係	136
毒物劇物取扱者試験関係	28

## (3) 無許可無承認医薬品等買い上げ検査

いわゆる健康食品に医薬品成分が含まれていないかを確認するため、痩身効果、強壮効果を標榜している製品を買い上げ、製品表示及びフェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、甲状腺末、マジンドール、シルデナフィル及びタダラフィルの含有について分析を行った。

買上件数	4
------	---

## (4) 薬物乱用防止活動

ア 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

岡崎地区薬物乱用防止推進協議会を設置し、薬物乱用防止指導員及び関係団体と連携を図り、薬物乱用のない地域づくりを目指した活動の実施について協議を行っている。

開催日	内 容
5月17日	令和5年度岡崎地区薬物乱用防止推進協議会

#### イ 街頭活動等

市民に対する薬物乱用防止の啓発活動として、薬物乱用防止指導員及び関係団体の協力を得て街頭キャンペーン等を行い、資材配布等の啓発活動を行っている。

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

#### ウ 薬物乱用防止教室等講習会

市内中学生を対象に、薬物の恐ろしさや中毒の苦しき等の知識を周知させ、薬物乱用による弊害を根絶することを目的に、薬物乱用防止教室を開催している。また、市職員による出前講座等も開催し、薬物乱用防止について啓発を行っている。

講習会回数（回）	32
参加者延べ人数（人）	6,201

#### エ 大麻・けしの除去

大麻、けしを撲滅するため、不正栽培又は自生している大麻、けしを発見した場合は、速やかに除去し、焼却処分している。

種類	発見箇所（箇所）	対応（除去）（株）
大麻	—	—
けし（セティゲルム種）	17	983
けし（ソムニフェルム種）	—	—

### (5) 骨髄提供希望者登録会

骨髄提供希望者登録を推進するため、献血併行型で骨髄バンクドナー特別登録会を実施し、14名の登録をした。

登録会の開催日	開催場所	登録者数（人）
5月5日	中央総合公園	5
6月13日	愛知産業大学	2
8月10日	慈恵福祉保育専門学校	1
9月23日	エルエルタウン	2
11月18日	ウイングタウン岡崎 献血会場	4
12月12日	愛知産業大学	0

## 第2 食品衛生係

### 1 食品衛生監視指導事業

食品関係営業施設、集団給食施設等における食品の製造、加工、調理等が衛生的に行われるよう監視、指導を行うことにより、飲食に起因する衛生上の危害発生の防止を図っている。

#### (1) 旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	1,603	0	0	195	166
菓子製造業	341	0	0	95	39
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	2	0	0	0	3
集乳業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	84	0	0	8	24
魚介類せり売営業	0	0	0	0	1
魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	1	0	0	3	2
かん詰又はびん詰食品製造業	4	0	0	0	0
喫茶店営業	247	0	0	0	1
あん類製造業	1	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	45	0	0	11	7
食肉処理業	6	0	0	0	10
食肉販売業	84	0	0	8	22
食肉製品製造業	2	0	0	0	1
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	1	0	0	0	4
マーガリン又はショートニング製造業	1	0	0	0	1
みそ製造業	2	0	0	0	5
醤油製造業	1	0	0	0	1
ソース類製造業	2	0	0	1	1
酒類製造業	2	0	0	0	0
豆腐製造業	2	0	0	1	3
納豆製造業	1	0	0	0	0
めん類製造業	4	0	0	1	2
そうざい製造業	25	0	0	3	13
添加物製造業	2	0	0	0	2
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	3	0	0	0	3
冰雪製造業	0	0	0	0	0
総数	2,467	0	0	435	311

## (2) 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止件数	監視件数
飲食店営業	1,969	917	0	210	1,068
調理の機能を有する自動販売機	24	7	0	0	3
食肉販売業	42	14	0	3	35
魚介類販売業	45	9	0	3	26
魚介類競り売り営業	1	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	11	7	0	0	13
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	231	86	0	13	136
アイスクリーム類製造業	6	2	0	0	6
乳製品製造業	1	0	0	0	2
清涼飲料水製造業	2	2	0	0	3
食肉製品製造業	0	0	0	0	0
水産製品製造業	2	1	0	0	5
冰雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	3	2	0	0	7
酒類製造業	2	2	0	0	4
豆腐製造業	0	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	9	3	0	0	13
そうざい製造業	84	34	0	4	54
複合型そうざい製造業	1	0	0	0	3
冷凍食品製造業	2	1	0	0	3
複合型冷凍食品製造業	1	0	0	0	4
漬物製造業	13	7	0	0	9
密封包装食品製造業	4	2	0	0	4
食品の小分け業	6	5	0	0	8
添加物製造業	0	0	0	0	0
総数	2,459	1101	0	233	1,406

(3) 届出を要する食品関係施設数及び監視指導状況

区 分	施設数	監視件数
魚介類販売業（包装済みの魚介類のみの販売）	12	3
食肉販売業（包装済みの食肉のみの販売）	36	7
乳類販売業	98	26
氷雪販売業	3	0
カップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	271	0
弁当販売業	7	0
野菜果物販売業	38	20
米穀類販売業	24	2
通信販売・訪問販売による販売業	1	0
コンビニエンスストア	151	26
百貨店、総合スーパー	96	68
自動販売機による販売業（カップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	160	0
その他の食料・飲料販売業	243	21
添加物製造・加工業（法第 13 条第 1 項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。）	1	0
いわゆる健康食品の製造・加工業	0	0
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	32	1
農産保存食料品製造・加工業	9	3
調味料製造・加工業	18	4
糖類製造・加工業	0	0
精穀・製粉業	6	0
製茶業	1	0
海藻製造・加工業	2	3
卵選別包装業	4	6
その他の食料品製造・加工業	117	11
行商	3	0
集団給食施設	120	27
器具、容器包装の製造・加工業（合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。）	4	1
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0
その他	3	0
総数	1,460	229

(4) 監視指導状況総括

	施設数	監視計画件数	監視実績件数	監視率（％）	
				施設比	計画比
許 可 施 設	5,007	1,900	1,717	34.3	90.4
許可施設以外の施設	1,460	300	229	15.7	76.3
合計	6,467	2,200	1,946	30.1	88.5

## (5) 市民からの苦情・相談処理状況

(単位：件)

苦情の内容 食品の分類	有症苦情	異物混入等	不衛生な取扱い	施設の不衛生	カビ	腐敗・変敗	古い商品	異味	異臭	変色	変質	寄生虫	表示	許可	放射性物質	その他	計
魚介類	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	6
冷凍食品	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2
魚介類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	2
肉卵類及びその加工品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3
乳・加工乳（生乳を含む。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
乳等を主原料とする食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
マーガリン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
アイスクリーム類・氷菓	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
穀類及びその加工品	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
野菜類・果物及びその加工品	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	3
菓子類	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7
清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
酒精飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
かん詰・びん詰食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
弁当類	4	4	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	11
そうざい及びその半製品	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4
複合調理品・メニュー食品	18	6	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29
調味料（除みそ、しょうゆ）	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
健康食品	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
容器包装詰加圧加熱殺菌食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
その他	2	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	2	8
添加物及びその製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
食品外	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4
不明	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
計	42	13	6	4	2	1	3	0	2	0	1	1	1	2	0	10	89

## 2 食品検査事業

市内の食品製造施設で製造される食品及び食品の流通拠点である市場、スーパーマーケット等で流通する食品等を収去し、残留農薬、残留動物用医薬品、添加物、微生物、その他必要な検査を実施することにより違反食品を排除し食品の安全性を確保している。

食品等の収去検査状況

	収去検体数	違反検体数	違反理由				備考
			微生物	理化学	表示	その他	
魚介類	4	0	-	-	-	-	
冷凍食品	11	0	-	-	-	-	
魚介類加工品	8	1	1	-	-	-	大腸菌群(1)
肉卵類及びその加工品	30	1	1	-	-	-	腸内細菌科菌群(1)
乳・加工乳	2	0	-	-	-	-	
乳製品	1	0	-	-	-	-	
乳類加工品	0	0	-	-	-	-	
アイスクリーム類・氷菓	18	0	-	-	-	-	
穀類及びその加工品	14	0	-	-	-	-	
野菜類及びその加工品	39	0	-	-	-	-	
菓子類	47	0	-	-	-	-	
清涼飲料水	12	0	-	-	-	-	
酒精飲料	2	0	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品	0	0	-	-	-	-	
その他の食品	56	0	-	-	-	-	
器具及び容器包装、おもちゃ	7	0	-	-	-	-	
総数	251	2	2	0	0	0	

### 3 食中毒調査・対策事業

食中毒発生時に、患者の症状、喫食状況の聞き取り調査を実施すると共に、検便検査、施設・機械・器具類の拭き取り及び食品残品の検査を行い、食中毒の発生原因の究明を行っている。

また、従事者に対する衛生講習などを実施し、再発防止を図っている。

#### 食中毒発生状況

発生日	原因施設	摂食者	患者（死者再掲）	原因食品	病因物質
6月8日	飲食店	1人	1人（0人）	にぎり定食	アニサキス
8月23日	飲食店	8人	2人（0人）	8月20日に調理・提供された食事	腸管出血性大腸菌0157
11月25日	飲食店	37人	16人（0人）	11月24日に調理・提供された食事	ノロウイルス
3月5日	仕出し屋	15人	6人（0人）	3月4日に調理・提供された食品	ノロウイルス

### 4 行政処分

食中毒の発生に伴い、飲食店営業施設3件の営業禁止処分（営業の全部）を行った。

#### 行政処分状況

（単位：件）

	許可の取消	営業の 禁停止	施設の 改善命令	物品の廃棄 回収命令	その他	告 発
許可営業	—	3	—	—	—	—
非許可営業	—	—	—	—	—	—
総数	—	3	—	—	—	—

### 5 食品の自主回収

令和3年6月以降、食品リコール（自主回収）を行う場合、食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品衛生申請等システムへ届出することが義務化され、再発防止対策等を指導した。

自主回収着手届出日	対象食品	原因
6月5日	弁当	賞味期限表示の誤表示
7月21日	調理冷凍食品	食品表示の欠落
10月30日	調整豆乳	変質・風味異常
12月20日	菓子	食品表示の欠落
1月4日	そうざい	消費期限表示の誤表示
1月15日	洋生菓子	賞味期限表示の欠落
2月7日	野菜果物乾燥品	食品表示の欠落

## 6 岡崎市食品衛生管理優秀店認定制度

岡崎市食品衛生管理優秀店認定要綱に基づき、食品関係業者等が自ら行う食品衛生管理について、一定の水準にあると認められる施設を認定し、自主的衛生管理を推進し、衛生管理の不備に起因する食中毒等の未然防止に寄与することを目的として、市独自の認定制度を設けている。

令和5年度はゴールドクラス1施設、シルバークラス2施設を新たに認定した。

認定状況（令和5年度末）

（単位：施設数）

クラス	ゴールド	シルバー	ブロンズ	合計
認定施設数	29	25	3	57

## 7 災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定

地震、風水害その他の災害又は危機発生時における食の安全を確保するため、避難所等での食品の衛生確保に関する衛生指導の実施等について、「災害時における食品の衛生確保等の協力に関する協定」を岡崎市食品衛生協会と平成21年8月11日に締結している。

「災害時等における食品衛生業務マニュアル（令和5年度版）」に基づき、協定に関する具体的な対応の確認を行い、令和5年度岡崎市地域総合防災訓練に岡崎市食品衛生協会と共に参加した。

## 8 食品衛生協会の育成

岡崎市食品衛生協会が実施する事業のうち、食品営業施設に対し食品衛生指導員が行う巡回指導事業（巡回指導及び検証検査）、及び食品衛生指導員の知識の取得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業について補助することにより、食品営業施設の衛生管理の向上を図っている。

補助対象事業実績

巡回指導（人）	検証検査（件）	指導員研修（人）
延388	273	延563

## 9 食鳥検査・食鳥処理場指導事業

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、食鳥処理場の監視指導と食鳥検査を実施することにより、食鳥肉の安全を確保している。

年間処理羽数が30万羽を超える「大規模食鳥処理場」に対しては、「公益社団法人愛知県獣医師会」に検査を委託し、実施した。

### 食鳥処理場数及び立入検査等状況

	大規模 食鳥処理場	認定小規模食鳥処理場		届出食肉 販売業者	計
		生体処理を 行う施設	生体処理を 行わない施設		
施設数	1	—	2	—	3
立入検査件数	5	—	—	—	5
外部 検証	立入検査件数	5			
	細菌検査件数	5			
収去検体数	10	—	—	—	10

### 食鳥検査状況

施設区分	区分	検査(確認)羽数	廃棄羽数
大規模	成鶏	3,742,124	70,746
認定小規模	成鶏	0	0
	ブロイラー	292	0
区分別計	成鶏	3,742,124	70,746
	ブロイラー	292	0
合計		3,742,416	70,746

## 10 食品衛生法第24条に基づく「令和6年度岡崎市食品衛生監視指導計画」の策定

市民の意見を募集（1月5日～2月2日）し、その意見に対する本市の考えを示したうえで、「令和6年度岡崎市食品衛生監視指導計画」を策定した。

また、令和4年度の実施結果については、「令和4年度岡崎市食品衛生監視指導結果」として取りまとめ、令和5年6月に公表した。

## 11 調理師等免許受付等事務

調理師、製菓衛生師、ふぐ処理師の免許受付等事務を愛知県から委任され、実施している。

### 免許受付等状況

(単位：件)

区分	受験受付	免許証交付 受付・交付	書換え交付 受付・交付	再交付 受付・交付	計
調理師免許		21	15	17	53
製菓衛生師免許	3	8	3	0	14
ふぐ処理師免許	2	0	0	0	2

## 12 食品衛生講習会等の開催

食中毒発生防止等の衛生知識の普及啓発を行うため、食品等事業者並びに消費者を対象とした講習会等を開催している。

食品等事業者対象

(単位：回・人)

	開催回数	参加人数
食品衛生教育講習会	44	1,238
食品衛生責任者養成講習会	4	330
食品衛生責任者再講習会	4	491
ノロウイルス食中毒予防特別講演会	1	63
合計	53	2,122

消費者対象

(単位：回・人)

	開催回数	参加人数	備考
食品衛生出前講座等	21	628	
食品衛生特別講演会	1	57	ストリーミング配信含む
合計	22	685	

## 13 食の安全・安心推進に関する意見交換会

食の安全・安心推進に関する意見交換会を開催し、本市が実施する食品の安全対策について協議を行い、効果的かつ円満な施策の推進を図っている。

開催状況

回	開催月日	内容
第1回	令和5年8月	岡崎市食の安全・安心推進協議会のあり方について 令和4年度岡崎市食品衛生監視指導実施結果について HACCP制度化に関する今年度の本市の取り組みについて
第2回	令和6年2月	令和6年度岡崎市食品衛生監視指導計画案について

## 14 行事等における飲食提供行為の指導

学校・町内会等における行事等において、PTA・地域住民等が自ら主催運営する等の理由により食品衛生法第55条に基づく営業の許可を要しない飲食提供行為について、行事等の主催者からの届出により食品等の取り扱いについて指導を行っている。

令和5年度は384件の行事等における飲食提供行為について指導を行った。

### 第3 衛生検査事業

#### 1 衛生検査事業

感染症及び食中毒等発生時における原因究明検査、食品及び水質等各分野における微生物及び理化学検査を実施し、行政指導等を実施するうえでの科学的根拠となるデータを提供している。また、市民、事業者等からの依頼検査も実施している。

なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、縮小又は中止していた食品収去検査や環境衛生監視に伴う水質検査などの行政検査を再開した。

#### 2 病原微生物検査

感染症患者発生時や食中毒等健康被害発生時の原因究明及び拡大防止のための検査を実施している。また、食品、給食関係従事者等を対象として赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌0157等の依頼検査を実施している。さらに、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、新型コロナウイルスのPCR検査を実施した。

##### (1) 依頼検査

(単位：件)

	検査項目	住民	その他	合計
細菌学的検査	赤痢菌	—	4,723	4,723
	サルモネラ属菌	—	4,723	4,723
	腸管出血性大腸菌0157	—	2,142	2,142

##### (2) 行政検査（感染症・食中毒等に関する検査）

(単位：件)

検査分類 ・検体名（検体数）	検査項目	検査数 （陽性数）
感染症関係 ・糞便（17） ・浴槽水（1）	腸管出血性大腸菌0157	14
	腸管出血性大腸菌0111	3
	レジオネラ属菌	1
食中毒・苦情関係 ・食品（16） ・ふき取り（16） ・糞便（106） ・菌株（2）	細菌数	4
	大腸菌群	4
	大腸菌	4
	腸管出血性大腸菌0157	13(2)
	病原性大腸菌	39(5)
	黄色ブドウ球菌	48(3)
	サルモネラ属菌	64
	セレウス菌	48
	ウェルシュ菌	48
	カンピロバクター・ジェジュニ／コリ	24(2)
	腸炎ビブリオ	48
	ノロウイルス	93(42)
サポウイルス	41	

### (3) 行政検査（新型コロナウイルス検査）

（単位：件）

検査分類・検体名（検体数）	検査項目	検査数 （陽性数）
感染症関係 ・唾液、鼻咽頭拭い液等（170）	新型コロナウイルス	170(16)
	変異株スクリーニング	0
	ゲノム解析	23

## 3 食品等検査

年々増加する輸入食品及び多種多様な加工食品の安全性の確保を目的とした食品検査、ポジティブリスト制度に基づき基準以上の農薬が残留する農産物等の流通防止を目的とした市内産農産物の農薬検査、アレルギー物質の不適切な表示による健康被害防止を目的とした食物アレルギー検査及び食品収去検査等を実施している。また、食品事業者からの依頼検査も実施している。

### (1) 依頼検査

（単位：件）

品名 （検体数） 検査項目	魚介類 加工品 (1)	肉卵類 及び その加工品 (1)	豆腐 及び その加工品 (2)	野菜 果物 及び その加工品 (5)	菓子類 (2)	弁当類 (3)	そうざい 及び その半製品 (9)	合 計 (23)
細菌数	—	—	2	5	2	3	9	21
大腸菌群	1	—	2	5	—	—	9	17
大腸菌	—	—	—	3	2	3	9	17
黄色ブドウ球菌	—	—	—	3	2	3	9	17
サルモネラ属菌	—	—	—	3	—	—	9	12
腸内細菌科菌群	—	1	—	—	—	—	—	1

(2) 収去検査 (細菌検査)

(単位：件)

検査項目	品名 (検体数)												合計
	魚介類	冷凍食品	魚介類加工品	肉卵類及びその加工品	乳・加工乳	乳製品	アイスクリーム類・氷菓	穀類及びその加工品	野菜類・果物及びその加工品	菓子類	清涼飲料水	その他の食品	
	(4)	(7)	(8)	(20)	(2)	(1)	(18)	(5)	(5)	(28)	(12)	(56)	(166)
細菌数	4	7	4	5	2	—	18	5	3	28	—	48	124
大腸菌群	4	7	8	—	2	1	18	—	3	28	12	48	131
E. coli	4	—	4	3	—	—	—	5	2	28	—	48	94
腸炎ビブリオ	4	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	8	17
黄色ブドウ球菌	4	—	4	8	—	—	—	5	5	28	—	48	102
カンピロバクター・ ジェジュニ/コリ	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
サルモネラ属菌	—	—	4	15	—	—	—	—	2	28	—	48	97
腸内細菌科菌群	—	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	5
容器包装詰加圧加熱殺菌 食品中で発育しうる微生物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8

(3) 収去検査 (理化学検査)

(単位：件)

検査項目	品名 (検体数)													合計
	冷凍食品	魚介類加工品	肉卵類及びその加工品	乳・加工乳	乳製品	アイスクリーム類・氷菓	穀類及びその加工品	野菜類・果物及びその加工品	菓子類	清涼飲料水	酒精飲料	その他の食品	器具及び容器包装	
	(4)	(8)	(25)	(2)	(1)	(2)	(7)	(54)	(19)	(12)	(2)	(—)	(7)	(143)
無脂乳固形分	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
乳脂肪分	—	—	—	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3
比重	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
酸度	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
水分	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
シアン化合物	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	4
酸価・過酸化価	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3
粗脂肪	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	1

ヒ素、鉛、カドミウム	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	—	—	—	12
カドミウム及びその化合物	—	—	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	7
着色料	—	4	3	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—	11
漂白剤・酸化防止剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
発色剤	—	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
保存料	—	8	3	—	—	—	—	2	—	—	2	—	—	—	15
甘味料	—	8	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	10
残留農薬	4	—	—	—	—	—	7	48	—	—	—	—	—	—	59
残留動物用医薬品	—	—	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22
アレルギー物質 (小麦、卵、乳、落花生)	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—	—	—	—	—	16
溶出試験 重金属 (Pbとして)、 KMnO <sub>4</sub> 消費量、蒸発残留物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6	6
溶出試験 重金属 (ヒ素、鉛、カドミウム) 蒸発残留物、フェノール、ホルムアルデヒド	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3

#### (4) 行政検査 (細菌検査等)

	検査項目	検査件数
監視指導関係等 ・食品 (25)	細菌数	25
	腸内細菌科菌群数	25
公益財団法人岡崎市学校給食協会関係 ・食品 (12)	細菌数	12
	大腸菌群	12
	大腸菌	12
	黄色ブドウ球菌	12
	サルモネラ属菌	12

#### (5) 行政検査 (理化学検査)

	検査項目	品名	件数
農務課・給食関係	残留農薬	野菜類及び果物	24
監視指導関係	強壮系医薬品成分 (シルデナフィル、タダラフィル)	健康食品	3
	痩身系医薬品成分 (フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブ トラミン、甲状腺末、マジントール)	健康食品	1

## 4 水質検査

一般家庭等で使用している飲用井戸水、学校、幼稚園等の遊泳用プール水、公衆浴場の浴用水等の検査を設置者等からの依頼により実施している。また、環境衛生に関する行政指導のため、市内のプール施設及び浴場、特定建築物などの水質検査を実施している。

なお、環境部総合検査センターにて実施する水道、河川等の水質検査のうち、細菌学的検査については衛生検査係において検査を実施している。

(1) 依頼検査

ア 井戸水、受水槽等（検体数271）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	270
	大腸菌群	1
	大腸菌	269
理化学的検査	塩化物イオン	270
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	269
	pH値	271
	味	218
	臭気	270
	色度	270
	濁度（比濁法）	270
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	94
	亜硝酸態窒素	88
	有機物等（KMnO <sub>4</sub> 消費量）	1
	蒸発残留物	1
	カルシウム・マグネシウム等（硬度）	2
	鉛及びその化合物	1
	亜鉛及びその化合物	1
	鉄及びその化合物	1
	銅及びその化合物	1
	マンガン及びその化合物	1
	カドミウム及びその化合物	1
	水銀及びその化合物	1
	ヒ素及びその化合物	1
	六価クロム化合物	1
	フッ素及びその化合物	1
	シアン化物イオン及び塩化シアン	1
	陰イオン界面活性剤	1
	フェノール類	1
	有機リン	1

イ プール水（検体数10）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	一般細菌	10
	大腸菌	10
理化学的検査	有機物等（KMnO <sub>4</sub> 消費量）	10
	pH値	10
	濁度（比濁法）	10

ウ 浴用水（検体数18）

（単位：件）

	検査項目	検査数
細菌学的検査	大腸菌群数	13
	レジオネラ属菌	18
理化学的検査	濁度（比濁法）	13
	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	13

(2) 行政検査

	検査項目 (検体数)	プール水 (0)	浴用水 (12)	特定建築物 (飲料水等) (25)	合計 (37)	
細菌学的 検査	一般細菌	—	—	—	—	
	大腸菌	—	—	—	—	
	大腸菌群（数）	—	11	—	11	
	レジオネラ属菌	—	12	19	31	
理化学的 検査	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	—	11	—	11	
	有機物等（KMnO <sub>4</sub> 消費量）	—	11	—	11	
	pH値	—	11	—	11	
	味	—	—	—	—	
	臭気	—	—	—	—	
	色度	—	—	—	—	
	蒸発残留物	—	—	—	—	
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	—	—	—	
	亜硝酸態窒素	—	—	—	—	
	鉛及びその化合物	—	—	—	—	
	亜鉛及びその化合物	—	—	—	—	
	鉄及びその化合物	—	—	—	—	
	銅及びその化合物	—	—	—	—	
	濁度	—	—	11	—	11
	塩化物イオン	—	—	—	—	—
総トリハロメタン	—	—	—	—	—	

(3) 検査補助（環境部総合検査センター受付）

（単位：件）

	検体	検査項目	検体数
細菌学的検査	水道水	一般細菌	739
		大腸菌	739
		従属栄養細菌	43
	水道水以外 (工場排水、地下水、公共用水域等)	大腸菌群数	259
		一般細菌	33
		大腸菌	35
		ふん便性大腸菌群数	32

## 5 精度管理事業

試験検査の信頼性を確保するため、外部精度管理、内部精度管理及び内部点検を実施している。

### (1) 外部精度管理

検査機関	検査項目
一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所	食品細菌検査：一般細菌数、腸内細菌科菌群、黄色ブドウ球菌 食品理化学検査：食品添加物（着色料）、残留農薬（アトラジン、クロルピリホス、チオベンカルブ、フェントエート、フルトラニル及びマラチオンの6種農薬中3種）、残留動物用医薬品（スルファジミジン） 食品表示関連精度管理：特定原材料検査
愛知県衛生研究所	微生物部会： <i>Shigella flexneri</i> 1a、 <i>Campylobacter jejuni</i> 腸管出血性大腸菌0157 理化学部会（水質）：塩化物イオン 理化学部会（食品化学）：着色料
愛知県衛生研究所	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業（東海・北陸ブロック）：MLVA 法精度管理 腸管出血性大腸菌 リポート数未知抽出DNA
日本臨床検査標準協議会	厚生労働省委託事業「新型コロナウイルス感染症のPCR検査等にかかる精度管理業務」：新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）RNA
国立感染症研究所	厚生労働省外部精度管理事業 新型コロナウイルスの核酸検出検査法、コレラ菌の同定検査

※その他、愛知県主催の微生物検査技術研修会、寄生虫検査技術研修会、水質検査技術研修会、食品化学技術研修会への参加により、検査精度の向上に努めている。

### (2) 内部精度管理

検査機関	検査項目
岡崎市保健所	食品細菌検査：検査毎にBioBall又は枯草菌による回収率検査を実施 食品理化学検査：検査毎に添加回収試験を実施 年1回5回繰り返し検査を実施 水質検査：細菌数／年1回5回繰り返し検査を実施 大腸菌／試薬のロット切替え毎に添加回収試験を実施

### (3) 内部点検

#### ア 食品GLP

動物総合センター動物1係係長を信頼性確保部門責任者とし、検査記録票等の点検を実施している。

#### イ 水質GLP

保健衛生課環境衛生係係長を信頼性確保部門管理者とし、検査記録票等の点検を実施している。

## 6 調査研究

日常検査の中で、信頼性及び検査精度の確保に努めると共に、以下の研修会、会議及び共同研究等へ参加することで、技術レベルの向上を図り積極的に調査研究を行っている。

- (1) 西三河地区保健所試験検査技術研修会
- (2) 保健所等試験検査技術研修会（愛知県） 新型コロナウイルス感染症の影響により中止
- (3) 厚生労働科学研究費補助金 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業「食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究」

## 【 保 健 予 防 課 】



## 第1 感染症対策事業

### 1 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、感染症の発生の予防及びそのまん延防止のための疫学調査、病原体検査、健康診断、消毒指導などを行っている。また、患者に対する就業制限や入院勧告等を実施し、入院を勧告した患者の医療費の公費負担を行っている。

#### (1) 全数把握対象疾患届出数（新型コロナウイルス感染症を除く。）

ア 一類感染症、二類感染症（結核を除く。）については届出無し。

イ 三類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
腸管出血性大腸菌感染症	5	0111(1)、0157(4)

ウ 四類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
E型肝炎	2	
つつが虫病	2	
日本紅斑熱	1	
ライム病	1	
レジオネラ症	10	
レプトスピラ症	2	

エ 五類感染症 (単位：件)

感染症名	報告件数	内 訳
アメーバ赤痢	3	
ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）	1	B型(1)
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	4	
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	
後天性免疫不全症候群	2	
侵襲性インフルエンザ菌感染症	2	ワクチン接種歴：有(1)、不明(1)
侵襲性肺炎球菌感染症	8	ワクチン接種歴：有(3)、不明(5)
水痘（入院例に限る。）	3	ワクチン接種歴：有(2)、無(1)
梅毒	19	早期顕症梅毒（I期）(6)、早期顕症梅毒（II期）(8)、晩期顕症梅毒(1)、無症候（無症状病原体保有者）(2)、先天梅毒(2)
破傷風	1	
百日咳	1	

## (2) 社会福祉施設等の感染症集団発生状況

(単位：件)

感染症名	報告件数	内訳
インフルエンザ	73	児童福祉施設(72)、老人福祉施設(1)
新型コロナウイルス感染症	29	児童福祉施設(4)、老人福祉施設(24) 障がい者支援施設(1)
ヒトメタニューモウイルス	1	児童福祉施設(1)
ヘルパンギーナ	1	児童福祉施設(1)
インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症	2	児童福祉施設(2)
RSウイルス、手足口病	1	児童福祉施設(1)
インフルエンザ、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス、プール熱、流行性角結膜炎	1	児童福祉施設(1)
原因不明(発熱)	4	児童福祉施設(4)

## (3) 集団かぜ(インフルエンザ様疾患)による学校等の臨時休業報告状況

(単位：件)

	休校	学年閉鎖	学級閉鎖	計
保育所	—	—	71	71
幼稚園	—	—	11	11
小学校	—	1	270	271
中学校	—	1	56	57
高等学校	—	3	33	36
その他	—	2	4	6
計	—	7	445	452

## (4) 就業制限及び入院勧告状況(結核を除く。)

(単位：件)

区分	件数	内訳
就業制限	3	腸管出血性大腸菌感染症(3)
入院勧告(法第19条)	23	新型コロナウイルス感染症(23)
入院勧告(法第20条)	26	新型コロナウイルス感染症(26)

## (5) 入院医療費公費負担状況(結核を除く。)

(単位：件)

区分	件数
社会保険支払基金分	138
国保連合会分	399

## (6) 健康教育(生涯学習市職員出前講座を含む。)

内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
エイズ・性感染症(中高生向け思春期教育)	13	2,348

## (7) 岡崎市感染症対策講演会

感染症対策に係る知識の普及啓発を行うため、医療・介護従事者等を対象とした講演会等を開催している。

(単位：人)

開催日	演題名	講師	会場	対象者	参加人数
12月7日	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症の現状と対策 今後の感染対策を考える	愛知医科大学病院 副院長 救急診療部 教授 加納 秀記 氏	岡崎市役所 分館 202会議室	岡崎市内 高齢者施設関係者	70

※ 開催方式：会場とZoomによるハイブリッド開催

## 2 感染症発生動向調査事業

「愛知県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、定点把握対象の五類感染症及び法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症の患者の発生動向を把握するため、医療機関（指定届出機関（定点））から患者情報、疑似症情報及び病原体情報を収集・解析し、関係機関等に情報の還元を行い、適宜市民に対して流行している感染症への注意喚起を行っている。

### (1) 指定届出機関（定点）（令和6年3月31日現在）

（単位：機関）

患者定点数				眼科	STD	基幹	疑似症	病原体 定点	指定届 出機関	指定提 出機関
インフルエンザ/COVID-19										
小児科	内科	小計	実数							
7	5	12	11	2	4	1	2	2	16	2

### (2) 疾患別病原体検査

（単位：件）

疾患名	上気道炎	感染性胃腸炎	日本紅斑熱	脳炎	インフルエンザ	RSウイルス感染症	つつが虫病	エムポックス	レプトスピラ症	パレコウイルス感染症	ヘルパンギーナ	ライム病	ヒトメタニューモウイルス気管支炎	不明	計
件数	7	1	1	1	4	1	2	1	4	4	2	1	1	28	58

※検査は愛知県衛生研究所又は国立感染症研究所に依頼

(3) 定点把握対象疾患報告（週報は当該年第14週から翌年第13週までの報告）（単位：件）

感染症名	年度	R3年度	R4年度	R5年度
RSウイルス感染症（週報）		720	592	519
咽頭結膜熱（週報）		24	21	412
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（週報）		195	102	715
感染性胃腸炎（週報）		2,366	3,136	4,082
水痘（週報）		29	29	37
手足口病（週報）		58	603	86
伝染性紅斑（週報）		8	5	5
突発性発しん（週報）		232	181	138
ヘルパンギーナ（週報）		75	208	477
流行性耳下腺炎（週報）		23	16	16
インフルエンザ（鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）（週報）		—	1,276	9,524
インフルエンザによる入院患者（週報）		—	18	117
新型コロナウイルス感染症（週報）※ <sup>1</sup>				4,264
新型コロナウイルス感染症による入院患者（週報）※ <sup>2</sup>				218
急性出血性結膜炎（週報）		—	—	—
流行性角結膜炎（週報）		8	6	16
性器クラミジア感染症（月報）	男	38	44	43
	女	56	64	54
	計	94	108	97
性器ヘルペスウイルス感染症（月報）	男	40	43	30
	女	24	67	63
	計	64	110	93
尖圭コンジローマ（月報）	男	—	4	1
	女	5	7	16
	計	5	11	17
淋菌感染症（月報）	男	31	30	24
	女	15	15	7
	計	46	45	31
感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る。）（週報）		—	—	—
クラミジア肺炎（オウム病を除く）（週報）		—	—	—
細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）（週報）		4	2	2
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症（月報）		—	—	—
マイコプラズマ肺炎（週報）		—	—	7
無菌性髄膜炎（週報）		3	—	6
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症（月報）		1	—	1
薬剤耐性緑膿菌感染症（月報）		—	—	—
法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症		—	—	—

※<sup>1</sup> 令和5年第19週から

※<sup>2</sup> 令和5年第39週から

### 3 特定感染症対策事業

H I V感染症を含めた性感染症（梅毒、淋菌、性器クラミジア感染症）の感染拡大防止を図るため、知識啓発の健康教育や相談を行うとともに、毎週1回の昼間検査と毎月1回の夜間検査を実施している。さらに、検査機会の一層の拡大のため、「H I V検査普及週間（6月1日から7日）」及び「世界エイズデー（12月1日）」に合わせて特別検査を実施している。

また、国の肝炎総合対策に基づき、肝炎に関する相談と、B型・C型肝炎のウイルス検査を無料で実施している。その他、感染者の肝炎治療に係る経済的負担を軽減するために、愛知県の実施する医療給付事業の申請等を受付している。

#### (1) エイズ及び性感染症対策事業

ア H I V感染症・性感染症検査及び相談 (単位：件)

HIV感染症検査	梅毒検査	性器クラミジア検査	淋菌検査	相談
419(2)	388(11)	43(4)	43(0)	10

※( )内は陽性件数

イ 特別検査におけるH I V感染症検査（再掲） (単位：件)

HIV検査普及週間（6月1日）	世界エイズデーHIV検査（11月29日）
2(0)	8(0)

※( )内は陽性件数

ウ H I V感染症確認検査（再掲） (単位：件)

件数	2(2)
----	------

※( )内は陽性件数

#### (2) 肝炎ウイルス対策事業

ア B型肝炎・C型肝炎検査及び相談 (単位：件)

B型肝炎検査	C型肝炎検査	相談
172(2)	151(0)	34

※( )内は陽性件数

イ 医療給付事業の申請書等受付状況 (単位：件)

医療給付事業申請書	203
医療給付事業申請書記載事項変更届出書	15
医療給付事業所得状況変更申請書	—
受給者票有効期間延長届出書	—
受給者票返納届出書	2
受給者票再交付申請書	1
受給者票転入届出書	2
医療給付事業申請の取下げ届出書	1
受給者票有効期間修正願	—

### (3) 啓発事業

実施行事名	実施日	内容
世界エイズデー (World AIDS Day : 12月1日)	11月16日	働き世代の健康情報 (メール、FAX、郵送による企業等への啓発 (138か所))
	11月27日	エフエムEGAO (えがお) 「市役所探訪 保健所からの健康お助け 情報」 (FMラジオ放送による啓発)
	11月30日	性風俗店事務所への啓発巡回 (7事業所を訪問し啓発品を配布)

## 4 新型コロナウイルス感染症対応

令和5年度当初は、前年度末の第8波もほぼ収束に向かい、患者数は日に数人から数十人と一時期と比較し大きく減少していた。そして、再度の患者数の急激な増加を認めることなく、5月8日の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの5類移行を迎えることができた。

陽性者数の把握・公表方法については、5月7日までは全数把握により毎日公表していたが、5月8日以降は定点把握となり週1回の公表となった。

また、5類移行により新型コロナウイルス感染症へのその他の対応も大きく見直された。陽性者の療養期間は「7日間」から「5日間を推奨」とされ、診療対応は「診療・検査医療機関」から「外来対応医療機関」となり幅広い医療機関で受診できる体制へ移行された。入院調整は「保健所による調整」から「医療機関間での調整」を基本とするようにされたが、円滑な移行のため愛知県が入院調整の相談や代行をする「入院調整・相談窓口」を設置した。医療費（外来・入院）の公費負担については、基本的には自己負担となったが、コロナ治療薬の公費負担や入院費の減額は継続された。検査体制では、医療機関での公費負担による検査や保健所での濃厚接触者への検査は終了したが、施設等での陽性者発生時や従業員へのスクリーニング検査は継続された。自宅療養支援について、保健所による健康観察、配食、宿泊療養、パルスオキシメーター貸出は5類移行に伴い終了したが、交通手段がない透析患者等に限って受診搬送は継続された。相談対応では、一般相談は終了したが、受診・相談センターと健康相談センターは統合して継続された。

このように、令和5年度は新型コロナウイルス感染症対応の大きな転換期となる年であった。

### (1) 相談体制

#### ア 一般相談窓口（令和2年2月12日設置）

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談について午前9時から午後5時まで（土・日曜日、祝日を除く）対応し、令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行した際に終了した。

#### イ 受診・相談センター（令和2年10月26日設置）

発熱があった場合の医療機関への受診相談などについて24時間体制で対応し、令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、受診・相談センターと健康相談センターを統合して継続した。

相談件数

< 5類以降前 > （単位：件）

4月	5月	計
516	200	716

< 5類移行後 >

（単位：件）

5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
348	632	1,078	1,999	1,276	412	319	477
1月	2月	3月	計				
717	456	197	7,911				

#### ウ 健康相談センター（令和4年9月1日設置）

陽性者や濃厚接触者の体調悪化時等の健康相談について24時間体制で対応し、令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、受診・相談センターに統合された。

相談件数 (単位：件)

4月	5月	計
113	47	160

エ 陽性者登録センター（令和4年9月5日設置）

抗原検査キットの自己検査により陽性となった者のうち、医療機関の受診が必要のない無症状者などに対し「陽性者登録センター」の医師がWEBにより陽性診断を行った。令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の5類移行により終了した。

陽性診断 (単位：件)

4月	5月	計
28	8	36

## (2) 検体採取・検査体制

濃厚接触者や高齢者・障がい者施設・学校・保育園等の集団検査については、保健所が検体採取やPCR検査を実施した。また、症状があり受診が必要と判断した場合や、乳児等でだ液採取が困難な場合は、岡崎市民病院に設置された「発熱外来」でPCR検査を実施した。

なお、令和4年2月から検査の一部を外部委託することにより、保健所本来の検査機能を維持するとともに、感染拡大時の検査対応能力を拡充した。令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、高齢者・障がい者施設について陽性者発生時の検査を継続した。

PCR検査 (単位：件)

検査月	保健所	発熱外来	委託検査	計
4月	46	—	84	130
5月	47	—	66	113
6月	8	—	—	8
7月	44	—	—	44
8月	19	—	27	46
9月	—	—	—	—
10月	—	—	—	—
11月	—	—	—	—
12月	—	—	—	—
1月	—	—	—	—
2月	—	—	—	—
3月	—	—	—	—
計	164	—	177	341

※検査件数には同一人物に対する複数検体の計上を含む。

## (3) 診療体制

発熱患者等に対し適切な医療提供体制を確保するため、発熱時における受診相談窓口を設置するとともに、自宅療養者へ医療提供する医療機関等に対し協力金を交付（自宅療養者等医療提供事業）した。新型コロナウイルス感染症の5類移行により終了した。

ア 自宅療養者等医療提供事業申請状況 (単位：施設)

診療・検査医療機関	訪問看護ステーション	薬局
299	11	27

イ 自宅療養者等医療提供事業実施状況 (単位：件)

実施月	電話・ オンライン 診療	往診	外来診療	訪問看護 電話等	訪問看護 平日通常	訪問看護 平日夜間等	訪問看護 平日深夜等	服薬指導
4・5月	76	1	429	—	1	—	—	18

(4) 患者発生状況

ア 新規感染患者数 (年代別) (令和5年4月1日から令和5年5月7日まで)

(単位：人)

年代層	患者数
10歳未満	65
10歳代	77
20歳代	125
30歳代	147
40歳代	103
50歳代	107
60歳代	83
70歳代	52
80歳代	22
90歳以上	4
不明	—
計	785

イ 死亡数

令和5年4月1日から令和5年5月7日までにおける新型コロナウイルス感染症患者の死亡者はなかった。

(5) 積極的疫学調査

感染者に対する聞き取り調査により、体調の確認、行動歴からの感染源の推定や濃厚接触者の特定などを行った。濃厚接触者に対しては、速やかにPCR検査の受検を案内し、検査結果が陰性であっても、最終接触日から5日間(令和4年1月28日から令和4年7月21日までは7日間)の不要不急の外出自粛の要請や感染の防止に必要な協力の要請、電話、メール、HER-SYS(新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)等による健康観察を行った。

令和3年度から令和4年度にかけて続いた「第6波」では、「第5波」以上に感染者が増加した。新規陽性者の全例調査を優先するため、接触者の調査対象を重症化しやすいハイリスク者の集団(医療機関、高齢者・障がい者施設等)やクラスター発生リスクの高い集団(保育園・幼稚園、小中学校)に重点化し、第7波以降も同様の対応を継続した。

令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行した後は、その他の感染症と同様に、集団発生が生じた社会福祉施設等に対して、積極的疫学調査を実施した。

## (6) 患者クラスター（集団）対策

感染の流行を早期に終息させ、患者クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止するため、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することに努めた。

高齢者施設等において集団感染が疑われる事例が発生した際には、感染状況等を把握するため、立ち入り調査を実施するなど早期に施設に介入した。また、必要に応じて愛知県にDMAT（災害派遣医療チーム）隊員の資格を持つ医師等による医療体制緊急確保チームの派遣を要請し、感染拡大防止や早期終息に向けた支援を実施した。

なお、同一空間、同一時間帯を共有した人の中で感染が広まり、10人以上の感染者が発生した場合に、患者クラスターが発生したと判断している。また、同一施設内における2次感染以降の感染者も患者クラスターに含めている。

### ア クラスター発生状況（単位：件）

施設種別	計
高齢者施設	24
障がい者施設	2
医療機関	5
計	31

## (7) 自宅療養者への支援

自宅療養者に対しては、健康観察や入院・受診調整を始め、体調悪化時等の電話相談、パルスオキシメーターの貸出し、受診搬送、配食サービス等を行うことにより、安心して自宅療養できる支援体制を整備した。令和5年5月8日新型コロナウイルス感染症の5類移行により終了した。

### ア 配食サービス（単位：人）

4月	5月	計
176	43	219

### イ パルスオキシメーターの貸与（単位：件）

4月	5月	計
74	23	97

### ウ 自宅療養者の受診搬送（外部委託分）（単位：件）

4月	5月	計
3	2	5

## 5 新興感染症対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症（新興感染症）の発生及びまん延に備えるため、令和4年12月9日に感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律が改正され、令和6年4月1日までに順次施行されることとなった。法の一部改正により、国が策定する基本指針及び都道府県が策定する予防計画の記載事項を充実させるほか、保健所設置市においても予防計画を定めるなど、感染症対策の一層の充実を図ることとなった。

これらを踏まえ、基本指針及び愛知県が策定する愛知県感染症予防計画に即して、岡崎市感染症予防計画を令和6年3月に定め、これに基づき新興感染症発生時への各種対策の準備を進めることとしている。

### (1) 愛知県感染症対策連携協議会

愛知県が、予防計画の実施状況・その実施に有用な情報を共有することで関係機関間の連携強化を図り、感染症発生・まん延時には必要な対策の実施について協議するよう努めるため、管内保健所設置市、医療関係者、消防機関その他関係機関を構成員とする連携協議会を創設した。令和5年度は主に愛知県感染症予防計画の策定について協議を行った。

#### ア 愛知県感染症対策連携協議会

実施日	議題
7月7日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県感染症対策連携協議会の立ち上げについての承認</li> <li>・愛知県感染症予防計画についての承認</li> <li>・諸協定締結についての承認</li> </ul>
10月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県感染症予防計画（原案）の承認について</li> <li>・各種協定案の承認について</li> </ul>
1月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県感染症予防計画（案）の承認について</li> <li>・保健所設置市感染症予防計画（案）の承認について</li> <li>・各協定締結に向けた今後の方針の承認について</li> </ul>

#### イ 検討部会

部会名	実施日	議題
医療に関する検討部会	9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事前調査に関する実施状況と回答について</li> <li>・愛知県感染症予防計画について</li> <li>・各種協定締結について</li> </ul>
	1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県感染症予防計画について</li> <li>・各種協定締結に向けた今後の方針について</li> </ul>
その他に関する検討部会	10月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県感染症予防計画について</li> <li>・協定締結について</li> </ul>
	1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県感染症予防計画について</li> <li>・各種協定締結に向けた今後の方針について</li> </ul>

### (2) 岡崎市感染症対策協議会

岡崎市内における感染症のまん延防止や、感染症に対する市民の不安解消を図るための必要な対策を実施するにあたり、医療関係団体などの関係機関との意見交換を行う場として設置するものであり、令和5年度は岡崎市感染症予防計画の策定について協議した。

実施日	構成員	議題
9月28日	岡崎市医師会、岡崎市歯科医師会、岡崎薬剤師会、医療機関（岡崎市民病院、藤田医科大学岡崎医療センター、宇野病院）、岡崎市消防本部、岡崎市保健所	岡崎市感染症予防計画の策定について
1月25日		岡崎市感染症予防計画（案）について

### (3) 岡崎市感染症予防計画

「岡崎市感染症予防計画」を令和6年3月18日に策定し公表した。

## 6 結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号、以下「法」という。）に基づき、主に結核患者の治療支援や、結核の早期発見のための健康診断を実施している。また、感染症診査協議会を開催し、患者に対する就業制限や入院勧告等の実施、結核医療費の公費負担を行っている。

### (1) 結核患者及び死亡状況

(単位：人・率・年)

	結核死亡者数		新登録患者数				年末時登録者数			人口
	総数	死亡率	総数	り患率	菌陽性数	菌陽性り患率	総数	活動性結核	有病率	
岡崎市	0	0	25	6.5	12	3.1	65	20	5.2	381,893
愛知県 (R4年)	97	1.3	724	9.7	245	3.3	1,641	482	6.4	7,497,521
全 国 (R4年)	1,664	1.4	10,235	8.2	3,703	3.0	24,555	6,782	5.4	124,947,000

「愛知県」は名古屋市を含む。「岡崎市」の結核死亡者数については概数である。

※人口は10月1日現在

※率は人口10万人あたり

※菌陽性り患率は、喀痰塗抹陽性肺結核患者のり患率とした。

※結核死亡者数は、人口動態統計による。

### (2) 全登録者の状況

(単位：人・年)

	総数	活動性結核										潜在性結核感染症(別掲)		
		総数	肺結核活動性							肺 外 結 核 活 動 性	不活 動 性 結 核	活動性 不 明	潜在性結核感染症(別掲)	
			総数	登録時喀痰塗抹陽性			登録時 その 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 ・その他	治療中				観察中	
				総数	初回 治療	再治療								
入 院	2	2	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	
外来(他疾患入院)	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	
外来(通院)	17	17	13	7	7	—	6	—	—	4	—	—	5	
治 療 な し	45	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	5	—	7
不 明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総 数	65	20	15	9	9	—	6	—	—	5	40	5	5	7

## (3) 新登録患者の状況

(単位：人・年)

区分 年 齢	活 動 性 結 核								潜在性 結 核 感染症 (別掲) 治療中
	総 数	肺結核活動性						肺 外 結 核 活 動 性	
		総数	喀痰塗沫陽性			その他 の結核 菌陽性	菌陰性 ・ その他		
			総数	初回 治療	再治療				
	25	18	12	12	—	6	—	7	7
0～4歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5～9歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10～14歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15～19歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～29歳	1	1	1	1	—	—	—	—	—
30～39歳	2	2	1	1	—	1	—	—	—
40～49歳	1	—	—	—	—	—	—	1	1
50～59歳	4	3	3	3	—	—	—	1	—
60～69歳	2	2	—	—	—	2	—	—	1
70～79歳	7	6	3	3	—	3	—	1	2
80歳以上	8	4	4	4	—	—	—	4	3

## (4) 保健指導

(単位：人)

相談		訪問指導			
電話	来所	実人員		延べ人員	
延べ人員	延べ人員	(再掲)DOTS		(再掲)DOTS	
35	70	27	27	159	150

## (5) 結核菌の遺伝子型別検査 (VNTR) (単位：件)

件数	2
----	---

## (6) 管理検診実施状況

(単位：人)

受診者数	要医療者数	判 定		観察不要の者
		要 観 察		
		医療終了後2年未満	医療終了後2年以上	
25	11	8	—	6

## (7) 健康診断実施状況

(単位：人)

区分	受診者	ツベルクリン 反応検査		IGRA 検査	直接 撮影	喀痰 検査	発見者数		
		被注射者	被判定者				結核 患者	潜在性 結 核 感染者	発 病 の お それ がある者
定期	住 民	49,424	/	/	49,424	/	3	—	1
定期外	患者家族	32	—	29	31	—	—	3	—
	接 触 者	10	—	7	10	—	—	—	—
計		49,466	—	36	49,465	—	3	3	1

(8) 感染症診査協議会診査報告状況（結核）

開催回数14回 (単位：件)

就業制限診査（法第18条）	14
入院勧告報告（法第19条）	9
入院勧告診査（法第20条第1項）	9
入院勧告延長診査（法第20条第4項）	25
医療費公費負担診査（法第37条の2）	42

(9) 結核医療費公費負担状況

ア 法第37条の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
R4年末現在	1	—	—	—	—	—	—	—	1
R5年中承認数	3	—	3	—	—	6	—	—	12
R5年中解除数	4	—	2	—	—	5	—	—	11
R5年末現在	—	—	1	—	—	1	—	—	2

イ 法第37条の2の規定による結核医療費の被保険者等別公費負担状況 (単位：件・年)

	被用者保険		国民健康保険			高齢医療	生活保護法	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	11	3	6	—	—	15	—	—	35
適正	11	3	6	—	—	15	—	—	35
承認	11	3	6	—	—	15	—	—	35

ウ 法別診療報酬支払状況 (単位：件)

	法第37条の2	法第37条	計
社会保険支払基金分	106	10	116
国保連合会分	173	30	203
計（延件数）	279	40	319

(10) 結核指定医療機関指定状況

ア 申請・届出状況 (単位：件)

	病院・診療所	薬局	計
指定申請	2	11	13
変更届	—	1	1
辞退届	1	5	6
死亡・失そう届	—	—	—
計	3	17	20

イ 指定状況（令和6年3月31日現在） (単位：件)

病院	診療所	薬局	計
12	140	159	311

(11) 結核研修会

(単位：人)

開催日	テーマ	対象者	参加者数
12月7日	高齢者施設と結核について	岡崎市高齢者施設関係者	70

※ 岡崎市感染症対策講演会において同時実施

(12) 結核予防対策事業費補助金

法第60条（地方自治法施行令第174条の49の16による準用による。）の規定により、学校又は施設の長が行う結核の定期健康診断事業について補助を行った。

(単位：件)

交付先	法人数
私立学校	11

**【 ワクチン接種推進室 】**



# 第1 予防接種事業

## 1 定期予防接種

予防接種法に基づき、病気のまん延を防止し公衆衛生の向上及び健康の増進を図るため、適正年齢での予防接種率の向上に努めている。

### (1) A類疾病

(単位：人・%)

区 分		対象者数	接種者数	接種率		
ヒブ	第1回	2,634	2,595	98.5		
	第2回	2,634	2,577	97.8		
	第3回	2,634	2,570	97.6		
	第4回	2,711	2,681	98.9		
小児用肺炎球菌	第1回	2,634	2,596	98.6		
	第2回	2,634	2,578	97.9		
	第3回	2,634	2,571	97.6		
	第4回	2,634	2,690	102.1		
BCG		2,589	2,554	98.6		
急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）	第1回		—			
	第2回		—			
	第3回		—			
	第4回		3			
ジフテリア・百日せき・破傷風 ・急性灰白髄炎混合	第1期 初 回	第1回	2,787	2,784	99.9	
		第2回	2,787	2,803	100.6	
		第3回	2,787	2,837	101.8	
	第1期追加	2,775	2,689	96.9		
ジフテリア・百日せき・破傷風 混合	第1期 初 回	第1回		—		
		第2回		—		
		第3回		—		
	第1期追加		9			
ジフテリア・破傷風混合		第 2 期	3,850	2,997	77.8	
水痘	第1回	2,782	2,718	97.7		
	第2回	2,782	2,678	96.3		
麻しん及び風しん第1期			2,837	2,726	96.1	
麻しん及び風しん第2期			3,430	3,265	95.2	
日本脳炎	第1期 初 回	第1回	2,807	2,883	102.7	
		第2回	2,807	2,870	102.2	
	第1期追加	2,981	3,353	112.5		
	第 2 期	4,792	4,655	97.1		
ヒトパピローマウイルス（HPV）	定期*1	2価・4価	第1回	1,889	35	1.9
			第2回	1,889	75	4.0
			第3回	1,889	137	7.3
		9価	第1回	1,889	971	51.4
			第2回	1,889	607	32.1
			第3回	1,889	247	13.1
	キャッチ アップ*2	2価・4価	第1回	19,013	40	0.2
			第2回	19,013	158	0.8
		9価	第3回	19,013	475	2.5
			第1回	19,013	972	5.1
第2回	19,013	784	4.1			
第3回	19,013	602	3.2			

## (1) A類疾病 (続き) (単位：人・%)

区 分		対象者数	接種者数	接種率	
B型肝炎	第1回	2,636	2,582	98.0	
	第2回	2,636	2,564	97.3	
	第3回	2,636	2,521	95.6	
ロタ	1価	第1回	2,634	1,528	58.0
		第2回	2,634	1,544	58.6
	5価	第1回	2,634	1,034	39.3
		第2回	2,634	994	37.7
		第3回	2,634	943	35.8

(単位：人・%)

風しん第5期及びその実施に係る風しん抗体検査	検査件数	うち陰性件数	接種者数	接種率
	816	206	196	95.1

※件数は5月末時点での判明分。

※1 対象者数は、令和5年10月1日現在の13歳の女性の人口。

※2 対象者数は、令和5年10月1日現在の17歳～26歳の女性の人口。

## (2) B類疾病 (単位：人・%)

区 分		対象者数	接種者数	接種率
インフルエンザ	60歳以上65歳未満	141	84	59.6
	65歳以上	94,938	60,426	63.6
高齢者肺炎球菌	60歳以上65歳未満	91	12	13.2
	65歳	4,417	2,052	46.5
	70歳	2,076	492	23.7
	75歳	2,428	491	20.2
	80歳	1,444	271	18.8
	85歳	806	128	15.9
	90歳	553	114	20.6
	95歳	250	51	20.4
100歳	43	13	30.2	

## 2 任意予防接種

## (1) 風しんに対する抗体検査及び予防接種事業

風しんの流行と先天性風しん症候群の発生を抑えることを目的に、国の特定感染症検査等事業及び県の風しんワクチン接種事業に基づき、過去に抗体検査及び予防接種を受けたことがない者で下記の対象者に対し、風しん抗体検査費用の助成を実施した。また、抗体検査の結果より風しんに対する免疫が十分でないと判断する抗体価の者で、下記の対象者に対し、風しんワクチン又は麻しん風しん混合ワクチン予防接種費用の助成を実施した。

(単位：人)

対 象 者	実施者数		
	抗体検査のみ	予防接種のみ	抗体検査・予防接種
妊娠を予定又は希望している女性	15	132	3
妊娠を予定又は希望している女性の同居者	11	9	13
免疫が十分でないと判断する抗体価の妊婦の同居者	5	4	1
合 計	31	145	17

(2) おたふくかぜ予防接種費助成事業

平成30年6月からおたふくかぜ予防接種について、一部公費助成を実施した。

(単位：人・%)

対象者数	接種者数	接種率
2,782	2,587	93.0

(3) 岡崎市特別の理由による任意予防接種助成事業

骨髄移植手術その他の理由により、定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度予防接種を受ける者に対し、平成31年4月から定期予防接種の種類ごとに1回に限り予防接種に要する費用助成を実施した。

(単位：人・件)

申請者数	予防接種件数
1	8

(4) インフルエンザ予防接種費補助金事業

中学3年、高校3年相当の者が受けたインフルエンザ予防接種費用に対し、補助金を交付した。

(単位：人)

区分	申請人数
中学3年相当	1,165
高校3年相当	881

(5) 帯状疱疹予防接種費助成事業

50歳以上の者を対象に、令和5年7月から帯状疱疹予防接種費用の一部公費助成を実施した。

(単位：人)

区分		接種者数
不活化ワクチン	1回目	6,535
	2回目	5,848
生ワクチン		860

## 第2 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、令和3年2月から特例臨時接種として新型コロナウイルスワクチンの接種を実施。

### 1 接種実績（令和6年3月31日時点）

区分			対象者数 (人) 【A】	総接種回数 (回) 【B】	接種率 (%) 【B/A】	令和4年度 延べ接種回数 (回)
12歳以上	初回接種	1回目	343,280	299,658	87.3	130,987
		2回目		298,405	86.9	
	追加接種	3回目		243,552	70.9	
		4回目		153,315	44.7	
		5回目		98,028	28.6	
		6回目		64,674	18.8	
		7回目		44,089	12.8	
小児 (5～11歳)	初回接種	1回目	25,785	3,982	15.4	947
		2回目		3,889	15.1	
	追加接種	3回目		1,853	7.2	
		4回目		524	2.0	
		5回目		229	0.9	
		6回目		1	0.0	
乳幼児 (生後6か月～ 4歳)	初回接種	1回目	13,909	469	3.4	342
		2回目		451	3.2	
		3回目		297	2.1	
	追加接種	4回目		124	0.9	

【A】 令和5年4月1日現在の人口

【B】 接種が開始されてから令和6年3月までの総接種回数

### 2 市内における主な接種方法

区分	説明	取扱ワクチン
公共施設型 (岡崎市開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 岡崎市が公共施設等に接種ブースを設け、岡崎市医師会の医師等が予診や接種を行う集団接種会場</li> <li>➢ 市内4会場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイザー社製(従来型)</li> <li>・ファイザー社製(オミクロン株対応)</li> <li>・モデルナ社製(オミクロン株対応)</li> <li>・武田社製(ノババックス)</li> <li>・第一三共社製(オミクロン株対応)</li> <li>・ファイザー社製(小児用オミクロン株対応)</li> </ul>
接種実施 医療機関型	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市内の診療所等で実施する接種</li> <li>➢ 市内129医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイザー社製(従来型)</li> <li>・ファイザー社製(オミクロン株対応)</li> <li>・モデルナ社製(オミクロン株対応) ※</li> <li>・ファイザー社製(小児用従来型) ※</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイザー社製(小児用オミクロン株対応)</li> <li>ファイザー社製(乳幼児用従来型)</li> <li>ファイザー社製(乳幼児用オミクロン株対応)</li> </ul> ※岡崎市民病院のみ
医療機関併設型	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種実施医療機関のうち、高度医療を提供する入院対応が可能な病院で実施する接種</li> <li>市内5病院             <ul style="list-style-type: none"> <li>医療法人鉄友会 宇野病院</li> <li>岡崎南病院</li> <li>富田病院</li> <li>医療法人十全会 三嶋内科病院</li> <li>愛知医科大学メディカルセンター</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイザー社製(従来型)</li> <li>ファイザー社製(オミクロン株対応)</li> <li>ファイザー社製(小児用オミクロン株対応)</li> </ul>
乳幼児接種実施医療機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小児科等で実施する乳幼児への接種</li> <li>市内延べ15医療機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファイザー社製(乳幼児用従来型)</li> <li>ファイザー社製(乳幼児用オミクロン株対応)</li> </ul>
愛知県開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>武田社製(ノババックス)の接種を希望するかたを対象に県が開設した接種会場</li> <li>愛知医科大学メディカルセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>武田社製(ノババックス)</li> </ul>

### 3 公共施設型接種会場一覧

	会場名	12歳以上	小児 (5歳～11歳)
①	岡崎市福祉会館	○	○
②	岡崎市総合学習センター	○	○
③	岡崎市図書館交流プラザ	○	—
④	岡崎市額田センター	○	—

### 4 接種事業に係るサポート事業

	事業名	実施日(実施期間)	件数 (件)
①	新型コロナワクチンコールセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月1日開設</li> <li>接種予約や接種に関する問い合わせ対応</li> </ul>	令和3年3月1日～	27,474
②	新型コロナワクチン子どもコールセンター <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月1日開設</li> <li>小児本人や保護者の方へのワクチンの効果や副反応等に関する情報提供や不安や疑問に対応</li> </ul>	令和4年3月1日～	198

③	基礎疾患を有する方への令和5年春開始接種券の発行 ・重症化リスクの高い方への接種券発行	令和5年3月27日～ 令和5年7月31日	2,538
④	医療従事者の令和5年春開始接種券の発行 ・医療機関や高齢者施設等の従事者への接種券発行	令和5年3月27日～ 令和5年7月31日	2,959
⑤	乳幼児の接種券発行 ・接種を希望する乳幼児への接種券発行 ※乳幼児は接種希望者からの接種券の申請制を採用	令和4年11月4日～	95

## 第1 栄養改善事業

### 1 栄養健康教育・相談・啓発実施状況

#### (1) 個別栄養相談・指導

(単位：回・人)

区分	回数	実人数	延べ人数
1歳6か月児健康診査	67	163	163
3歳児健康診査	72	58	58
まちかどほっと相談室（乳児健康相談）	24	115	115
電話相談	141	68	141
来所による面接相談	7	7	7
訪問	4	2	4
計	315	413	488

※その他、保健事業や各種教室等の開催時にも相談に応じた。

#### (2) 集団栄養指導

(単位：回・人)

区分	回数	人数
乳児期からの食育教室（初期）	16	276
乳児期からの食育教室（後期）	12	149
体験型妊婦教室	12	731
計	40	1,156

#### (3) 依頼による健康教育

(単位：回・人)

区分	回数	人数
園児、小学生・中学生・高校生・（PTA、教員等を含む）	1	717
子育て世代	3	57
高齢者	6	182
その他一般	7	158
計	17	1,114

#### (4) 普及啓発活動

- ア イオンモール岡崎で開催された「SDGs おかざき魅力発信展 プレコンセプションケア×SDGs」で若い年代のバランスのよい食事についてパネル展示
- イ 龍北総合運動場で開催された「春のスポーツまつり」クイズラリーで朝食摂取、バランスのよい食事について啓発

### 2 乳児期からの食育教室（離乳食教室）

#### (1) 目的

離乳期を離乳食だけでなく、成長、発達、口腔機能等を踏まえた一連の流れでとらえ、適切に離乳食を進められるように支援するとともに、家族の健康的な生活習慣及び食生活の実践につなげる。また、同時に離乳だけでなく育児全般の相談の場を提供することで、育児不安を軽減できる場とする。

#### (2) 対象

- ア 初期

概ね4～5か月の乳児と保護者

イ 後期

概ね8～9か月の乳児と保護者

### (3) 実施方法

ア 会場

岡崎げんき館

イ 従事者

管理栄養士、保健師、歯科衛生士

ウ 内容

(ア) 初期

子どもの発育・発達等について（保健師）

離乳食を始める前に、離乳食の基本について（栄養士）

口の機能、口腔ケアについて（歯科衛生士）

体重測定・育児相談

(イ) 後期

子どもの発育・発達等について（保健師）

離乳食の進め方（栄養士）

口の機能、口腔ケアについて（歯科衛生士）

体重測定・育児相談

エ 周知方法

市政だより・ホームページに掲載、ちらしの設置、ポスターの掲示、すくすくLINEによる配信

オ 講座回数・受講者数

(ア) 初期

(単位：人)

区分	実施回数	母	父・祖父母	計
R 4年度	16	240	—	240
R 5年度	16	240	36	276

(イ) 後期

(単位：人)

区分	実施回数	母	父・祖父母	計
R 4年度	15	150	—	150
R 5年度	12	142	7	149

※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、父・祖父母の付添いを中止していた。

## 3 栄養表示に関する相談・指導・進達

### (1) 事業の概要

ア 健康増進法第65条の1による、健康の保持増進の効果等に関する虚偽又は誇大な広告の監視及び報告を行う。

イ 販売する食品に栄養成分、熱量に関する表示を行う場合の、表示すべき内容及び方法についての相談、指導を行う。

ウ 食品表示法第8条に基づき、食品に関する表示の適正を確保するため収去検査を行う。

## (2) 実施状況

(単位：件)

区分	件数
虚偽誇大広告・栄養表示指導	27
行政検査	1

## 4 栄養士免許等の事務

(単位：件)

区分	申請区分	件数
栄養士免許	新規申請	3
	名簿訂正・書換交付申請	25
	再交付申請	2
	その他（返納）	0
管理栄養士免許	新規申請	12
	名簿訂正・書換交付申請	20
	再交付申請	0
計		62

## 5 特定給食施設等実施状況調査・指導

### (1) 目的

健康増進法第18条及び第22条に基づき、栄養管理、職員の配置状況等について給食の実施状況調査を行い、栄養管理や職員の配置が適切でない施設に対し指導を行う。また、喫食者の健康管理に役立つ情報の提供を行う。

### (2) 特定給食施設実施状況調査（167設）

### (3) 給食施設指導

巡回による指導 4件

## 6 健康づくり人材の育成・支援

### (1) 食生活改善推進員

市民が食生活に対する関心を高め、安全で安心な食事を楽しく食べることができるための環境整備の一つとして、自己の健康を高めながら自らの知識、技術などを地域社会のために提供できる食生活改善推進員を養成し、地区組織活動を円滑に行えるよう支援している。

#### ア 会員数

91人

#### イ 養成講座

食生活改善推進員としてボランティア活動を希望する者を一般公募し、食生活を中心とした健康上の問題点や地区組織活動を展開していく上で必要な食生活改善の方法や健康づくりのための知識や技術に講義、実習等の教育を行っている。

### (ア) 受講状況

(単位：人)

定員	受講者数	修了者数
20	19	17

## (イ) 日程、会場、内容等

日程・内容	内容	講師等	人数
5月30日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	開講式、オリエンテーション 講義「健康おかざき21計画」 講義「岡崎市食育推進計画」 グループワーク「健康について」	保健所長 食生活改善協議会会長 保健政策係長 食育栄養係長 管理栄養士	19
6月13日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	講義「対象別食育」 講義「食事バランスガイドの活用」 講義「食材の基礎」	管理栄養士	18
6月27日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	講義「栄養素、食品表示」 講義・演習「食品成分表」	管理栄養士	15
7月11日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	講義「食品衛生」 講義「調理の基礎」 講義・演習「献立作成」	食品衛生係長 管理栄養士	15
7月25日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	調理実習 「野菜がしっかりとれる朝ごはん」	管理栄養士 食生活改善推進員	18
8月8日（火） 岡崎げんき館 多目的室	実技「運動の実践」	健康づくりリーダー 保健師 管理栄養士	14
8月22日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	講義「生活習慣病」 講義「歯と口の健康」 グループワーク「活動の企画」	保健師 歯科衛生士 管理栄養士 食生活改善推進員	16
9月5日（火） 岡崎げんき館 調理実習室	修了式 講話「食生活改善推進員の活動」 調理実習 「鉄分がしっかりとれる献立」	保健所長 食生活改善推進員 管理栄養士	17
11月28日（火） 岡崎げんき館 多目的室	フォローアップ研修 「栄養価計算を完全習得しよう」 交流会	管理栄養士	10

## ウ 育成支援

地域で健康づくりの実践活動を推進している食生活改善推進員（愛称：ヘルスマイト）に対して、最新の栄養情報、健康づくり関係の情報提供や、自主活動を積極的に進めるための活動支援を行い、意識の向上とレベルアップを図った。

(ア) 役員会への情報提供 月1回

(イ) ヘルスマイト勉強会支援 開催回数56回、延べ人数636人

(ウ) ヘルスマイト研修会 (単位：人)

日程	内容	人数
6月14日（水）	家康めしを考えよう	20
10月13日（金）	プレコンセプトンケア	23
1月15日（月）	高齢者の歯と口の健康づくり	19

## 10 関係機関との連携

## (1) 岡崎栄養士会への支援（会員：58人）

学校、事業所、病院、福祉施設、在宅、行政等の栄養士が所属している岡崎栄養士会が、栄養士の資質向上や市民への適切な栄養管理を実施できるよう、栄養士活動への協力、会の運営への協力、事業計画への参画等の支援を行っている。

## 第2 成人保健事業

健康増進法第17条に基づく事業を実施している。

### 1 健康手帳の交付

市民が各種検診（健診）の受診に関する記録や、健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に役立てるための健康手帳は、市ホームページからダウンロードできる。

### 2 健康教育

生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図るための健康教育を行っている。

#### (1) 実施状況

(単位:回・人)

	R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
一般	15	169	27	395	34	547
歯周疾患	—	—	—	—	1	28
慢性閉塞性肺疾患（COPD）	—	—	—	—	—	—
ロコモティブシンドローム	—	—	—	—	—	—
病態別	—	—	2	42	1	105
計	15	169	29	437	36	680

#### (2) 健康講座

市政だより、チラシ等で参加者を公募し、生活習慣病予防等に関する健康講座を開催している。新型コロナウイルス感染症の影響により実施せず。

### 3 健康相談

予約制で心身の健康に関する相談に応じ、必要な助言及び指導を行う。

#### (1) 対象

市内に在住の方

#### (2) 場所・日時

岡崎げんき館・平日 9 時～16 時

#### (3) 従事者

保健師、管理栄養士、歯科衛生士

#### (4) 実施状況

相談内容の内訳（重複あり）

（単位：人）

		R 4 年度			R 5 年度		
		39歳以下	39歳以下	39歳以下	39歳以下	40～64歳	65歳以上
重点健康相談	高血圧	—	—	—	—	1	2
	脂質異常症	—	—	—	—	1	—
	糖尿病	—	1	1	—	1	1
	歯周疾患	—	—	—	—	—	—
	骨粗鬆症	—	—	—	—	—	—
	女性の健康	—	—	—	—	—	—
	病態別	—	—	—	—	—	—
その他の歯科		—	—	—	—	—	—
総合健康相談		—	1	—	—	1	3
健診結果説明		—	—	—	—	—	—
禁煙相談		—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—
計		—	2	1	—	4	6

#### 4 健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、医療保険者には、40歳以上の加入者に対し内臓脂肪型肥満に着目した健診（特定健康診査）の実施が義務付けられている。これに該当しない健康増進法施行規則第4条の2第5号に規定される生活保護受給者等に対し、特定健康診査と同等の生活習慣病の予防に着目した健康診査を行っている。

##### (1) 内容

###### ア 基本的な健診項目

既往歴の調査（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）、自覚症状及び他覚症状の検査、身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）、血圧（収縮期血圧・拡張期血圧）、血中物質検査（中性脂肪・HDL-C・LDL-C）、肝機能検査（GOT・GPT・γ-GTP）、血糖検査（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）、尿検査（糖・蛋白）

###### イ 詳細な健診項目

貧血検査（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン

###### ウ 市独自の追加項目

血清クレアチニン（詳細項目に該当しない者）、アルブミン、尿酸

##### (2) 対象及び実施体制

医療保険適用除外者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者）を対象に無料で実施

ア 集団健診：市内在住の令和6年3月31日現在、40～64歳の者

イ 個別健診：市内在住の令和6年3月31日現在、65歳以上の者

### (3) 期間及び場所

		期間	場所
集団健診	市内巡回型	6月21日～10月31日	岡崎市医師会公衆衛生センター、市民センター等市内12会場
	健診センター型	6月12日～2月29日	岡崎市医師会はるさき健診センター
個別健診		6月1日～10月31日(休診日を除く) ※眼科検査のみ12月31日まで実施	市内協力医療機関

### (4) 受診状況

体制別年次推移

(単位：人・%)

	集団健診		個別健診		計	
	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)	対象者数	受診者数 (受診率)
R3年度	706	56(7.9)	1,018	337(33.1)	1,724	393(22.8)
R4年度	672	71(10.6)	995	345(34.7)	1,667	416(25.0)
R5年度	775	71(9.2)	1,077	326(30.3)	1,852	397(21.4)

### (5) 生活保護受給者の健康管理支援

地域福祉課が行う被保護者健康管理支援事業のうち、事前協議した取組方策を実施する。

#### ア 健診受診勧奨

健康増進課が実施する健康診査および医療機関の受診が過去に一度もない40～64歳の者について、健康診査個別通知を担当ケースワーカーにより手渡しすることで、健診受診勧奨を実施

#### イ 健診事後指導

健康診査を受診し、保健指導が必要と判定された者に対して、家庭訪問により保健指導を実施

#### (ア) 対象

40歳～64歳の、特定保健指導区分における「積極的支援」該当者

#### (イ) 実施状況

被指導実人数 6件

## 5 訪問指導

### (1) 対象

おおむね40～64歳までの療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等

### (2) 実施状況

被指導実人数 0件

## 6 がん等検診

健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業等の各種健診・検診を実施している。

### (1) 各種健診・検診

#### ア 体制及び自己負担金額

	体制	集団・センター型	人間ドック型	ミニドック型	個別医療機関型	特定健診同時実施型
	対象年齢					
胃がん検診 (胃部X線検査)	40～69歳	1,500円	国保・後期 40歳～64歳： 14,000円 65歳以上： 9,300円 集合契約に属する医療保険被扶養者 40歳以上： 12,000円	国保・後期 40歳～64歳： 14,000円 65歳以上： 9,300円	5,000円 2,000円	
	70歳以上	500円				
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50～69歳	4,500円				
	70歳以上	1,500円				
肺がん検診 (胸部X線・喀痰細胞診)	40～69歳	800円				
	70歳以上	300円				
大腸がん検診 (便潜血二回法)	40～69歳	500円	40歳以上： 12,000円			500円
	70歳以上	無料				無料
ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査 (単独受診可)	40歳のみ		1,000円			
子宮頸がん検診 (子宮頸癌細胞診/隔年受診)	20～69歳		1,300円		2,300円	
	70歳以上		500円		800円	
ヒトパピローウイルス検査 (単独受診不可)	20～49歳		1,500円		1,500円	
乳がん検診 (マンモグラフィ方向・40～49歳二方向/隔年受診)	40～69歳	1,500円	1,500円 (視触診含む)			
	70歳以上	500円	500円 (視触診含む)			
骨粗しょう症検診 (踵部超音波検査またはDEXA法/隔年受診)	20～69歳	500円	女性のみ基本セットに含む			
	70歳以上	無料				
前立腺がん検診 (PSA検査)	65歳のみ	1,000円	40歳以上の男性のみ基本セットに含む	1,000円		個別のみ 1,500円
肝炎ウイルス検査 (HBs抗原検査・HCV抗体検査)	40歳及び41歳以上でH14以降に受診歴のない者		無料			無料

※肺がん検診では、問診の結果、50歳以上で喫煙指数600以上の者に喀痰細胞診を実施

※子宮頸がん検診（個別医療機関型）の際に子宮体がん検診を同時実施した場合の自己負担金額は、69歳以下：3,200円、70歳以上：1,100円

※肝炎ウイルス検診は、HCV抗体検査の結果により、HCV核酸増幅検査を実施

※市民税非課税世帯・生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は自己負担免除。人間ドック型・ミニドック型・HPV検査・ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査は、自己負担金免除なし。

※子宮頸がん検診、乳がん検診については、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の「子宮頸がん及び乳がん検診のクーポン券等配布」を活用し、無料クーポン券を利用した受診促進を行っている。無料クーポン券対象者は、全ての体制で該当の検診が無料

イ 期間及び場所

	期間	場所
人間ドック型	4月～3月	宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
ミニドック型	6月～2月	岡崎市医師会公衆衛生センター
集団型	6月～2月	市民センター等市内7会場（岡崎市医師会集団検診車）
センター型		宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院
個別医療機関型	6月～2月	岡崎市医師会協力医療機関
特定健診 同時実施型	4 健康診査	(3) 期間及び場所と同じ

ウ 人間ドック型・ミニドック型

市民のニーズの高い人間ドック型健診として、医療保険者が実施する特定健康診査受診時に、がんの早期発見・早期治療推進のためのがん検診や詳細な検査項目を受診できる体制を整備し、市民サービスの向上を図っている。

(ア) 内容

	人間ドック型	ミニドック型
基本項目	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診(男性のみ)、骨密度測定(女性のみ)、眼科検査、聴力検査、肺機能検査、尿検査、貧血検査、生化学的検査、免疫学的検査、血液学的検査、腹部超音波検査、心電図検査、眼底検査	胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、腹部超音波検査
必要者のみ	肝炎ウイルス検診、喀痰検査	
オプション項目 (各検診の対象者に準ずる)	子宮がん検診、乳がん検診、ヒトパピローマウイルス(HPV)検査、ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査	ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査、前立腺がん検診

(イ) 医療保険区別受診状況

(単位：人)

	国保加入者	後期高齢者	集合契約	計
R3年度	11,645	3,334	1,194	16,173
R4年度	11,046	3,720	1,229	15,995
R5年度	10,823	4,299	1,142	16,264

## (2) 検診受診状況

### ア 胃がん

#### (ア) 主要指標の年次推移 (単位：人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
対象者	100,584	98,297	226,678
受診者数	16,428	15,899	15,318
受診率 (%)	16.3	16.2	6.8
要精密検査者	1,053	888	958
要精密検査率 (%)	6.4	5.6	6.3
精密検査受診者数	642	628	548
精密検査受診率 (%)	61.0	70.7	57.2
陽性反応適中度 (%)	1.8	1.1	0.7
がんであった者	19	10	7
がん発見率 (%)	0.12	0.06	0.05

※各年度、翌年4月末時点の数値

※対象者は、R 3 年度・R 4 年度は推計対象者数、R 5 年度は40歳以上の男女

#### (イ) 体制別年次推移 (単位：人)

	集団検診	センター検診		人間ドック型	ミニドック型	個別検診	計
		胃部X線	胃内視鏡				
R 3 年度	1,720	4,268	-	9,625	815	-	16,428
R 4 年度	1,023	3,944	728	9,308	773	123	15,899
R 5 年度	981	3,517	837	9,090	754	139	15,318

#### (ウ) ペプシノゲン法+ピロリ抗体検査体制別年次推移 (単位：人)

		集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別検診	計
R 3 年度	対象者	106	409	78	4	-	597
	受検者	89	389	34	3	-	515
	受検率 (%)	84.0	95.1	43.6	75.0	-	86.3
R 4 年度	対象者	36	322	87	7	-	452
	受検者	33	302	42	7	-	384
	受検率 (%)	91.7	93.8	48.3	100.0	-	85.0
R 5 年度	対象者	36	341	44	6	-	427
	受検者	34	312	21	4	-	371
	受検率 (%)	94.4	91.5	47.7	66.7	-	86.9

※人間ドック型は胃内視鏡検査受診者を含む

#### (エ) 精密検査結果 (令和6年4月末現在) (単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果				
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
男	7,017	594	34	6	290	-	264
女	8,301	364	20	1	197	-	146
計	15,318	958	54	7	487	-	410

イ 肺がん検診

(ア) 主要指標の年次推移 (単位：人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
対象者	100,584	98,297	226,678
受診者数	22,257	21,311	21,072
受診率 (%)	22.1	21.7	9.3
要精密検査者	447	432	357
要精密検査率 (%)	2.0	2.0	1.7
精密検査受診者数	333	358	235
精密検査受診率 (%)	74.5	82.9	65.8
陽性反応適中度 (%)	1.1	1.2	0.6
がんであった者	5	5	2
がん発見率 (%)	0.02	0.02	0.01

※各年度、翌年4月末時点の数値

※対象者は、R 3 年度・R 4 年度は推計対象者数、R 5 年度は40歳以上の男女

(イ) 体制別年次推移 (単位：人)

年度	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	計
R 3 年度	1,607	4,608	15,038	1,004	22,257
R 4 年度	996	4,457	14,849	1,009	21,311
R 5 年度	980	4,200	14,876	1,016	21,072

(ウ) 精密検査結果 (令和6年4月末現在) (単位：人)

	受診者数	要精密検査者	結 果					再掲	
			異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握	喀痰細胞診受診者数	要精密検査者
男	9,677	202	36	—	104	—	62	199	—
女	11,395	155	30	2	63	—	60	19	—
計	21,072	357	66	2	167	—	122	218	—

ウ 大腸がん

(ア) 主要指標の年次推移 (単位：人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
対象者	100,584	98,297	226,678
受診者数	40,482	38,997	38,867
受診率 (%)	40.2	39.7	17.1
要精密検査者	2,587	2,215	2,275
要精密検査率 (%)	6.4	5.7	5.9
精密検査受診者数	1,314	1,324	1,260
精密検査受診率 (%)	50.8	59.8	55.4
陽性反応適中度 (%)	1.8	2.0	2.0
がんであった者	47	44	46
がん発見率 (%)	0.12	0.11	0.12

※各年度、翌年4月末時点の数値

※対象者は、R 3 年度・R 4 年度は推計対象者数、R 5 年度は40歳以上の男女

## (イ) 体制別年次推移

(単位：人)

区分 年度	集団検診	センター 検診	集団(特定) 検診	人間 ドック型	ミニ ドック型	個別(特定) 検診	計
R 3年度	1,052	3,942	400	14,944	1,007	19,137	40,482
R 4年度	619	4,055	385	14,759	992	18,187	38,997
R 5年度	684	3,978	373	14,782	1,010	18,040	38,867

## (ウ) 精密検査結果 (令和6年4月末現在)

(単位：人)

	受診者数	要精密 検査者	結 果				
			異常 認めず	がんで あった者	がん以外の疾患で あった者	未受診	未把握
男	16,383	1,141	178	28	425	—	510
女	22,484	1,134	240	18	371	—	505
計	38,867	2,275	418	46	796	—	1,015

## エ 子宮がん

## (ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

		R 1年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度
対象者		74,904	76,175	76,734	73,141	155,310
受診者数		9,179	7,566	8,516	8,038	8,257
受診率 (%)		12.3	9.9	11.1	11.0	5.3
要精密検査者		251	198	249	242	230
要精密検査率 (%)		2.7	2.6	2.9	3.0	2.8
精密検査受診者数		119	114	122	132	135
精密検査受診率 (%)		47.4	57.6	49.0	54.5	58.7
陽性反応適中度 (%)	上段:子宮頸がん	—	0.5	0.8	1.7	0.4
	下段:子宮体がん	—	0.5	—	0.4	—
がんであった者	上段:子宮頸がん	—	1	2	4	1
	下段:子宮体がん	—	1	—	1	—
がん発見率 (%)	上段:子宮頸がん	—	0.01	0.02	0.05	0.01
	下段:子宮体がん	—	0.01	—	0.01	—
無料クーポン券 (再掲)	対象者	2,005	1,930	1,991	1,860	1,855
	受診者数	129	92	137	85	113
	受診率 (%)	6.4	4.8	6.9	4.6	6.1

※各年度、翌年4月末時点の数値

※対象者は、R 3年度・R 4年度は推計対象者数、R 5年度は20歳以上の女性

## (イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
R 1 年度	1,106 (16)	3,688 (45)	2,202 (-)	2,183 (68)	9,179 (129)
R 2 年度	768 (13)	2,930 (30)	1,803 (-)	2,065 (49)	7,566 (92)
R 3 年度	1,159 (23)	3,007 (31)	2,166 (-)	2,184 (83)	8,516 (137)
R 4 年度	926 (11)	2,921 (27)	2,029 (-)	2,162 (47)	8,038 (85)
R 5 年度	1,109 (18)	2,914 (21)	2,093 (-)	2,141 (74)	8,257 (113)

※( )内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

## (ウ) 精密検査結果 (令和6年4月末現在)

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結果 (結果不明者を除く)					
		( )は体部受診掲載	異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
8,257(62)	230(1)		62	1	72	-	95

## (エ) ヒトパピローマウイルス (HPV) 検査体制別年次推移

(一単位：人)

		集団検診	センター検診	人間ドック型	個別検診	計
R 1 年度	対象者	611	1,944	314	1,536	4,405
	受検者	112	992	69	1,324	2,497
	受検率 (%)	18.3	51.0	22.0	86.2	56.7
R 2 年度	対象者	450	1,452	228	1,425	3,555
	受検者	87	825	37	1,207	2,156
	受検率 (%)	19.3	56.8	16.2	84.7	60.6
R 3 年度	対象者	621	1,430	305	1,484	3,840
	受検者	127	733	50	1,246	2,156
	受検率 (%)	20.5	51.3	16.4	84.0	56.1
R 4 年度	対象者	476	1,328	282	1,458	3,544
	受検者	71	662	44	1,202	1,979
	受検率 (%)	14.9	49.8	15.6	82.4	55.8
R 5 年度	対象者	584	1,323	241	1,472	3,620
	受検者	84	662	34	1,229	2,009
	受検率 (%)	14.4	50.0	14.1	83.5	55.5

※対象者は、子宮がん検診受診者のうちHPV検査対象の者

オ 乳がん

(ア) 主要指標の年次推移

(単位：人)

	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	
対象者	59,801	61,623	62,418	59,496	114,836	
受診者数	7,671	6,080	7,361	6,710	6,661	
受診率 (%)	12.8	9.9	11.8	11.3	5.8	
要精密検査者	711	433	505	471	399	
要精密検査率 (%)	9.3	7.1	6.9	7.0	6.0	
精密検査受診者数	548	367	360	415	253	
精密検査受診率 (%)	77.1	84.8	71.3	88.1	63.4	
陽性反応適中度 (%)	3.2	2.8	6.3	5.9	6.7	
がんであった者	23	12	32	28	17	
がん発見率 (%)	0.30	0.20	0.43	0.42	0.26	
無料クーポン券（再掲）	対象者	2,656	2,587	2,499	2,344	2,410
	受診者数	517	285	396	403	282
	受診率 (%)	19.5	11.0	15.8	17.2	11.7

※各年度、翌年4月末時点の数値

※対象者は、R 3 年度・R 4 年度は推計対象者数、R 5 年度は40歳以上の女性

(イ) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
R 1 年度	1,181 (105)	3,749 (361)	2,741 (52)	7,671 (518)
R 2 年度	796 (57)	2,945 (194)	2,339 (34)	6,080 (285)
R 3 年度	1,275 (99)	3,391 (269)	2,695 (28)	7,361 (396)
R 4 年度	1,015 (97)	3,187 (265)	2,508 (41)	6,710 (403)
R 5 年度	1,067 (72)	3,147 (188)	2,447 (22)	6,661 (282)

※( )内は、無料クーポン券事業による受診者数を再掲

(ウ) 精密検査結果（令和6年4月末現在）

(単位：人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
6,661	399	93	17	143	—	146

カ 前立腺がん検診受診状況

(ア) 体制別年次推移

(単位：人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	ミニドック型	個別（特定）検診	計
R 3 年度	16	52	7,279	7	125	7,479
R 4 年度	8	50	7,194	9	69	7,330
R 5 年度	3	46	7,298	4	83	7,434

## (イ) 精密検査結果 (令和6年4月末現在) (単位:人)

受診者数	要精密検査者	結 果				
		異常認めず	がんであった者	がん以外の疾患であった者	未受診	未把握
7,434	782	75	26	327	—	354

## キ 骨粗しょう症

## (ア) 体制別年次推移 (単位:人)

	集団検診	センター検診	人間ドック型	計
R1年度	1,096	3,232	8,251	12,579
R2年度	796	2,661	7,240	10,697
R3年度	1,045	2,850	7,931	11,826
R4年度	849	2,820	7,845	11,514
R5年度	908	2,760	7,730	11,398

## (イ) 検診結果 (単位:人)

受診者数	結 果					
	異常なし	要指導	要観察	要再検	要精検	治療中
11,398	4,486	—	4,025	—	1,330	1,557

## ク 肝炎ウイルス

## (ア) 体制別年次推移 (単位:人)

	B型			C型		
	R3年度	R4年度	R5年度	R3年度	R4年度	R5年度
集団検診	210	110	111	210	110	111
センター検診	1,014	848	801	1,016	850	801
集団(特定)検診	285	300	343	279	298	344
定点(特定)検診	284	299	320	283	291	319
人間ドック	906	916	788	917	917	805
ミニドック	72	71	86	74	71	86
個別(特定)検診	1,228	907	908	1,230	904	911
計	3,999	3,451	3,357	4,009	3,441	3,377

## (イ) 年齢階級別検診結果

(単位：人)

	受診者数		B型肝炎ウイルス		C型肝炎ウイルス			
	B型	C型	陽性	陰性	高力価	中・低力価	中・低力価	陰性
						HCV 核酸増幅 検査陽性	HCV 核酸増幅 検査陰性	
40歳	399	400	1	398	—	—	—	400
41～49歳	562	563	—	562	—	—	—	563
50～59歳	449	450	2	447	—	—	1	449
60～69歳	1,124	1,133	1	1,123	—	—	—	1,133
70歳以上	823	831	4	819	3	—	6	822
計	3,357	3,377	8	3,349	3	—	7	3,367

## ケ 脳ドック

脳血管疾患や脳の疾患の早期発見と予防を目的とした、脳ドック検診を実施している。

## (ア) 対象

市内在住の40歳以上の者で、前年度に市が実施する脳ドック検診の受診歴がない者

## (イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、血圧、頭部MRI（断層撮影）、頭部MRA（脳動脈撮影）

自己負担金額：16,000円

## (ウ) 期間及び場所

4月～3月（宇野病院、岡崎市医師会はるさき健診センター、富田病院、ワシミ整形外科、ありま脳神経外科クリニック）

## (エ) 募集人数・受診状況

(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度
募集人数	1,000	1,000	1,000
受診者数	891	820	659

## (オ) 年齢階級別受診者数及び結果

(単位：人)

	受診者数	結果				
		判定1 (異常なし)	判定2 (放置可)	判定3 (所見あり)	判定4 (経過観察)	判定5 (要精検)
40～49歳	78	47	19	3	2	7
50～59歳	168	86	49	6	15	12
60～69歳	185	38	89	15	33	10
70～79歳	197	10	94	39	38	16
80歳以上	31	1	14	5	7	4
計	659	182	265	68	95	49

コ 肺ドック

肺がん等の早期発見と早期治療のために、肺ドック検診を実施する。

(ア) 対象

市内在住の40歳以上の者。ヘビースモーカー（多量にたばこを吸う者）、咳や痰が繰り返し出る、家系に肺がん既往者がある、肺の病気が不安な方推奨

(イ) 内容及び自己負担金額

内容：問診、喀痰細胞診検査（3日法）、胸部エックス線直接撮影、胸部ヘリカルCT撮影

自己負担金額：10,500円

(ウ) 期間及び場所

11月～2月（岡崎市医師会はるさき健診センター）

(エ) 募集人数・受診状況（単位：人）

区分	R3年度	R4年度	R5年度
募集人数	30	30	30
受診者数	20	22	16

(オ) 年齢階級別受診者数及び結果（単位：人）

受診者数	結果			
	判定1 (異常なし)	判定2 (放置可)	判定3 (経過観察)	判定4 (要精検)
16	1	2	12	1

(3) フォローアップ事業

ア 肝炎ウイルス陽性者

肝炎による健康障害の回避、症状の軽減又は進行の遅延を図ることを目的に、肝炎ウイルス検診結果陽性者等に対し、肝炎ウイルス感染の状況を認識させ、必要に応じて保健指導等を行い、適切な医療機関の受診につなげている。

本事業は厚生労働省肝炎等克服政策研究事業「職域等も含めた肝炎ウイルス検査受検率向上と陽性者の効率的なフォローアップシステムの開発・実用化に向けた研究」に情報提供等を行い結果分析している。

また、平成27年度から「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業の実施について（平成26年3月31日健肝発0331第1号厚生労働省健康局疾病対策課肝炎対策推進室長通知）」に基づく、愛知県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業の「検査費用助成事業」を利用した精密検査受診をすすめている。

(ア) 対象

岡崎市に住所を有し、平成20年度から令和5年度までに肝炎ウイルス検診を受診したもののうち、下記の①②に該当する者

① HBs抗原検査において「陽性」と判定されたもの（以下「B型」）

- ② C型肝炎ウイルス検査において「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者（以下「C型」）

(イ) 内容

年1回、調査票を送付し、医療機関受診状況・服薬状況等を把握する。令和5年度受診者については、医療機関受診を勧奨するとともに、事業について案内し、次年度以降の継続支援につなげている。

(ウ) 支援状況

(単位：人)

	対象者数	調査票回答者数	調査票回答者数のうち、 医療機関受診者数
B型	246 (8)	90 (－)	73 (－)
C型	96 (3)	31 (－)	30 (－)
B型+C型	1 (－)	0 (－)	0 (－)

※ ( ) 内は令和5年度受診者を再掲

イ がん検診要精密検査者

(ア) 対象

令和4年度、令和5年度に胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん検診を受診した者のうち、要精密検査と判定された者（ただし、子宮頸がん個別検診受診者は除く。）

(イ) 内容

	対象者	方法	実施
検診結果報告及び初回受診勧奨	要精密検査者（子宮頸がん個別検診受診者は除く）	検診受診後約3週間頃に、郵送で検診結果を通知し、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再勧奨	初回受診勧奨後、精密検査受診結果が確認できない者（子宮頸がん個別検診受診者は除く）	検診受診後約3か月時点で、郵送で精密検査受診状況を調査するとともに、精密検査受診を勧奨する。	岡崎市医師会委託
再々勧奨	再勧奨後、精密検査受診が確認できない者のうち、40歳から69歳までの者（子宮頸がん個別検診受診者・胃内視鏡検査受診者は除く）	検診受診後約6か月時点で、郵送で精密検査受診を勧奨する。	健康増進課 保健師

(ウ) 令和4年度精密検査受診の有無 把握状況

(単位：%)

	胃がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
精検受診率	77.7	84.7	66.1	76.5	90.0
精検未受診率	—	—	—	—	—
精検未把握率	22.3	15.3	33.9	23.5	10.0

## 7 岡崎市生活習慣病対策会議

健康増進法に基づき実施する生活習慣病対策を効率的・効果的に実施するため、各種健康診査の分析・評価を行うとともに関係機関の連絡体制の確立を図ることを目的に、専門家で構成する岡崎市生活習慣病対策会議を開催している。

### (1) 開催状況

日時：令和5年8月3日 午後1時30分～午後3時 会場：岡崎市保健所 会議室	内容 ・令和4年度がん検診実施結果等報告 ・令和5年度のがん検診等実施計画
--	---

### (2) 委員

所属	氏名
愛知医科大学 医学部 衛生学講座 教授	鈴木 孝太
一般社団法人岡崎市医師会 会員（消化器科医師）	齋藤 祐一郎
一般社団法人岡崎市医師会 理事（呼吸器科医師）	三治 宏司
一般社団法人岡崎市医師会 理事（産婦人科医師）	鈴木 孝信
一般社団法人岡崎市医師会 会員（乳腺科医師）	大浜 寿博
一般社団法人岡崎市医師会 公衆衛生センター センター長	山田 珠樹
岡崎市民病院 産婦人科 部長	野坂 和外
岡崎市民病院 医局次長 乳腺外科統括部長	村田 透
岡崎市保健所 所長	片岡 博喜

## 8 患者・家族支援

### (1) リレー・フォー・ライフ・ジャパン

がん征圧・患者支援チャリティイベント（リレー・フォー・ライフ・ジャパン岡崎実行委員会主催・市共催事業）については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### (2) アピアランスケア用品購入費補助事業

#### ア 目的

がん患者が必要とする医療用ウィッグ等の購入費に対して補助金の交付を行うことにより、がん患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和し、がんとの共生社会を推進する。

#### イ 対象

- (ア) 申請日時時点で、岡崎市に住民票があるかた
- (イ) がんの治療に伴う脱毛等の症状により医療用ウィッグ等を必要とするかた、または外科的治療による乳房の変形に対する補正具を購入したかた
- (ウ) 過去に県内市町村において同種の補正具について補助金を受けていないかた

#### ウ 内容

1人につき購入金額の2分の1の額で、上限2万円まで

#### エ 周知方法

市政だより、ホームページに掲載  
愛知県内のがん相談支援センターに情報提供

#### オ 補助件数

(単位：件)

	R3年度	R4年度	R5年度
ウィッグ	110	131	139
乳房補正具		14	24

カ 助成額

(単位：円)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
ウィッグ	2,065,000	2,578,000	2,687,000
乳房補正具		261,000	386,000

(3) 若年がん患者在宅ターミナルケア補助事業

ア 目的

末期と診断された若年がん患者のかたが、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養にかかる費用に対する補助を行う。

イ 対象

- (ア) 申請日及びサービス等の利用時点で、岡崎市に住民票があるかた
- (イ) 年齢が40歳未満のかた
- (ウ) がんと診断されたかたで、医師に一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと診断のあったかた
- (エ) 在宅における療養生活の支援及び介護が必要なかた
- (オ) 他の制度において同等の補助または給付を受けることができないかた

ウ 内容

申請の上限額：在宅サービス、福祉用具の貸与、福祉用具の購入の費用の総額 6万円/月

補助金額：申請額の9割（上限額54,000円 1,000円未満切り捨て）

自己負担額：申請額の1割相当

エ 周知方法

市政だより、ホームページに掲載

愛知県内のがん相談支援センター、NPO法人ミーネット（がんサポートほっとライン）に  
情報提供

市内の訪問看護事業所、地域包括支援センターに情報提供（いえやすネットワーク）

オ 補助件数

0件

カ 助成額

0円

### 第3 歯科保健

#### 1 妊婦歯科健康診査

妊娠中は身体の変化が大きく、口腔環境も影響を受けやすい。う蝕、歯周病などになりやすいことや、乳児へのう蝕の感染を予防するために、平成13年度から岡崎歯科医師会への委託事業として妊婦に歯科健診を行い、口腔衛生に関する正しい知識の普及、啓発を行っている。令和3年度からは歯周疾患健診のマニュアルを適用している。

##### (1) 対象

岡崎市に住民票のある妊婦

##### (2) 実施場所

岡崎歯科医師会所属の協力医療機関

##### (3) 周知方法

母子健康手帳交付時に受診券を交付し案内

##### (4) 費用

妊娠中1回公費負担

##### (5) 受診状況

(単位：人)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
対象者	2,933	2,660	2,643
受診者	1,294	1,329	1,276
受診率 (%)	44.1	50.0	48.3

## (6) 受診結果

(単位：人・%)

		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
受診者数		1, 294	1, 329	1, 276
口腔清掃状況	良好	238 (18. 4)	254 (19. 1)	236 (18. 5)
	普通	753 (58. 2)	774 (58. 2)	767 (60. 1)
	要改善	303 (23. 4)	301 (22. 7)	273 (21. 4)
軟組織	異常あり	4 (0. 3)	7 (0. 5)	2 (0. 2)
	異常なし	1, 290 (99. 7)	1, 322 (99. 5)	1, 274 (99. 8)
顎関節	異常あり	35 (2. 7)	49 (3. 7)	35 (2. 7)
	異常なし	1, 259 (97. 3)	1, 280 (96. 3)	1, 241 (97. 3)
歯肉出血 (BOP)	出血あり	884 (68. 3)	920 (69. 2)	882 (69. 1)
	出血なし	410 (31. 7)	409 (30. 8)	394 (30. 9)
歯周ポケット (PD)	健全	668 (51. 6)	621 (46. 7)	566 (44. 4)
	4～5mmのポケット	562 (43. 4)	635 (47. 8)	622 (48. 7)
	6mm以上のポケット	64 (5. 0)	73 (5. 5)	88 (6. 9)
歯石付着	なし	283 (21. 9)	295 (22. 2)	280 (21. 9)
	軽度あり	926 (71. 5)	924 (69. 5)	902 (70. 7)
	中等度以上あり	85 (6. 6)	110 (8. 3)	94 (7. 4)
判定	良好	118 (9. 1)	101 (7. 6)	100 (7. 8)
	要指導	57 (4. 4)	57 (4. 3)	48 (3. 8)
	要歯石除去	291 (22. 5)	256 (19. 3)	279 (21. 9)
	要精密検査 (要治療)	828 (64. 0)	915 (68. 8)	849 (66. 5)

※四捨五入のため、合計が100%にならない

## 2 幼児歯科健康診査

1歳6か月児歯科健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査を実施するとともに、う蝕を予防する生活習慣の指導を行い、幼児の口腔の健康の保持増進を図っている。

## (1) 1歳6か月児歯科健康診査

乳臼歯が生え始める時期は、食習慣を含めた生活リズムを整えることが必要であるため、1歳6か月児健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。

## ア 対象

1歳6か月から2歳未満の児

## イ 会場及び回数

新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

## ウ 周知方法

通知書個別郵送

## エ 従事者

歯科医師、歯科衛生士

オ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 3年度	R 4年度	R 5年度
対象者数		2,877	2,934	2,882
内科健診受診者数		2,811	2,946	2,866
歯科健診受診者数		2,375	2,477	2,487
受診率(%) ※母数：対象者数		82.6	84.4	86.3
受診率(%) ※母数：内科健診受診者数		84.5	84.1	86.8
う歯総本数(本)		97	54	33
1人平均う歯数(本) ※母数：歯科健診受診者数		0.04	0.02	0.01
う蝕のない者	○1型	983	1,044	1,093
	○2型	1,359	1,414	1,382
	計	2,342	2,458	2,475
	割合(%)	98.6	99.2	99.5
う蝕のある者	A型	27	15	11
	B型	4	2	0
	C型	2	2	1
	計	33	19	12
	割合(%)	1.4	0.8	0.5
指しゃぶり・おしゃぶり		106	104	128
歯列・咬合異常		346	398	466
軟組織疾患・異常		237	256	217
その他の異常		93	99	106

○1型：う蝕がなく、かつ口腔内環境が良好なもの  
 ○2型：う蝕はないが、口腔内環境が良好でないもの  
 A型：上顎前歯部のみまたは臼歯部のみとう蝕のあるもの  
 B型：上顎前歯部および臼歯部とう蝕のあるもの  
 C型：下顎前歯部とう蝕のあるもの

(イ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：%)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度
間食の回数	7.7	7.6	7.9
間食の内容	30.9	30.0	30.2
飲み物	19.1	20.1	20.1
母乳	16.1	13.8	14.3
哺乳瓶	3.1	4.6	4.6

※母数を歯科健診受診者数とする

《問診項目からの好ましくない生活習慣の基準》

【間食の回数】1日3回以上食べる習慣がある。

【間食の内容】甘い菓子（アメ・チョコレート・ガム・クッキーなど）をほぼ毎日食べる習慣がある。

【飲み物】甘い飲み物をほぼ毎日飲む習慣がある。（1日合計200ml以上）

【母乳】飲みながら寝る習慣がある。

【哺乳瓶】ミルク・牛乳を飲みながら寝る習慣がある。甘い飲み物を入れて飲む習慣がある。

(ウ) 歯みがきの状況 ※R3年度から変更 (単位：%)

	R3年度	R4年度	R5年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	64.3	64.7	64.5
親だけがみがく	33.0	31.2	32.9
子どもだけがみがく	1.7	2.9	2.0
みがかない	1.0	1.2	0.7

※母数を歯科健診受診者数とする

※四捨五入のため、合計が100%にならない

(エ) 食事・口腔機能等の状況 ※R3年度から追加 (単位：%)

		R3年度	R4年度	R5年度
口にためて飲み込まない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	47.0	52.0	52.6
	時々ある	50.0	44.5	43.7
	いつもある	3.0	3.5	3.5
	不明	—	—	0.2
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	73.1	71.7	73.9
	いいえ	26.9	28.3	25.8
	不明	—	—	0.2
水分を飲むときに主に使用する もの	コップ	32.8	33.7	34.7
	ストローマグ	64.8	64.0	61.2
	その他	2.4	2.3	4.0
	不明	—	—	0.2

※母数を歯科健診受診者数とする

※四捨五入のため、合計が100%にならない

(2) 2歳児歯科健康診査（岡崎歯科医師会委託事業）

第二乳臼歯が生え始める時期は、間食の種類や量も増え口腔の環境が変化しやすいため、歯科健康診査を実施している。（平成15年度から開始）令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

ア 対象：2歳から3歳未満の児

イ 会場：岡崎歯科総合センター（50回）

ウ 内容：歯科健診、歯科保健指導、フッ化物塗布（市費補助事業）※希望者のみ

エ 周知方法：通知書個別郵送

オ 従事者：歯科医師、歯科衛生士、看護師、事務員

カ 実施状況

(ア) 受診結果

(単位：人)

		R 1 年度	R 2～4 年度	R 5 年度
対象者数		3,255	—	2,875
受診者数		2,795	—	2,260
受診率 (%)		85.9	—	78.6
う歯総本数 (本)		292	—	169
1 人平均う歯数 (本)		0.10	—	0.07
う蝕の ない者	O 1 型	831	—	712
	O 2 型	1,867	—	1,490
	計	2,698	—	2,202
	割合 (%)	96.5	—	97.4
う蝕の ある者	A 型	71	—	49
	B 型	24	—	7
	C 型	2	—	2
	計	97	—	58
	割合 (%)	3.5	—	2.6
歯列・咬合異常		574	—	535
軟組織疾患・異常		119	—	110
その他の異常		205	—	153

※罹患型の定義は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる。

(イ) フッ化物塗布実施状況

(単位：人)

	R 1 年度	R 2～4 年度	R 5 年度
対象者数	3,255	—	2,875
実施者数	2,619	—	1,978
受診率 (%)	80.5	—	68.8

※平成25年度から市費補助事業

(ウ) 好ましくない生活習慣の割合

(単位：%)

	R 1 年度	R 2～4 年度	R 5 年度
間食の回数	11.7	—	11.7
間食の内容	50.9	—	54.4
飲み物	24.9	—	21.7
母乳	8.2	—	5.0
哺乳瓶	3.8	—	1.5

※「好ましくない生活習慣の基準」は1歳6か月児健康診査に準ずる

(エ) 歯みがきの状況 (単位：%)

	R 5年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	77.4
親だけがみがく	20.9
子どもだけがみがく	1.4
みがかない	0.3

(オ) 食事・口腔機能等の状況 (単位：%)

		R 5年度
口にためて飲み込まない、 かまずに丸飲みすることが か	ない	65.9
	時々ある	32.2
	いつもある	1.9
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	80.7
	いいえ	19.3
水分を飲むときに主に使用する もの	コップ	67.9
	ストローマグ	29.4
	その他	2.7

(3) 3歳児歯科健康診査

乳歯がほぼ生え揃い、歯みがき等の習慣も身についてくるが、食事内容や間食の回数が増え、う蝕になりやすい時期であるため、3歳児歯科健康診査の一環として歯科健康診査を実施している。また、保護者に対し生活習慣の見直しと口腔衛生に対する意識の向上を図ることで、幼児のう蝕予防とう蝕の早期発見に努めている。

ア 対象：3歳から4歳未満の児

イ 会場及び回数：新型コロナウイルス感染症の影響により岡崎歯科医師会協力医療機関で実施

ウ 周知方法：通知書個別郵送

エ 従事者：歯科医師、歯科衛生士

オ 実施状況

(7) 受診結果

(単位：人)

		R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
対象者数		3,579	3,050	2,954
内科健診受診者数		3,475	3,009	2,914
歯科健診受診者数		2,803	2,414	2,403
歯科健診受診率 (%) ※母数：対象者数		78.3	79.1	81.3
歯科健診受診率 (%) ※母数：内科健診受診者数		80.7	80.2	82.5
う歯総本数 (本)		1,045	583	588
1人平均う歯数 (本) ※母数：歯科健診受診者数		0.37	0.24	0.24
う蝕のない者○型		2,463	2,221	2,215
割合 (%)		87.9	92.0	92.2
う蝕のある者	A型	252	144	130
	B型	74	39	46
	C1型	2	2	3
	C2型	12	8	9
	計	340	193	188
	割合 (%)	12.1	8.0	7.8
歯列咬合	反対咬合	156	134	144
	上顎前突	226	231	264
	開咬	57	52	70
	その他	177	145	152
軟組織異常	小帯	66	67	60
	歯肉	10	15	5
	その他	2	3	3
歯の形態・歯数異常		178	136	115
その他の異常		25	16	11
指しゃぶり・おしゃぶり		124	132	132

○型：う蝕のない者
A型：上顎前歯部のみ、または臼歯部のみとう蝕のある者
B型：上顎前歯部および臼歯部とう蝕のある者
C1型：下顎前歯部のみう蝕のある者
C2型：下顎前歯を含む他の部位とう蝕のある者

## (イ) 好ましくない生活習慣の割合 (単位：%)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度
間食の回数	8.3	8.2	8.4
間食の内容	55.5	54.4	55.9
飲み物	18.7	22.1	23.2
母乳	1.4	1.5	2.2
哺乳瓶	0.6	1.4	1.2

※母数を歯科健診受診者数とする

※「好ましくない生活習慣」の基準は1歳6か月児歯科健康診査に準ずる

## (ウ) 歯みがきの状況 (単位：%)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度
子どもがみがいた後、親が仕上げみがきをする	80.0	79.1	77.9
親だけがみがく	18.6	19.4	20.3
子どもだけがみがく	1.3	1.2	1.6
みがかない	0.1	0.3	0.2

※母数を歯科健診受診者数とする

## (エ) 食事・口腔機能等の状況 (単位：%)

		R 3年度	R 4年度	R 5年度
口にための飲み込めない、 かまずに丸飲みすることが あるか	ない	78.2	83.0	82.8
	時々ある	21.1	16.3	16.7
	いつもある	0.7	0.7	0.4
	不明	—	—	0.1
食事の時に足の裏が床（足台） についているか	はい	74.9	74.3	80.0
	いいえ	25.1	25.7	19.9
	不明	—	—	0.1
口を閉じて食べているか	はい	90.9	93.0	90.1
	いいえ	9.1	7.0	9.8
	不明	—	—	0.1

※母数を歯科健診受診者数とする

## 3 園児歯科健康診断（市内幼稚園・保育園・認定こども園からの健診結果報告）

## (1) 施設数 (単位：園)

	公立	私立	計
幼稚園	—	20	20
保育園	33	20	53
認定こども園	3	2	5

※下山保育園：休園中

## (2) 歯科健康診断結果

(単位：人)

	R 3年度			R 4年度			R 5年度		
	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児	年少児	年中児	年長児
対象者	3,219	3,289	3,515	3,029	3,237	3,287	2,840	3,030	3,254
受診者	3,158	3,230	3,461	2,949	3,159	3,226	2,740	2,919	3,168
う蝕のある者	378	591	914	259	501	734	245	403	700
割合 (%)	12.0	18.3	26.4	8.8	15.9	22.8	8.9	13.8	22.1
う歯総本数(本)	1,118	2,159	3,294	755	1,649	2,690	852	1,304	2,448
1人平均う歯数(本)	0.35	0.67	0.95	0.26	0.52	0.83	0.31	0.45	0.77

## 4 学校歯科健康診断 (国立・特別支援学校は除く。)

### (1) 施設数

市立小学校 47校

### (2) 学年別歯科健康診断結果 (永久歯)

(単位：人)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
対象者	3,339	3,610	3,487	3,583	3,697	3,744
受診者	3,312	3,568	3,443	3,522	3,624	3,669
う蝕経験者率(%)	1.4	3.1	6.0	8.4	11.5	13.0
1人平均う歯数(本)	0.02	0.05	0.09	0.14	0.21	0.24
第一大臼歯(再掲)(本)	0.01	0.04	0.09	0.12	0.17	0.20

## 5 フッ化物洗口推進事業

愛知県岡崎保健所が、平成12年度から平成14年度まで実施していた学童期支援事業の一環であるフッ化物洗口推進事業を平成15年度から市が継続実施、園及び学校という集団生活の場を活用し、園児・学童へのフッ化物洗口の普及活動を通じ、園児・学童自己管理能力の向上、園(学校)歯科医による支援を促進し、口腔保健全体の向上を図っている。

### (1) 内容

- ア 実施施設への指導、支援等
- イ 関係機関との連携、情報交換
- ウ フッ化物洗口の評価

(2) フッ化物洗口実施施設（令和6年2月現在）

ア 園の実施状況（78園中15園実施）

	施設名	対象（人数）	実施人数	洗口時間	開始時期
1	矢作こども園	年長（49）	49	30秒	H17. 1
2	梅園こども園	年長（55）	51	1分	H17. 3
3	広幡こども園	年長（45）	41	30秒	H17. 3
4	緑丘保育園	年長（33）	30	1分	H16. 7
5	井田保育園	年長（29）	28	30秒	H16. 7
6	岩松保育園	年長（10）	10	1分	H16. 7
7	北野保育園	年長（38）	36	30秒	H16. 7
8	下山保育園				H16. 8
9	常磐保育園	年長（24）	24	1分	H16. 8
10	元能見保育園	年長（25）	24	30秒	H17. 8
11	城北保育園	年長（34）	34	1分	H20. 6
12	形埜保育園	年長（ 8）	8	1分	H20. 6
13	奈良井保育園	年長（43）	38	30秒	H20. 7
14	宮崎保育園	年長（ 4）	2	1分	H23. 5
15	大樹寺保育園	年長（41）	38	30秒	H23. 6
16	矢作西保育園	年長（24）	22	30秒	H24. 6
洗口実施園 15園		462人	435人		

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週1回法、洗口量：5ml

※下山保育園：休園中

イ 小学校の実施状況（47校中14校実施）

	施設名	対象（人数）	実施人数	実施曜日	実施時間帯	開始時期
1	連 尺	全学年（425）	405	木曜日	朝	H14. 5
2	秦 梨	全学年（46）	39	火曜日	朝	H14. 6
3	常 磐	中止	—	—	—	H14. 6
4	北 野	中止	—	—	—	H14. 7
5	形 埜	全学年（48）	46	木曜日	朝	H14. 9
6	井 田	中止	—	—	—	H14. 10
7	恵 田	全学年（42）	38	金曜日	朝	H17. 1
8	竜美丘	全学年（723）	660	水曜日	3限まで	H17. 2
9	梅 園	中止	—	—	—	H18. 2
10	夏 山	全学年（22）	22	火曜日	朝	H23. 5
11	男 川	全学年（611）	593	水・木・金	朝	H25. 5
12	緑 丘	中止	—	—	—	H25. 5
13	羽 根	中止	—	—	—	H25. 5
14	愛 宕	中止	—	—	—	H25. 5
15	福 岡	中止	—	—	—	H25. 5
16	竜 谷	全学年（126）	121	金曜日	朝	H25. 5
17	藤 川	中止	—	—	—	H25. 5
18	本 宿	中止	—	—	—	H25. 5
19	常磐東	1～3年生（23）	18	木曜日	給食後	H25. 5
20	六ツ美中	全学年（254）	247	火曜日	朝	H25. 5
21	宮 崎	全学年（19）	7	金曜日	朝	H25. 5
22	山 中	1～3年生（107）	99	金曜日	朝	H25. 6
23	生 平	全学年（54）	52	金曜日	朝	H25. 6
24	城 南	1～3年生（198）	187	水曜日	朝	H25. 6
25	常磐南	中止	—	—	—	H29. 9
洗口実施校 14校		2,698人	2,534人			

※使用薬剤：ミラノール、フッ化物濃度：450ppm、週1回法

※洗口量：低学年5ml・高学年10ml、洗口時間：1分

※令和5年度から小豆坂小学校・下山小学校洗口廃止

※新型コロナウイルス感染症の影響により11校中止

## 6 歯科健康教育・相談等実施状況

### (1) 実施状況

(単位：回・人)

		R 3年度		R 4年度		R 5年度	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
歯科健康教育	子育て講座	5	102	10	211	10	253
	地域	—	—	2	35	2	26
	歯みがき指導(小1)	—	—	—	—	20	1,341
	就学時説明会	—	—	—	—	2	68
	中学校	—	—	1	5	1	159
	高等学校	—	—	1	55	—	—
歯科相談(電話・面接)		—	18	—	5	—	5

## 7 歯周疾患健診(岡崎歯科医師会委託事業)

口腔の疾病のスクリーニングと歯の喪失の原因の多くを占める歯周疾患予防を目的とした歯周疾患健診を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける必要性の意識づけを行っている。

### (1) 対象

16歳以上の市民で他に受診機会のない者

### (2) 会場及び回数

岡崎歯科医師会協力医療機関(個別)

### (3) 周知方法

- ア 個別通知(満40・50・60・70歳の節目の者 4月1日時点) ※令和3年度から満年齢に変更
- イ 市政だより・ホームページ・がん検診案内に掲載

### (4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

### (5) 内容

- ア 歯科健康診査票の問診の記入
- イ パノラマレントゲン撮影(満40・50・60・70歳の節目の者)
- ウ 歯科医師による歯牙・口腔粘膜の診査、歯周疾患検査
- エ 歯科衛生士によるブラッシング等の指導

(6) 受診状況

ア 男女別年齢別受診者数

(単位：人)

	一般	妊婦 パートナー	産婦 パートナー	産婦	計
～39歳	71	546	296	636	1,549
40～49歳	528	71	43	59	701
	487	8	4	14	513
50～59歳	664	5	3	0	672
	608	0	0	0	608
60～69歳	715	0	0	0	715
	641	0	0	0	641
70歳～	729	0	0	0	729
	673	0	0	0	673
計	2,707	622	342	695	4,366
	2,409	8	4	14	2,435

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

イ 節目年齢者現在歯数

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	現在歯数 (本)		1人平均現在歯数 (本)
				第3大臼歯 (本) (再掲)	
40歳	5,117	513	14,533	407	28.3
50歳	6,220	608	16,928	367	27.8
60歳	4,556	641	17,176	377	26.8
70歳	4,496	673	16,907	368	25.1

ウ 年代別歯肉出血最大値（BOP）

（単位：人）

		歯肉出血最大値（BOP）			総数
		0	1	測定不能	
～39歳	男	240	630	—	870
	女	211	468	—	679
	計	451	1,098	—	1,549
40～49歳	男	90	209	—	299
		59	128	—	187
	女	160	242	—	402
		133	193	—	326
	計	250	451	—	701
		192	321	—	513
50～59歳	男	69	134	—	203
		56	122	—	178
	女	168	301	—	469
		148	282	—	430
	計	237	435	—	672
		204	404	—	608
60～69歳	男	87	163	1	251
		67	153	1	221
	女	168	296	—	464
		144	276	—	420
	計	255	459	1	715
		211	429	1	641
70歳～	男	100	193	4	297
		91	184	2	277
	女	165	259	8	432
		156	238	2	396
	計	265	452	12	729
		247	422	4	673
総計		1,458	2,895	13	4,366
		854	1,576	5	2,435

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

歯肉出血最大値（BOP） 0：出血なし 1：出血あり 測定不能：対象歯なし
---

エ 年代別歯周ポケット最大値（PD）

（単位：人）

		歯周ポケット最大値（PD）				総数
		0	1	2	測定不能	
～39歳	男	341	436	93	—	870
	女	326	328	25	—	679
	計	667	764	118	—	1,549
40～49歳	男	117	148	34	—	299
		72	93	22	—	187
	女	206	171	25	—	402
		163	143	20	—	326
	計	323	319	59	—	701
		235	236	42	—	513
50～59歳	男	67	107	29	—	203
		52	99	27	—	178
	女	202	221	46	—	469
		183	205	42	—	430
	計	269	328	75	—	672
		235	304	69	—	608
60～69歳	男	81	118	51	1	251
		67	107	46	1	221
	女	175	208	81	—	464
		154	189	77	—	420
	計	256	326	132	1	715
		221	296	123	1	641
70歳～	男	85	140	68	4	297
		75	132	68	2	277
	女	150	206	68	8	432
		141	188	65	2	396
	計	235	346	136	12	729
		216	320	133	4	673
総計		1,750	2,083	520	13	4,366
		907	1,156	367	5	2,435

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

歯周ポケット最大値（PD）	0：健全
	1：4～5mmのポケット
	2：6mm以上のポケット
	測定不能：対象歯なし

オ 年代別口腔清掃状況

(単位：人)

		良好	普通	要改善	総数
～39歳	男	87	496	287	870
	女	128	424	127	679
	計	215	920	414	1,549
40～49歳	男	47	170	82	299
		32	102	53	187
	女	84	229	89	402
		76	178	72	326
	計	131	399	171	701
		108	280	125	513
50～59歳	男	28	109	66	203
		24	97	57	178
	女	96	294	79	469
		89	265	76	430
	計	124	404	145	672
		113	362	133	608
60～69歳	男	42	142	67	251
		31	130	60	221
	女	83	280	101	464
		70	255	95	420
	計	125	422	168	715
		101	385	155	641
70歳～	男	55	150	92	297
		53	138	86	277
	女	89	239	104	432
		86	225	85	396
	計	144	389	196	729
		139	363	171	673
総計		739	2,533	1,094	4,366
		461	1,390	584	2,435

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

## カ 年代別歯石付着状況

(単位：人)

		なし	軽度	中等度以上	総数
～39歳	男	129	575	166	870
	女	133	501	45	679
	計	262	1,076	211	1,549
40～49歳	男	44	204	51	299
		28	127	32	187
	女	78	280	44	402
		63	229	34	326
	計	122	484	95	701
		91	356	66	513
50～59歳	男	27	137	39	203
		20	120	38	178
	女	80	340	49	469
		73	315	42	430
	計	107	477	88	672
		93	435	80	608
60～69歳	男	37	167	47	251
		30	149	42	221
	女	78	336	50	464
		68	307	45	420
	計	115	503	97	715
		98	456	87	641
70歳～	男	46	196	55	297
		43	183	51	277
	女	80	303	49	432
		75	286	35	369
	計	126	499	104	729
		118	469	86	673
総計		732	3,039	595	4,366
		400	1,716	319	2,435

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

## キ 年代別判定区分

(単位：人)

		良好	要指導	要歯石除去	要精密検査	総数
～39歳	男	54	14	154	648	870
	女	46	27	152	454	679
	計	100	41	306	1,102	1,549
40～49歳	男	12	3	65	219	299
		8	—	37	142	187
	女	35	8	93	266	402
		27	7	71	221	326
	計	47	11	158	485	701
		35	7	108	363	513
50～59歳	男	12	1	33	157	203
		7	1	25	145	178
	女	30	7	102	330	469
		24	7	92	307	430
	計	42	8	135	487	672
31		8	117	452	608	
60～69歳	男	16	3	40	192	251
		12	2	35	172	221
	女	31	7	85	341	464
		26	6	74	314	420
	計	47	10	125	533	715
38		8	109	486	641	
70歳～	男	20	2	35	240	297
		17	2	30	228	277
	女	32	5	74	321	432
		31	3	68	294	396
	計	52	7	109	561	729
48		5	98	522	673	
総計		288	77	833	3,168	4,366
		152	28	432	1,823	2,435

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

## ク 年代別要精密検査結果

(単位：人)

		要精検者数	精検受診者数	要精密検査結果			未把握
				異常なし	歯周病	その他	
～39歳	男	648	436	16	310	188	212
	女	454	327	10	229	144	127
	計	1,102	763	26	539	332	339
40～49歳	男	219	141	5	105	50	78
		142	95	4	69	34	47
	女	266	210	12	157	92	56
		221	178	9	130	79	43
	計	485	351	17	257	142	134
		363	273	13	199	133	90
50～59歳	男	157	119	4	96	46	38
		145	111	4	89	41	34
	女	330	233	13	173	79	97
		307	222	11	165	76	85
	計	487	352	17	269	125	135
		452	333	15	254	117	119
60～69歳	男	192	133	5	112	51	59
		172	119	5	98	47	53
	女	341	238	11	180	82	103
		314	221	10	167	78	93
	計	533	371	16	292	133	162
		486	340	15	265	125	146
70歳～	男	240	164	8	114	74	76
		228	156	7	111	70	72
	女	321	214	9	165	88	107
		294	203	8	155	84	91
	計	561	378	17	279	162	183
		522	359	15	266	154	163
総計		3,168	2,215	93	1,636	894	953
		1,823	1,305	58	984	509	518

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

※ 要精密検査結果「歯周病」と「その他」は重複あり

ケ 年代別要歯石除去者の受診結果

(単位：人)

		要歯石除去者数	受診者数	未把握
～39歳	男	154	101	53
	女	152	92	60
	計	306	193	113
40～49歳	男	65	44	21
		37	24	13
	女	93	62	31
		71	49	22
	計	158	106	52
		108	73	35
50～59歳	男	33	18	15
		25	13	12
	女	102	66	36
		92	60	32
	計	135	84	51
		117	73	44
60～69歳	男	40	19	21
		35	16	19
	女	85	51	34
		74	43	31
	計	125	70	55
		109	59	50
70歳～	男	35	24	11
		30	21	9
	女	74	45	29
		68	44	24
	計	109	69	40
		98	65	33
総計		833	522	311
		432	270	162

※ 下段は節目年齢の結果を再掲

## 8 口腔がん検診（歯周疾患健診オプション）

歯周疾患健診の受診率向上と口腔がんの啓発を目的とし、平成29年度から口腔がんの好発年齢である50・60歳を対象として検診を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

### (1) 対象

満50・60歳の歯周疾患健診受診者

### (2) 会場および回数

岡崎歯科総合センター(集団) 年間16回

(3) 周知方法

- ア 個別通知
- イ 市政だより・ホームページ掲載

(4) 従事者

歯科医師、歯科衛生士

(5) 内容

- ア 問診
- イ 視触診
- ウ オーラル I D
- エ 口腔内写真撮影（必要に応じて）

(6) 受診状況 (単位：人)

	R 3年度	R 4年度	R 5年度
定員	540	540	500
受診者数	446	434	415

(7) 年代別受診者数及び判定区分 (単位：人)

	受診者数	判定区分			
		異常なし	経過観察	要精密検査	
50歳	男	56	171	7	0
	女	122			
	計	178			
60歳	男	80	217	14	6
	女	157			
	計	237			
計	415	388	21	6	

9 歯科健康教育・相談・啓発等実施状況

(1) 実施状況 (単位：回・人)

	R 4年度		R 5年度	
	回数	人数	回数	人数
地域介護予防教室	4	75	1	11
歯科健康教育（成人）	—	—	1	28
歯科相談（電話等）	—	12	—	16
啓発等（FM・企業メール・SNS）	2	—	3	—

## 10 歯科保健関係機関連絡会議

健康おかざき21計画（第2次）に基づく歯科保健対策を推進するために、歯科保健関係機関連絡会議を開催している。

日程・会場	議 題	出席者
7月27日（木） 10時～12時 岡崎歯科総合センター	1 母子歯科保健事業について 2 園児・学童歯科保健事業について 3 成人・高齢者歯科保健事業について 4 その他歯科保健事業について	21名 <内訳> 歯科医師会：13名 歯科衛生士会：1名 私立幼稚園協会：1名 関係行政機関：6名

## 11 地域歯科保健推進研修会

歯科保健関係者の資質向上と連携強化を図り、歯科保健施策の効果的な推進のために研修会を開催している。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。

## 12 口腔衛生事業費補助事業（岡崎歯科医師会への補助事業）

8020運動推進や6歳臼歯保護育成のために岡崎歯科医師会が行っている啓発活動等に対し補助金を交付し、市民の歯と口の健康の保持増進に努めている。

実施状況

事 業	実 績
8020表彰式（各歯科医院での表彰）	表彰者：523名
社会福祉施設歯科健診及び交流会	令和5年11月16日（木） 健診受診者：74名
むし歯・歯周病・口腔がんの予防啓発活動	ポスターの掲示、チラシ・リーフレット・口腔衛生グッズの配布、イベント等での啓発
6歳臼歯保護育成事業	歯科保健指導用媒体等の貸出し、歯科保健指導用媒体及びリーフレットの作成
フッ化物応用啓発事業	園、学校等へのフッ化物洗口の周知・啓発活動 2歳児歯科健康診査におけるフッ化物塗布 塗布実施者数：1,978人

## 第4 妊産婦・乳幼児保健指導事業

### 1 周産期ケース支援会議

#### (1) 目的

平成28年度から開始した利用者支援事業（母子保健型）は、庁内組織の変更に伴い、令和3年度から健康増進課と家庭児童課の2課で実施している。この2課が連携し、要支援妊婦等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、定例で情報共有を行う。

#### (2) 実施状況

ア 家庭児童課からの継続支援依頼件数 (単位：件)

年度	件数	ケース区分		
		妊娠期		子育て期
		利用者支援	地区支援	地区支援
R 3年度	722	607	92	23
R 4年度	646	451	155	40
R 5年度	670	506	90	74

イ 家庭児童課への情報提供件数 (単位：件)

年度	件数	ケース内訳	
		医療機関連絡票	その他
R 3年度	500	460	40
R 4年度	491	397	94
R 5年度	620	518	102

### 2 利用者支援事業（母子保健型）

#### (1) 目的

利用者支援事業の母子保健型は、令和3年度から健康増進課と家庭児童課の2課で、基本型は総合子育て支援センターが担い、相互に連携して妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

#### (2) 従事者（健康増進課のみ）

助産師（3名：会計年度任用職員ロングパート1名、ショートパート2名）  
地区担当保健師

### (3) 支援状況

支援方法及び実施回数

(単位：人)

年度	区分		妊産婦				乳児				幼児	養育者・家族	総計	不在・不明	
			妊婦		産婦		小計	低体重児	新生児	その他					小計
			ハイリスク	その他	ハイリスク	その他									
R 1 年度	電話	人数	262	—	529	116	907	135	224	311	670	—	—	1,577	752
		面接	実人数	857	829	24	74	1,784	2	1	94	97	—	—	1,881
	延べ人数		862	832	24	74	1,792	2	1	94	97	—	—	1,889	—
	訪問	実人数	102	2	277	119	500	105	66	242	413	—	—	913	112
		延べ人数	112	2	287	121	522	107	68	251	426	—	—	948	
	R 2 年度	電話	人数	302	—	768	172	1,242	125	340	523	988	—	—	2,230
面接			実人数	828	913	23	63	1,827	1	1	79	81	—	—	1,908
		延べ人数	835	917	23	63	1,838	1	1	80	82	—	—	1,920	—
訪問		実人数	22	3	298	136	459	115	77	273	465	9	—	933	16
		延べ人数	22	3	307	142	474	117	77	283	477	10	—	961	
R 3 年度		電話	人数	236	—	652	35	923	57	184	446	687	—	—	1,610
	面接		実人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		延べ人数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	訪問	実人数	23	—	200	41	264	63	42	149	254	—	—	518	3
		延べ人数	24	—	212	42	278	66	44	156	266	—	—	544	
	R 4 年度	電話	人数	237	—	465	24	726	31	86	337	454	2	—	1182
面接			実人数	1	—	3	1	5	—	1	3	4	—	—	9
		延べ人数	1	—	3	1	5	—	1	3	4	—	—	9	—
訪問		実人数	33	4	207	26	270	37	46	155	238	—	2	510	1
		延べ人数	34	4	223	27	288	38	48	165	251	—	2	541	
R 5 年度		電話	人数	274	11	454	19	758	43	82	362	487	—	—	1245
	面接		実人数	1	—	4	—	5	—	—	2	2	—	—	7
		延べ人数	1	—	4	—	5	—	—	2	2	—	—	7	—
	訪問	実人数	45	1	249	18	313	57	56	186	299	3	2	617	4
		延べ人数	47	1	268	18	334	63	56	197	316	3	2	655	

※令和3年度以降は家庭児童課分を除く

## 3 健康教育

### (1) 体験型妊婦教室

#### ア 目的

妊婦が安心して出産・育児に臨むことができるように、妊娠中の生活、生まれてくる子どもの父親・母親としての心構えや、育児などについての情報提供を行う場とする。

#### イ 対象

妊婦とその家族

## ウ 実施方法

- (ア) 会場  
岡崎げんき館
- (イ) 従事者  
保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等

## エ 内容

- (ア) 講話  
妊婦の身体、妊娠中の生活、産後の身体、育児、栄養、歯科・口腔衛生、妊娠・授乳期における薬
- (イ) ビデオ上映  
「沐浴の仕方」、虐待予防DVD『赤ちゃんが泣きやまない』（厚生労働省）
- (ウ) 体験コーナー  
赤ちゃん人形抱っこ体験、沐浴体験、妊婦体験

## オ 周知方法

市政だより・ホームページに掲載、母子健康手帳交付時に配布する「子育てガイドブック」に掲載

## カ 講座受講者数

(単位：人)

区分	実施回数	妊婦	夫	祖父母等	計
R 1 年度	11	418	406	32	856
R 2 年度	—	—	—	—	—
R 3 年度	—	—	—	—	—
R 4 年度	10	303	292	3	598
R 5 年度	12	367	360	4	731

※ 令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により体験型は中止し、Web版両親学級を実施（Web版両親学級のホームページは引き続き掲載）

※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8月と9月の教室を中止した。

## (2) 多胎妊婦教室

### ア 目的

多胎妊婦が安心して出産・育児に臨むことができるように、多胎の特徴を踏まえた妊娠中の生活、生まれてくる子どもの父親・母親としての心構えや、育児などについての情報提供を行う場とする。

### イ 対象

多胎妊婦とその家族

### ウ 実施方法

- (ア) 会場  
岡崎げんき館
- (イ) 従事者  
保健師、助産師等

### エ 内容

- (ア) 講話

妊娠中の生活、出産準備、NICUについて、産後の身体、育児、遊びの紹介、社会資源の紹介

(イ) 動画上映

多胎の赤ちゃんの泣きの特徴、赤ちゃんの抱っこの仕方、授乳方法

(ウ) 体験

赤ちゃん人形抱っこ体験、沐浴体験、妊婦体験

(エ) グループワーク

オ 周知方法

助産師による案内、ホームページ、ちらし

カ 講座受講者数

(単位：人)

区分	実施回数	妊婦	夫	祖父母等	計
R 4年度	2	9	4	0	13
R 5年度	4	18	12	3	33

※R 4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、8月の教室を中止した。

### (3) 思春期保健

ア 目的

性・妊娠・出産に関する正しい知識を持ち、生命の大切さ、人と人とのつながりについて学ぶことによって、自分自身だけでなく相手も大事にする心を育てることができる。また、子どもたちに関わる大人に正しい知識の普及・啓発を行い、子どもたちの健全育成を目指す。

イ 実施状況

(ア) 中高生向け思春期教育 計21回

従事者 保健師・保健予防課感染症対策係職員

内 容 生と性の健康教育

(イ) 実施状況の推移

(単位：回・人)

年度	幼児向け思春期教育		小学生向け思春期教育		中高生向け思春期教育	
	開催回数	参加者	開催回数	参加者	開催回数	参加者
R1	—	—	2	138	17	3,179
R2	—	—	1	35	18	4,419
R3	1	92	—	—	15	3,061
R4	—	—	—	—	15	3,454
R5	1	15	—	—	20	3,510

ウ 思春期教育用物品の貸出し

貸出し機関 特別支援学校、小学校、中学校、高等学校

貸出し件数 7件

## 4 健康相談

### (1) 乳児健康相談（まちかどほっと相談室）

ア 目的

乳児の保護者に対して健康相談の場を提供することで、育児不安を軽減できるようにする。

イ 対象

育児に心配のある乳児とその保護者

ウ 実施方法

(ア) 会場

北部地域交流センター、西部地域交流センター、地域交流センター六ツ美分館

(イ) 実施回数

年間24回

(ウ) 従事者

保健師、助産師、栄養士

エ 内容

(ア) 育児・授乳相談、離乳食相談、発育・発達相談等

(イ) 乳児の体重測定

(ウ) 各種教室、子育て支援事業、相談窓口等の支援サービスの紹介

オ 周知方法

市政だより・ホームページ、母子健康手帳交付時に配布する「子育てガイドブック」、こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の際に配布する「こんにちは赤ちゃん」、すくすくメールに掲載、離乳食教室にて案内

カ 実施状況

(ア) 月齢別来所者数

(単位：実件数・%)

区分	0～ 3か月	4～ 6か月	7～ 9か月	10か月～ 1歳未満	1歳	2歳	計
R 1年度	274 (30.4)	246 (27.3)	245 (27.2)	104 (11.5)	23 (2.5)	10 (1.1)	902 (100.0)
R 2年度	—	—	—	—	—	—	—
R 3年度	19 (26.0)	24 (32.9)	15 (20.5)	14 (19.2)	1 (1.4)	— (—)	73 (100.0)
R 4年度	158 (47.2)	89 (26.6)	61 (18.2)	27 (8.0)	— (—)	— (—)	335 (100.0)
R 5年度	204 (42.3)	144 (29.9)	100 (20.7)	34 (7.1)	— (—)	— (—)	482 (100.0)

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談室を中止した。

## (イ) 会場別来所者数

(単位：実件数・%)

区分	岡崎げんき館	岩津市民センター	矢作市民センター	六ツ美市民センター	総合子育て支援センター	交流センター 北部地域	交流センター 西部地域	地域交流センター 六ツ美分館	計
R 1 年度	446 (49.4)	104 (11.5)	143 (15.9)	99 (11.0)	110 (12.2)	—	—	—	902 (100.0)
R 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3 年度	73	—	—	—	—	—	—	—	73
R 4 年度	—	—	—	—	—	54 (17.2)	226 (67.5)	55 (16.4)	335 (100.0)
R 5 年度	—	—	—	—	—	67 (13.9)	291 (60.4)	124 (25.7)	482 (100.0)

## (ウ) 相談内容内訳 (延べ件数)

(単位：件)

区分	病気・症状	発育	発達	栄養		育児	歯科	事故防止	予防接種	各種事業紹介	その他	計
				母乳・ミルク	離乳食							
R 1 年度	89	347	95	316	397	209	94	15	5	10	4	1,581
R 2 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
R 3 年度	6	27	7	29	44	36	10	—	—	5	—	164
R 4 年度	16	114	30	186	40	62	9	3	2	6	7	475
R 5 年度	32	190	82	228	91	156	3	3	1	6	14	806

## (2) 電話相談

(単位：件)

相談内容	病気・症状	発育・発達	食事	育児	事故(誤飲・転落・やけどなど)	虐待	妊娠中・産後	思春期	医療給付事業関係	母子保健事業関係	その他	計
R 1 年度	81	70	67	105	7	8	—	—	210	2,482	—	3,030
R 2 年度	67	79	117	119	10	32	5	—	256	1,709	21	2,410
R 3 年度	30	55	58	68	4	36	—	—	435	1,567	—	2,253
R 4 年度	48	35	59	53	3	9	—	—	460	1,638	4	2,309
R 5 年度	47	38	40	48	3	15	—	—	314	1,554	36	2,095

※地区活動の保健指導としての電話相談は含まない。

## 5 岡崎市母子保健連絡協議会

### (1) 目的

母子保健事業について総合的かつ効果的な推進が図れるよう、課題の検討や情報共有を行うことで、関係機関の円滑な連携と協力を確保する。

### (2) 構成員

岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎市民病院、開業助産師、岡崎市民生委員児童委員協議会、西三河児童・障害者相談センター、その他母子保健に関わる者

### (3) 実施状況

実施日	内容	参加状況
2月22日 Web会議	令和4年度・令和5年度事業報告、令和6年度事業計画 要支援妊産婦の医療機関、助産所と行政との連携について 思春期教育の在り方について	23機関 28人

## 第5 乳幼児健康診査事業

### 1 4か月児健康診査

#### (1) 目的

4か月児の発育及び健康状態を把握し、疾病又は異常の早期発見をするとともに、早期治療を勧め、4か月児の健全な育成と健康増進を図る。

#### (2) 対象

健康診査受診日現在、岡崎市に住所を有する生後満3か月から満6か月未満児。その他、市長が認める者

令和5年度対象児：令和4年12月生～令和5年11月生の乳児及び令和4年11月生以前で前年度未受診の乳児

#### (3) 実施方法

平成15年度から岡崎市医師会協力医療機関（令和6年3月31日現在20か所）に委託し、各医療機関にて個別健康診査実施

#### (4) 内容

問診、診察（発育・栄養状況、疾病及び異常の有無、発達の状況及び異常の有無）、その他育児上問題となる事項の指導

#### (5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

#### (6) 健康診査受診率と健康診査結果

（単位：人・％）

区分	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果（％）					
				正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R3年度	3,007	2,937	97.7 <sup>*1</sup> (97.9)	1,787 (60.8)	668 (22.7)	204 (7.0)	102 (3.5)	22 (0.8)	154 (5.2)
R4年度	2,793	2,780	99.5 <sup>*2</sup> (98.1)	1,722 (62.0)	582 (20.9)	201 (7.2)	103 (3.7)	44 (1.6)	128 (4.6)
R5年度	2,592	2,508	96.8 <sup>*3</sup> (—)	1,487 (59.3)	571 (22.8)	179 (7.1)	86 (3.4)	34 (1.4)	151 (6.0)

※1 他市町村へ依頼した12人を含めると、令和3年度受診率は、98.1%となる。

※2 他市町村へ依頼した7人を含めると、令和4年度受診率は、99.8%となる。

※3 他市町村へ依頼した10人を含めると、令和5年度受診率は、97.1%となる。

#### (7) 要精密者の内訳（令和6年6月10日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）

（単位：件）

区分	岡崎市市民病院	三河青い鳥 医療療育 センター	あいち 小児保健医療 総合センター	安城更生病院	藤田医科 大学 岡崎 医療センター	その他医療機関							結果 未着	計
						整形 外科	形成 外科	耳鼻科	眼科	小児 外科	皮膚科	小児科		
R3年度	12	77	3	7	1	9	—	—	1	—	1	—	3	114
R4年度	15	62	4	3	4	11	—	2	5	—	5	—	2	113
R5年度	14	46	3	1	1	5	1	—	1	2	2	1	17	94

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要観察	要医療	未受診	結果未着	計
R 3年度	66	29	15	1	3	114
R 4年度	44	49	16	2	2	113
R 5年度	37	36	4	2	15	94

(8) 受診児及び保護者の状況

ア 新生児聴覚検査

(ア) 実施状況（単位：人・%）

区分	健診受診者数	異常なし	異常あり	未実施	不明
R 3年度	2,937(100.0)	2,777(94.6)	40(1.4)	119(4.0)	1(0.03)
R 4年度	2,780(100.0)	2,708(97.4)	24(0.9)	48(1.7)	0(0.0)
R 5年度	2,508(100.0)	2,469(98.5)	26(1.0)	13(0.5)	0(0.0)

※R3年度の不明割合（0.03）については0.0で計算

(イ) 「異常あり」児の追跡結果（単位：人）

区分	追跡対象者数	異常なし	異常あり	要観察中	不明
R 3年度	40	21	9	8	2
R 4年度	24	9	4	8	3
R 5年度	26	16	7	2	1

イ 栄養方法（単位：人・%）

区分	母乳	混合	人工	不明	計
R 3年度	1,299(42.2)	990(33.7)	648(22.1)	0	2,937
R 4年度	1,120(40.3)	984(35.4)	676(24.3)	0	2,780
R 5年度	921(36.8)	916(36.5)	670(26.7)	1(0.04)	2,508

※R5年度の不明割合（0.04）については0.0で計算

ウ 支所別受診者数（単位：人・%）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3年度	2,937 (100.0)	734 (25.0)	554 (18.9)	244 (8.3)	135 (4.6)	328 (11.2)	565 (19.2)	350 (11.9)	27 (0.9)
R 4年度	2,780 (100.0)	712 (25.6)	493 (17.7)	249 (9.0)	150 (5.4)	350 (12.6)	487 (17.5)	320 (11.5)	19 (0.7)
R 5年度	2,508 (100.0)	626 (25.0)	456 (18.2)	213 (8.5)	130 (5.2)	277 (11.0)	470 (18.7)	307 (12.2)	29 (1.2)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

エ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない（単位：人・%）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3年度	67 (2.3)	16 (2.2)	14 (2.5)	3 (1.2)	2 (1.5)	7 (2.1)	16 (2.8)	8 (2.3)	1 (3.7)
R 4年度	49 (1.8)	15 (2.1)	8 (1.6)	6 (2.4)	4 (2.7)	4 (1.1)	7 (1.4)	5 (1.6)	0 (0.0)
R 5年度	56 (2.2)	14 (2.2)	7 (1.5)	7 (3.3)	0 (0.0)	6 (2.2)	14 (3.0)	7 (2.3)	1 (3.4)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

## (イ) 育児ストレス有

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	164 (5.6)	33 (4.5)	25 (4.5)	15 (6.1)	12 (8.9)	17 (5.2)	37 (6.5)	23 (6.6)	2 (7.4)
R 4 年度	137 (4.9)	38 (5.3)	31 (6.3)	7 (2.8)	4 (2.7)	20 (5.7)	24 (4.9)	12 (3.8)	1 (5.3)
R 5 年度	165 (6.6)	46 (7.3)	28 (6.1)	17 (8.0)	5 (3.8)	17 (6.1)	31 (6.6)	17 (5.5)	4 (13.8)

※ ( ) 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

## オ 家庭内の喫煙者の状況 (支所別)

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	851 (29.0)	205 (27.9)	148 (26.7)	60 (24.6)	39 (28.9)	109 (33.2)	167 (29.6)	113 (32.3)	10 (37.0)
R 4 年度	757 (27.2)	189 (26.5)	123 (24.9)	66 (26.5)	38 (25.3)	107 (30.6)	122 (25.1)	101 (31.6)	11 (57.9)
R 5 年度	678 (27.0)	150 (24.0)	115 (25.2)	54 (25.4)	39 (30.0)	80 (28.9)	143 (30.4)	84 (27.4)	13 (44.8)

※ ( ) 内は喫煙者有の人数/支所別受診者数

## (9) 未受診児の状況 (支所別) (令和3年12月生～令和4年11月生)

未受診児については、生後9か月時点で電話連絡、訪問等により受診の勧奨を行っているが、連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認、乳児健康診査受診票を使用した受診勧奨を行っている。

(単位：人)

区分	総計	内訳			
		他市町村にて済	医療中	受診意思なし	転出・市外在住
全市	65	7	19	34	5
中央	19	—	6	12	1
岡崎	10	2	2	4	2
大平	4	—	3	1	—
東部	6	—	—	4	2
岩津	2	1	—	1	—
矢作	15	3	5	7	—
六ツ美	7	1	3	3	—
額田	2	—	—	2	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	訪問	予防接種	医療機関 受診	2回目乳児 健康診査	他課依頼 (おかざきっ子訪問等)
	17	2	1	9	5

(10) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和5年4月1日から令和6年3月31日

管理区分		人	
対象者数		2,592	
受診者数		2,508[96.8%]	
問題なし		1,487[59.3%]	
疾病分類	要指導	869	
	要観察	262	
	要精検 要医療	要精検	94
		要医療	36
		要継続医療	194
	計		1,455(985)
保育・家庭 環境分類	要指導	60	
	要観察	7	
	要措置 (要管理) 等	—	
	計		67(63)

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、( )は実人員を計上

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	253	46	1	—	13	313
	肥満	—	—	—	—	—	—
	低身長	133	6	—	—	8	147
精神発達障害・機能障害		4	4	—	—	1	9
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	—	2	2	—	—	4
	運動発達異常・感覚器異常	65	128	—	—	6	199
	筋緊張異常	2	1	1	—	1	5
	けいれん	—	—	—	—	2	2
	その他	—	1	—	—	—	1
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	230	3	—	26	42	301
	その他	73	6	9	3	20	111
骨・関節疾患	開排制限	3	2	59	2	5	71
	その他	—	1	—	—	1	2
循環器疾患		—	—	2	—	18	20
呼吸器疾患		—	—	1	—	—	1
消化器疾患	ヘルニア	6	2	—	1	7	16
	その他	—	—	—	1	1	2
泌尿器・腎疾患		—	3	3	—	8	14
眼科疾患	視力障害・斜視(疑)	—	—	2	—	—	2
	その他	—	1	3	—	2	6
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害(疑)	14	50	1	—	1	66
	その他	1	—	—	—	1	2
	検査未実施	11	—	—	—	—	11
その他	染色体異常	—	—	—	—	3	3
	先天性代謝異常	—	—	—	—	—	—
	その他	74	6	10	3	54	147
合計		869	262	94	36	194	1,455

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	—	—	—
	育児能力	2	1	—	3
	家庭関係	24	—	—	24
	環境	11	1	—	12
生活習慣	睡眠	—	—	—	—
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	3	—	—	3
食生活	哺乳	15	4	—	19
	離乳	—	—	—	—
	偏食・小食	—	—	—	—
	食事・おやつ	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他	習癖	—	—	—	—
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	5	1	—	6
合計		60	7	—	67

## 2 1歳6か月児健康診査

### (1) 目的

運動機能・視聴覚等の障がい、精神発達遅滞等の障がいをもった幼児を早期に発見し適切な指導を行い、心身障がいの進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持増進を図る。

### (2) 対象

1歳6か月から2歳未満の児（令和3年度～4年度は2歳2か月まで）

令和5年度対象児：令和3年8月生～令和4年8月生及び令和3年8月生以前で前年度未受診の幼児（1歳6～7か月での受診を勧奨）

### (3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 66回

イ 従事者（人）

小児科医師（2）、保健師・看護師（14）、栄養士（1）、歯科衛生士（1）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

### (4) 内容

問診、身体計測、内科診察、個別相談、親子遊びの紹介

### (5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 健康診査状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 3 年度	67	2,877	2,811	97.7 (97.8)	685 (24.4)	783 (27.9)	997 (35.5)	53 (1.9)	3 (0.1)	290 (10.2)
R 4 年度	67	2,934	2,946	100.4 (98.2)	835 (28.4)	785 (26.6)	991 (33.7)	43 (1.4)	1 (0.03)	291 (9.9)
R 5 年度	66	2,882	2,856	99.1 (-)	795 (27.9)	774 (27.1)	880 (30.8)	55 (1.9)	0 (0.0)	352 (12.3)

※R 4 年度の要医療割合 (0.03) については0.0で計算

イ 心理相談員、栄養士による個別指導状況 (単位：人)

区分	心理相談員	栄養士
	計	計
R 3 年度	413	216
R 4 年度	489	170
R 5 年度	421	163

ウ 子育て支援区分

(単位：人・%)

区分	支援の必要なし	助言・情報提供で 自ら行動できる	保健機関の継続 支援が必要	機関連携による 支援が必要
子の要因 (発達)	1,483 (51.9)	436 (15.3)	905 (31.7)	32 (1.1)
子の要因 (その他)	2,316 (81.1)	512 (17.9)	20 (0.7)	8 (0.3)
親、家庭の要因	2,291 (80.2)	482 (16.9)	83 (2.9)	0 (0.0)
親子の関係性	2,847 (99.7)	9 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)

(7) 紹介状の状況 (令和 6 年 6 月 10 日 現在)

(単位：件)

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 3 年度	122	12	1	81	1	13	14
R 4 年度	93	10	1	52	3	17	10
R 5 年度	102	12	0	58	1	15	16

(8) 要精密者の状況 (令和 6 年 6 月 10 日 現在)

ア 医療機関別紹介数 (重複あり)

(単位：件)

区分	岡崎市民 病院	三河青い鳥 医療療育センター	あいち小児保健 医療総合センター	安城更生 病院	藤田医科大学 岡崎医療センター	眼科	計
R 3 年度	24	34	-	-	-	7	65
R 4 年度	14	23	-	2	-	7	46
R 5 年度	25	28	-	-	2	6	61

イ 精密健康診査結果（重複あり）

（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未着	計
R 3 年度	15	2	37	-	4	5	2	65
R 4 年度	5	1	32	2	4	2	8	54
R 5 年度	4	0	43	7	3	3	1	61

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	2,811 (100.0)	764 (27.2)	519 (18.5)	236 (8.4)	139 (4.9)	366 (13.0)	459 (16.3)	302 (10.8)	26 (0.9)
R 4 年度	2,946 (100.0)	782 (26.5)	538 (18.3)	246 (8.4)	163 (5.5)	351 (11.9)	515 (17.5)	323 (11.0)	28 (0.9)
R 5 年度	2,856 (100.0)	745 (26.2)	475 (16.6)	258 (9.0)	158 (5.5)	340 (11.9)	497 (17.4)	354 (12.4)	29 (1.0)

※（ ）内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況（支所別）

(ア) 育児支援者がいない

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	78 (2.8)	23 (3.0)	13 (3.1)	7 (3.0)	2 (1.4)	8 (2.2)	15 (3.3)	6 (2.0)	1 (3.8)
R 4 年度	89 (3.0)	26 (3.3)	13 (2.4)	12 (4.9)	2 (1.2)	15 (4.3)	15 (2.9)	6 (1.9)	0 (0.0)
R 5 年度	88 (3.1)	28 (3.8)	11 (2.3)	11 (4.3)	4 (2.5)	7 (2.1)	17 (3.4)	9 (2.5)	1 (3.4)

※（ ）内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

（単位：人・％）

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	402 (14.3)	115 (15.1)	72 (13.9)	32 (13.6)	21 (15.1)	48 (13.1)	78 (17.0)	34 (11.3)	2 (7.7)
R 4 年度	445 (15.1)	111 (14.2)	66 (12.3)	36 (14.6)	33 (20.2)	58 (16.5)	88 (17.1)	51 (15.8)	2 (7.1)
R 5 年度	408 (14.3)	106 (14.2)	71 (14.9)	41 (15.9)	30 (19.0)	37 (10.9)	74 (14.9)	48 (13.6)	1 (3.4)

※（ ）内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況(支所別) (令和2年9月生～令和3年8月生)

未受診児については、1歳9か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも状況の把握ができない児は、家庭児童課の「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問を依頼している。

(単位：人)

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	受診意思なし	不在・不明	転出・市外在住
全 市	36	10	7	13	1	5
中 央	17	3	5	4	1	4
岡 崎	6	2	—	4	—	—
大 平	—	—	—	—	—	—
東 部	—	—	—	—	—	—
岩 津	—	—	—	—	—	—
矢 作	4	2	—	2	—	—
六ツ美	8	3	2	2	—	1
額 田	1	—	—	1	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	電話・訪問	就園	出国	医療機関 受診	他課依頼 (おかざきっ子訪問)
	2	1	1	2	7

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和5年4月1日から令和6年3月31日

管理区分		受診数	人	
対象者数			2,882	
受診者数			2,856[99.1%]	
問題なし			795[27.9%]	
疾病分類	要指導		912 (774)	
	要観察		1,089 (880)	
	要精検 要医療	要精検		70 (55)
		要医療		0 (0)
		要継続医療		643 (352)
計			2,714(2,061)	
保育・家庭環境分類	要指導		683	
	要観察		89	
	要措置 (要管理) 等		0	
	計		772	
健診回数			計66回	
健診従事者	医師		132	
	歯科医師		—	
	保健師		791	
	看護師		185	
	栄養士		84	
	歯科衛生士		65	
	心理職種		63	
	保育士		95	
	合計 (延)		1,415	

※ 「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上

※ 「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、( )は実人員を計上

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	42	6	2	-	13	63
	肥満	39	3	-	-	-	42
	低身長	239	41	4	-	26	310
精神発達障害・機能障害		458	987	15	-	19	1479
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	4	14	1	-	4	23
	運動発達異常・感覚器異常	9	25	16	-	14	64
	筋緊張異常	-	-	-	-	1	1
	けいれん	1	-	1	-	11	13
	その他	-	-	1	-	2	3
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	40	4	-	-	56	100
	その他	22	-	-	-	43	65
骨・関節疾患	開排制限	-	-	-	-	4	4
	その他	8	1	16	-	12	37
循環器疾患		-	2	-	-	39	41
呼吸器疾患		3	-	-	-	36	39
消化器疾患	ヘルニア	5	1	3	-	5	14
	その他	3	-	-	-	31	34
泌尿器・腎疾患		9	3	4	-	25	41
眼科疾患	視力障害・斜視 (疑)	13	-	5	-	31	49
	その他	2	-	1	-	8	11
	検査未実施	-	-	-	-	-	-
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害(疑)	-	-	-	-	10	10
	その他	4	-	-	-	27	31
	検査未実施	-	-	-	-	-	-
その他	染色体異常	-	-	-	-	9	9
	先天性代謝異常	-	-	-	-	2	2
	その他	11	2	1	-	215	229
合計		912	1,089	70	0	643	2,714

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	1	—	—	1
	育児能力	153	66	—	219
	家族関係	57	13	—	70
	環境	2	2	—	4
生活習慣	睡眠	162	4	—	166
	排泄	—	—	—	—
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	1	—	—	1
食生活	哺乳	3	—	—	3
	離乳	35	—	—	35
	偏食・小食	88	3	—	91
	食事・おやつ	55	1	—	56
	その他	6	—	—	6
その他	習癖	—	—	—	—
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	120	—	—	120
合計		683	89	—	772

### 3 レインボーの会（再健康診査）

#### (1) 目的

1歳6か月児健康診査において精神発達面で要観察となった児等に対し、2歳児時点での精神発達を確認し再評価を行う。また、保護者に対し、児の発達にあった育児や対応の仕方の保健指導を行う。

#### (2) 対象

1歳6か月児健康診査及び個別支援において、精神発達面で要観察となった概ね2歳0か月から2歳3か月の児とその保護者

#### (3) 実施方法

ア 会場及び実施回数

岡崎げんき館（多目的室、保健コーナー） 45回

イ 従事者（人）

小児科医師（1）、保健師（5）、心理相談員（1）、保育士（1）

#### (4) 内容

問診、集団親子遊び、診察、個別相談

#### (5) 周知方法

1歳6か月児健康診査及び地区支援で対象となる児に案内する。後日、個別通知により日程等をお知らせする。

## (6) 実施状況

ア 対象者内訳 (単位：人・%)

1歳6か月児健診	地区支援
908 (98.2)	17 (1.8)

イ 健康診査受診率と健康診査結果 (単位：日・人・%)

区分	実施日数	対象者数	受診者数	受診率	健康診査結果				
					正常 (相談時 対応)	要観察			要精密 検査
						3歳児 健診	にこにこ きつず1	地区支援	
R5年度	45	925	879	95.0	123 (14.0)	331 (37.7)	289 (32.9)	127 (14.4)	9 (1.0)

## 4 3歳児健康診査

### (1) 目的

視覚・聴覚、運動・精神発達など心身障がい、その他疾病及び異常を早期に発見し適切な指導を実施し、また、生活習慣の自立・むし歯予防教育等、育児に関する指導を行い幼児の健康の保持増進を図る。

### (2) 対象

3歳から4歳未満の児（令和3年度～4年度は4歳2か月まで）

令和5年度対象児：令和元年9月生～令和2年9月生及び令和元年9月生以前で前年度未受診の児（3歳5～6か月での受診を勧奨）

### (3) 実施方法

ア 会場及び実施日数

岡崎げんき館（3階子ども健診コーナー・講堂） 71回

イ 従事者

小児科医師（2）、保健師・看護師（16）、栄養士（1）、歯科衛生士（1）、心理相談員（1）、保育士（1～2）

### (4) 内容

問診、身体計測、聴覚・視覚検査、内科診察、尿検査、個別相談、親子遊びの紹介

### (5) 周知方法

通知書個別郵送、市ホームページ、市政だよりに掲載

(6) 実施状況

ア 健康診査受診率と健康診査結果

(単位：回・人・%)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 (県平均)	健康診査結果					
					正 常	要指導	要観察	要精密	要医療	医療中
R 3年度	85	3,579	3,475	97.1 (96.8)	1,164 (33.5)	852 (24.5)	509 (14.7)	290 (8.3)	— (—)	660 (19.0)
R 4年度	72	3,050	3,009	98.7 (97.7)	974 (32.4)	719 (23.9)	461 (15.3)	311 (10.3)	1 (0.03)	543 (18.1)
R 5年度	71	2,954	2,911	98.5 (—)	834 (28.7)	734 (25.2)	390 (13.4)	350 (12.0)	2 (0.1)	601 (20.6)

※R 4年度の要医療割合 (0.03) については0.0で計算

イ 視覚検査結果

(単位：人)

区分	視 覚 検 査					屈 折 検 査※ <sup>2</sup>	
	合格	不合格	医療中	未実施	計※ <sup>1</sup>	異常あり	異常なし
R 3年度	3,169	273	33	—	3,475 (725)	—	—
R 4年度	2,692	284	33	—	3,009 (657)	156	2,853
R 5年度	2,595	286	30	—	2,911 (623)	203	2,708

※1 ( ) 内の数値は健康診査会場での検査実施数

※2 令和4年6月から実施

ウ 聴覚検査結果

(単位：人)

区分	聴 覚 検 査				
	合格	不合格	医療中	未実施	計※
R 3年度	3,334	125	13	3	3,475 (419)
R 4年度	2,873	122	12	2	3,009 (395)
R 5年度	2,834	65	12	—	2,911 (444)

※ ( ) 内の数値は健康診査会場での検査実施数

エ 尿検査結果

(単位：人)

区分	検査実施	検査結果内訳												未提出	計
		蛋白				潜血				糖					
		—	±	+	++	—	±	+	++	—	±	+	++		
R 3年度	3,360	3,342	12	5	1	3,266	80	11	3	3,357	1	1	1	115	3,475
R 4年度	3,173	2,888	3	2	2	2,809	72	10	4	2,891	2	2	0	114	3,009
R 5年度	3,068	2,785	6	1	0	2,732	56	1	3	2,788	0	3	1	119	2,911

オ 心理相談員、栄養士による個別指導状況（単位：人）

区分	心理相談員	栄養士
	計	計
R 3 年度	495	84
R 4 年度	482	62
R 5 年度	435	58

カ 子育て支援区分（単位：人・％）

区分	支援の必要なし	助言・情報提供で 自ら行動できる	保健機関の継続 支援が必要	機関連携による 支援が必要
子の要因（発達）	1,735 (59.6)	624 (21.4)	402 (13.8)	150 (5.2)
子の要因（その他）	2,503 (86.0)	393 (13.5)	8 (0.3)	7 (0.2)
親、家庭の要因	2,407 (82.7)	409 (14.0)	93 (3.2)	2 (0.1)
親子の関係性	2,876 (98.8)	29 (1.0)	6 (0.2)	0 (0.0)

(7) 紹介状の状況（令和6年6月10日現在）（単位：件）

区分	小児科医会	紹介状結果の内訳					
		異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診・結果未着
R 3 年度	239	30	1	96	4	58	50
R 4 年度	198	10	2	98	4	55	29
R 5 年度	221	12	—	122	2	56	29

(8) 要精密者の状況（令和6年6月10日現在）

ア 医療機関別紹介数（重複あり）（単位：件）

区分	岡崎 市民病院	三河 青い鳥 医療療育 センター	岡崎市医師会協力医療機関			藤田 医科大学 岡崎医療 センター	安城厚 生病院	計
			眼科	耳鼻科	小児科 (尿検査)			
R 3 年度	13	49	288	119	15	2	—	486
R 4 年度	18	67	366	108	13	5	3	580
R 5 年度	23	75	385	114	7	3	2	609

イ 精密健康診査結果（重複あり）（単位：件）

区分	異常なし	要指導	要観察	要医療	医療機関紹介	未受診	結果未 着	その他*	計
R 3 年度	123	21	155	58	33	45	51	—	486
R 4 年度	132	9	214	82	25	73	45	—	580
R 5 年度	125	2	253	92	20	70	46	1	609

\*発達でフォロー中のある三河青い鳥医療療育センターに自己受診

(9) 保護者の状況

ア 支所別受診者数

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	3,475 (100.0)	1,048 (30.2)	641 (18.4)	297 (8.5)	152 (4.4)	413 (11.9)	501 (14.4)	376 (10.8)	47 (1.4)
R 4 年度	3,009 (100.0)	803 (26.7)	568 (18.9)	254 (8.4)	160 (5.3)	372 (12.4)	488 (16.2)	337 (11.2)	27 (0.9)
R 5 年度	2,911 (100.0)	826 (28.4)	518 (17.8)	246 (8.5)	138 (4.7)	381 (13.1)	447 (15.3)	323 (11.1)	32 (1.1)

※ ( ) 内は支所別受診者数/全市受診者数

イ 養育者の育児支援者及び育児ストレスの有無の状況 (支所別)

(ア) 育児支援者がいない

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	87 (2.5)	25 (2.4)	21 (3.3)	12 (4.0)	3 (2.0)	8 (1.9)	12 (2.4)	5 (1.3)	1 (2.1)
R 4 年度	93 (3.1)	24 (3.0)	19 (3.3)	6 (2.4)	5 (3.1)	11 (3.0)	20 (4.1)	8 (2.4)	0 (0.0)
R 5 年度	95 (3.3)	24 (2.9)	18 (3.5)	9 (3.7)	4 (2.9)	12 (3.1)	17 (3.8)	9 (2.8)	2 (6.3)

※ ( ) 内は支所別支援者がいない人数/支所別受診者数

(イ) 育児ストレス有

(単位：人・%)

区分	全市	中央	岡崎	大平	東部	岩津	矢作	六ツ美	額田
R 3 年度	565 (16.3)	169 (16.1)	112 (17.5)	45 (15.2)	33 (21.7)	57 (13.8)	80 (16.0)	60 (16.0)	9 (19.1)
R 4 年度	519 (17.2)	145 (18.1)	102 (18.0)	45 (17.7)	25 (15.6)	55 (14.8)	82 (16.8)	62 (18.4)	3 (11.1)
R 5 年度	451 (15.5)	127 (15.4)	82 (15.8)	46 (18.7)	18 (13.0)	54 (14.2)	73 (16.3)	45 (13.9)	6 (18.8)

※ ( ) 内は育児ストレス有の人数/支所別受診者数

(10) 未受診児の状況（支所別）（平成31年1月～令和1年12月生）

未受診児については、3歳9か月時点で手紙や電話連絡、訪問等により受診の勧奨・状況確認を行っているが、連絡がつかない児は、予防接種状況や子ども医療費助成の受給状況等の確認をしている。それでも状況の把握ができない児は、家庭児童課の「こんにちはおかざきっ子訪問事業」にて追跡訪問を依頼している。

（単位：人）

区分	総計	内 訳				
		他市町村にて受診	医療中	不在・不明	受診意思なし	転出・市外在住
全 市	54	9	9	—	24	12
中 央	14	2	1	—	7	4
岡 崎	9	1	1	—	2	5
大 平	3	1	—	—	1	1
東 部	3	1	—	—	1	1
岩 津	6	1	1	—	3	1
矢 作	11	1	4	—	6	—
六ツ美	7	1	2	—	4	—
額 田	1	1	—	—	—	—

区分	受診意思なし状況把握方法				
	電話・訪問	予防接種	就園	医療機関 受診	他機関利用
	10	—	6	1	7

(11) 健診状況 第一次情報

[受診日] 令和5年4月1日から令和6年3月31日

		受診数	人	
管理区分				
対象者数			2,954	
受診者数			2,911[98.5%]	
問題なし			834[28.6%]	
疾病分類	要指導		1,015	
	要観察		554	
	要精検 要医療	要精検		604
		要医療		5
		要継続医療		1,003
計			3,181(1,935)	
保育・家庭環境分類	要指導		560	
	要観察		111	
	要措置 (要管理) 等		1	
	計			672(585)
健診回数			計71回	
健診従事者	医師		142	
	歯科医師		—	
	保健師		918	
	看護師		234	
	栄養士		77	
	歯科衛生士		71	
	心理職種		66	
	保育士		105	
	合計 (延)			1,613

※「対象者数」、「受診者数」及び「問題なし」については、実人員を計上

※「要指導」以下の疾病分類については、延べ人員を計上する。ただし、( )は実人員を計上

※表中の[ ]は、%を計上

(単位：人)

疾病分類		要指導	要観察	要精検	要医療	要継続医療	合計
栄養発育	体重増加不良	19	4	—	—	13	36
	肥満	34	10	—	—	1	45
	低身長	36	36	4	—	29	105
精神発達障害・機能障害		622	466	2	—	233	1,323
神経・運動機能障害	頭囲・大泉門異常等	—	1	—	—	2	3
	運動発達異常・感覚器異常	2	3	8	—	2	15
	筋緊張異常	—	—	—	—	—	—
	けいれん	—	—	—	—	9	9
	その他	1	—	—	—	5	6
皮膚疾患	湿疹・アトピー性皮膚炎	56	2	—	3	112	173
	その他	11	—	2	2	19	34
骨・関節疾患	開排制限	—	—	—	—	1	1
	その他	—	—	43	—	14	57
循環器疾患		—	1	1	—	22	24
呼吸器疾患		6	—	2	—	164	172
消化器疾患	ヘルニア	1	—	1	—	3	5
	その他	10	2	—	—	78	90
泌尿器・腎疾患		188	26	9	—	24	247
眼科疾患	視力障害・斜視(疑)	8	1	391	—	70	470
	その他	7	—	8	—	12	27
	検査未実施	—	—	1	—	—	1
耳鼻咽喉科疾患	聴覚障害(疑)	2	—	119	—	9	130
	その他	2	—	4	—	48	54
	検査未実施	—	—	—	—	—	—
その他	染色体異常	—	—	—	—	4	4
	先天性代謝異常	—	—	—	—	—	—
	その他	10	2	9	—	129	150
合計		1,015	554	604	5	1,003	3,181

(単位：人)

保育・家庭環境分類		要指導	要観察	要措置	合計
家庭環境	養育姿勢	—	3	—	3
	育児能力	172	78	—	250
	家族関係	87	17	—	104
	環境	5	6	—	11
生活習慣	睡眠	137	1	—	138
	排泄	4	—	—	4
	あそび・友達	—	—	—	—
	その他	1	—	—	1
食生活	哺乳	—	—	—	—
	離乳	7	—	—	7
	偏食・小食	60	1	1	62
	食事・おやつ	19	2	—	21
	その他	1	—	—	1
その他	習癖	2	—	—	2
	情緒・行動	—	—	—	—
	その他	65	3	—	68
合計		560	111	1	672

## 5 岡崎市保健所乳幼児健康診査連絡会議

### (1) 目的

母子保健法に基づき実施する乳幼児健康診査を関係機関との緊密な連携により遂行し、乳幼児の健やかな育ちを支援することを目的として設置する。

### (2) 構成員

乳幼児健康診査担当医及び精密健康診査の協力医療機関関係者、その他保健所長及び岡崎市小児科医会長（乳幼児健診部会長）が必要と認める者

### (3) 実施状況

岡崎げんき館で2回実施

(単位：機関・人)

開催日	内容	参加機関	参加者
9月16日	令和4年度乳幼児健康診査事業実績 令和4年度再健康診査（レインボーの会）実績報告 令和4年度健診事後教室（にこにこきっず1）実績報告 令和4年度妊産婦健康診査・保健指導実績報告 令和4年度予防接種実績報告 乳幼児身体発育調査について 4か月健診での啓発実施 事後アンケートについて 藤田医科大学岡崎医療センターへの紹介状について 再健康診査（レインボーの会）、健診事後教室（にこにこきっず1）の連絡票について	19	37

開催日	内容	参加機関	参加者
2月28日	令和6年度の健康診査体制等について 3歳児健康診査の尿検査対象児変更について 4か月児健康診査について 胸囲の測定廃止 受診票の有効期間について 産科医療機関等との連携について 家庭児童課新規事業紹介	18	34

## 第6 発達相談・発達支援事業

### 1 にこにこきっず1（健診事後教室）

#### (1) 目的

レインボーの会（1歳6か月児健康診査の再健康診査）で精神発達面の継続支援が必要であると判断した児に対し、親子遊びや集団遊びを通じて支援方針を検討する。また、児の発達にあった対応の仕方や社会資源の活用も踏まえた保健指導を行う。

#### (2) 対象

レインボーの会（1歳6か月児健康診査の再健康診査）で要観察となった児等のうち、にこにこきっず1の参加が望ましいと判断され、初回参加時点において2歳0か月から2歳7か月の児とその保護者

#### (3) 実施方法

ア 会場及び定員

岡崎げんき館 プレイルーム 12組、こども発達センター体育館棟 15組（最大18組）

イ 従事者

保健師、保育士

#### (4) 内容

親子遊び、集団遊び、保健指導

#### (5) 周知方法

レインボーの会、地区支援等での紹介

#### (6) 実施状況

ア 実施回数、参加者数

（単位：回・人）

		実施回数	新規参加者数	延べ参加者数		
				対象児	保護者	兄弟・姉妹
こども発達センター体育館棟	月曜日	31	61	283	344	22
岡崎げんき館プレイルーム	火曜日	35	71	287	367	26
こども発達センター体育館棟	水曜日	36	74	363	411	26
	金曜日	36	74	356	405	20
合計		138	280	1,289	1,527	94

イ 新規参加者の紹介経路

（単位：件）

レインボーの会（再健康診査）	271
地区支援	8
その他	1
合計	280

ウ 終了後の方針

(単位：人・%)

児童発達支援 (親子療育)	にこにこ きっず2	保健師 フォロー	3歳児健診 確認	合計
110 (38.2)	67 (23.3)	102 (35.4)	9 (3.1)	288 (100)

2 発達支援関係会議等

実施状況 (主催 こども発達相談センター)

(単位：回)

会議名	開催回数
岡崎市こども発達センター関係機関連絡会議	2
早期発達支援システム作業部会	-
早期発達支援システム作業部会 分会 (親子療育利用等検討会議)	12
早期発達支援システム作業部会 分会 (就園後支援体制検討会議)	3

## 第7 児童虐待等防止対策事業

### 1 虐待等防止関係会議

岡崎市における児童虐待等防止対策事業は、家庭児童課が調整機関となり「岡崎市要保護児童・DV対策協議会」を設置し、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3体制により取り組んでいる。

母子保健事業の中で虐待予防の支援が必要と判断した場合には、毎月実施するハイリスクケース検討会議において処遇を検討し、必要に応じて要保護児童・DV対策協議会へ報告する。ハイリスクケース検討会議では、継続して虐待予防の支援が必要なケースについて、支援方針の検討も行っている。

#### (1) 虐待等防止関係会議開催状況 (単位：回)

主催	会議名	開催回数
健康増進課	ハイリスクケース検討会議	12
家庭児童課	岡崎市要保護児童・DV対策協議会代表者会議	1
	岡崎市要保護児童・DV対策協議会実務者会議	12
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	8
西三河児童・障害者相談センター	虐待等関係機関連絡調整会議代表者会議	1
	要保護児童に関する個別ケース検討会議	1
その他	個別ケース会議	3

#### (2) 児童虐待等ハイリスクケース把握状況

##### ア 児童虐待等ハイリスクケース件数 (単位：世帯・人)

年度	世帯数	対象者数
R3年度	66 (妊娠中12世帯含む)	103
R4年度	93 (妊娠中31世帯含む)	152
R5年度	126 (妊娠中49世帯含む)	214
(再掲) 要対協登録数	72	116
(再掲) ※特定妊婦	17	17

※特定妊婦とは要保護児童・DV対策協議会に登録されている妊婦

##### イ 児童虐待等ハイリスクケースの把握方法 (単位：世帯)

年度	病院から連絡	他市町村から連絡	家庭児童課 保育園等	児相から 連絡	保健事業 にて把握	父母から 連絡	母子健康 手帳交付 時面接	計
R3年度	9	10	18	—	27	2		66
R4年度	13	20	13	—	2	4	41	93
R5年度	17	33	12	3	7	4	50	126

##### ウ 児童虐待ハイリスクケースの主な虐待内容 (単位：世帯)

年度	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	養育環境・予防的関わり (要フォロー妊婦含む)	計
R3年度	10	7	9	40	66
R4年度	10	18	9	56	93
R5年度	18	17	11	80	126

エ 児童虐待ハイリスクケースの家族形態 (単位：世帯)

年度	実父母家族	シングル家族	ステップ家族	その他	計
R 3 年度	53	14	17	19	103
R 4 年度	57	9	12	15	93
R 5 年度	70	18	14	24	126

オ 児童虐待ハイリスクケース児の年齢 (単位：人)

年度	乳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳児	7~18歳未満	妊娠中	計
R 3 年度	21	16	13	19	11	7	5	—	11	103
R 4 年度	23	26	21	13	17	12	5	4	31	152
R 5 年度	76	26	16	19	10	9	8	1	49	214

## 2 こんにちは赤ちゃん訪問事業の活動支援 (主管 家庭児童課)

平成21年度から「こんにちは赤ちゃん訪問事業」がこども部家庭児童課主管で開始された。要支援妊婦や低出生体重児等、継続支援が必要とされるケースは、令和2年度まで健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問を行っていた。

令和3年度から母子保健事業の一部が家庭児童課へ移管され、健康増進課が「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を兼ねて訪問する必要はなくなったが、継続支援が必要なケースは、家庭児童課から健康増進課へ情報提供を受け対応している。

家庭児童課からの情報提供件数

R 5 年度	43件
--------	-----

## 第8 地区活動（母子保健業務）

### 1 保健指導・訪問指導

#### (1) 目的

妊娠、出産、育児に課題を抱える家庭や健康診査未受診児等に対して、訪問、面接、電話により個々の生活環境にあった保健指導を行い、対象者の健康の保持増進と虐待予防に努める。また、関係機関との連絡調整を行い、必要な支援につなげる。

#### (2) 対象

ハイリスク妊婦のうち、地区担当による支援が必要な要支援妊婦・特定妊婦、産婦、低出生体重児、新生児、発達・発育に保健指導が必要な児、乳幼児健康診査未受診児、養育者の精神面等に支援が必要な家庭、長期療養児

#### (3) 実施状況

面接の内訳

(単位：人)

区分		R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦 (再掲：要対協登録者)	10 (2)	21 (2)	28 (2)	31 (2)	30 (1)	37 (1)
	産婦 (再掲：要対協登録者)	42 (1)	43 (1)	13 (-)	13 (-)	11 (4)	14 (4)
	小計 (再掲：要対協登録者)	52 (3)	64 (3)	41 (2)	44 (2)	41 (5)	51 (5)
乳 児	低体重児 (再掲：新生児)	9 (7)	9 (7)	70 (67)	76 (67)	8 (3)	9 (3)
	新生児	7	7	7	8	1	1
	健診勧奨	4	4	—	—	3	3
	その他	73	84	73	82	50	58
	小計 (再掲：要対協登録者)	93 (1)	104 (2)	150 (3)	166 (3)	62 (10)	71 (13)
幼 児	健診事後	206	230	202	226	211	255
	健診勧奨	2	3	4	4	6	6
	その他	127	139	141	151	130	150
	小計 (再掲：要対協登録者)	335 (5)	372 (6)	347 (5)	381 (8)	347 (13)	411 (13)
児 童		—	—	—	—	2	2
長期療養児 (再掲：要対協登録者)		16 (-)	21 (-)	19 (1)	20 (1)	19 (-)	26 (-)
養育者	精神保健	4	4	12	15	1	2
	その他	—	—	4	4	2	2
	小計 (再掲：要対協登録者)	4 (1)	4 (3)	16 (2)	19 (2)	3 (-)	4 (-)
総計 (再掲：要対協登録者)		500 (10)	565 (14)	573 (13)	630 (16)	474 (28)	565 (31)

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

## 訪問指導の内訳

(単位：人)

区分		R 3年度		R 4年度		R 5年度	
		実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊産婦	妊婦 (再掲：要対協登録者)	37 (4)	61 (9)	45 (5)	63 (9)	36 (5)	44 (5)
	産婦 (再掲：要対協登録者)	428 (6)	504 (18)	267 (6)	292 (10)	108 (3)	132 (8)
	小計	465	565	312	355	144	176
乳 児	低体重児 (再掲：新生児)	130 (32)	143 (32)	51 (12)	54 (12)	42 (7)	52 (8)
	新生児	103	111	69	74	57	63
	赤ちゃん訪問事後	8	12	-	-	1	1
	健診勧奨	21	21	11	11	20	22
	その他	357	446	299	381	160	240
	小計 (再掲：要対協登録者)	619 (17)	733 (39)	430 (22)	520 (54)	280 (24)	378 (57)
幼 児	健診事後	86	123	62	72	72	93
	健診勧奨	69	82	49	57	39	45
	その他	106	138	115	192	104	211
	小計 (再掲：要対協登録者)	261 (15)	343 (54)	226 (26)	321 (83)	215 (37)	349 (99)
児 童		-	-	-	-	4	4
長期療養児 (再掲：要対協登録者)		25 (1)	45 (2)	14 (-)	8 (1)	16 (-)	22 (-)
養育者	精神保健	11	19	23	28	4	4
	その他	2	2	5	5	2	2
	小計 (再掲：要対協登録者)	13 (5)	21 (13)	28 (8)	33 (8)	6 (1)	6 (1)
総計 (再掲：要対協登録者)		1,383 (48)	1,707 (135)	1,010 (67)	1,237 (165)	665 (70)	935 (170)
不在・不明		99	120	166	234	86	111

※小計、総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、小項目の合計とは異なる。

電話相談・コーディネート（関係機関との連絡調整）（単位：人）

区分	電話相談		コーディネート	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
妊 婦 （再掲：要対協登録者）	101 (9)	176 (15)	79 (16)	200 (25)
産 婦 （再掲：要対協登録者）	88 (5)	134 (16)	73 (12)	151 (25)
乳 児 （再掲：要対協登録者）	475 (41)	991 (128)	198 (45)	550 (158)
幼 児 （再掲：要対協登録者）	1,636 (50)	2,511 (115)	1,199 (144)	1,976 (281)
児 童	8	9	22	22
長期療養児 （再掲：要対協登録者）	51 (-)	105 (-)	30 (-)	66 (-)
養育者 （再掲：要対協登録者）	15 (-)	29 (-)	18 (3)	21 (3)
総計 （再掲：要対協登録者）	2,374 (105)	3,955 (274)	1,619 (220)	2,986 (492)

※総計の実人数は項目内の実人数を計上しているため、項目の合計とは異なる。

(4) ケース会議への参加

- ア 要保護児童・DV対策協議会 個別ケース検討会議 11回
- イ 長期療養児 4回
- ウ 愛知県三河青い鳥医療療育センター施設支援一般指導事業 5回
- エ 聴覚障害乳幼児の療育にかかわる情報交換会 1回
- オ 保育園等入園検討連絡会 1回

(5) 訪問看護情報提供書の受理

年間620件（17訪問看護ステーション）

2 地区組織活動支援

「こどもネット六ツ南」

実施日 7月13日、12月4日、2月8日

場所 岡崎市立六ツ美南部小学校

参加機関 医師、主任児童委員、民生・児童委員、西三河児童・障害者相談センター、岡崎市健康増進課・家庭児童課、中島保育園長・六ツ美南保育園長・ながら幼稚園長、六ツ美中学校長、六ツ美南部小学校長、六ツ美南部小学校教頭、小・中学校いじめ・長期欠席対策担当教員

3 長期療養児療育指導事業

(1) 目的

児童福祉法第19条第2項の規定に基づき、疾病により長期にわたり療養を要する児童等の健全な育成を図るため、療養生活における支援を実施する。

(2) 対象

ア 長期療養を要する子とその保護者・関係者

イ 愛知県が実施するタンデムマス法を用いた先天性代謝異常等検査事業にて、保健所に情報提供のあった先天性代謝異常児

(3) 内容

長期療養上の不安や悩み等の相談及び支援を行う。人工呼吸器を使用している児については、災害時個別支援計画を作成する。特に、先天性代謝異常等検査事業で把握した児については、主治医と連携し療育支援を実施する。また、対象児の療養生活に必要な情報提供を行う。

(4) 従事者

保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士

(5) 実施状況

ア 訪問状況

(単位：件)

区分	実件数		延べ件数		災害時個別支援計画 作成件数	
		小慢対象		小慢対象	新規作成	作成総数
R 1 年度	26	15	40	27	—	
R 2 年度	8	4	8	4	2	
R 3 年度	25	11	45	23	5	
R 4 年度	23	9	30	16	2	
R 5 年度	24	13	46	24	5	16

イ 個別ケース会議

長期療養児の地域での支援方針を関係機関と検討する。

令和 5 年度 4 回（退院時サービス調整会議を含む）

ウ 先天性代謝異常等検査事業からの支援児の状況

(単位：人)

年度	人数	疾患
R 2 年度	—	—
R 3 年度	—	—
R 4 年度	1	先天性甲状腺機能低下症
R 5 年度	—	—

## 第9 医療給付事業

### 1 小児慢性特定疾病医療給付（児童福祉法）

#### (1) 背景

本事業は、昭和49年に小児慢性特定疾患治療研究事業における医療給付事業として創設され、平成17年4月に児童福祉法に基づく事業として法制化された。

現在、医療費の支給認定については、愛知県中核市小児慢性特定疾病審査会にて審査を行っており、16疾患群788疾患が給付の対象となっている。

#### (2) 目的

小児慢性特定疾病は、その治療が長期間にわたることで医療費の負担も高額となる。これを放置することは児童の健全な育成を阻害することとなるため、その医療費の一部を助成し、家庭の医療費の負担軽減を図る。

#### (3) 対象

岡崎市内に住所を有する者のうち、対象疾患及び対象年齢に該当し、小児慢性特定疾病指定医療機関で医療を受ける者

#### (4) 疾患群別支給認定数

(単位：件)

区分 疾患群	認定数 (新規再掲)	割合 (%)	年齢別内訳（再掲）									（再掲）		
			0歳	1～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳	12～14歳	15～17歳	18歳以上	重症患者認定	高額かつ長期	人工呼吸器	
悪性新生物	60(9)	13.3	—	1	8	6	9	10	13	13	15	9	—	
慢性腎疾患	30(6)	6.6	—	—	2	1	—	7	12	8	—	2	—	
慢性呼吸器疾患	8(-)	1.8	—	1	1	1	2	2	—	1	1	7	—	
慢性心疾患	91(17)	20.1	2	16	7	9	10	12	24	11	17	16	3	
内分泌疾患	82(12)	18.1	1	—	5	7	17	25	18	9	1	28	—	
膠原病	14(1)	3.1	—	—	1	1	2	1	6	3	—	5	—	
糖尿病	32(3)	7.1	—	1	1	4	8	2	12	4	—	4	—	
先天性代謝異常	12(1)	2.7	—	—	—	1	2	2	4	3	2	2	—	
血液疾患	12(1)	2.7	—	—	—	1	1	3	3	4	—	2	—	
免疫疾患	5(-)	1.1	—	1	—	1	—	—	1	2	1	3	—	
神経・筋疾患	43(7)	9.5	—	3	10	2	2	10	9	7	13	11	—	
慢性消化器疾患	41(8)	9.1	1	4	3	2	4	8	6	13	1	6	—	
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	15(1)	3.3	—	—	2	5	2	2	1	3	8	7	3	
皮膚疾患	3(1)	0.6	—	—	1	2	—	—	—	—	—	2	—	
骨系統疾患	4(-)	0.9	—	—	—	1	1	—	2	—	1	—	—	
脈管系疾患	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計	452(67)	100	4	27	41	44	60	84	111	81	60	104	6	

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、それぞれの疾病ごとに計上

※重症患者認定、高額かつ長期、人工呼吸器は、主疾患に記載し、重複して認定を行っている場合は、それぞれの項目ごとに計上

## (5) 受給者実人数 (単位：人)

年度	実人員
R 3 年度	425
R 4 年度	448
R 5 年度	443

## (6) 申請件数 (令和 6 年 5 月末現在) (単位：件)

	新規	更新	変更 (審査あり)	変更 (審査なし)	再交付	返納	計
件数	67	352	6	110	1	5	541
承認	67	352	6				425
不承認	—	—	—				—
保留	—	—	—				—

## (7) 決算額

	医療費		日常生活用具		
	支払件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	内訳
R 3 年度	5,174	98,204,600	3	161,610	37,090 (車椅子) 20,020 (人工鼻) 104,500 (人工鼻)
R 4 年度	5,445	115,817,542	1	30,000	30,000 (電気式たん吸引器)
R 5 年度	5,488	106,240,529	1	113,250	113,250 (パルスオキシメーター)

## (8) 小児慢性特定疾病指定医療機関指定数 (令和 6 年 4 月 1 日現在) (単位：件)

病院・診療所	薬局	訪問看護事業所	計
81	149	18	248

## (9) 小児慢性特定疾病指定医指定数 (令和 6 年 4 月 1 日現在) (単位：人)

専門医要件	研修要件	計
97	6	103

## 2 特定不妊治療費補助 (不妊に悩む方への特定治療支援事業)

## (1) 目的

不妊に悩み、特定不妊治療 (体外受精及び顕微授精) 以外の方法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師の診断を受けた夫婦に対し、特定不妊治療に要する費用の一部を補助することにより、経済的な負担の軽減を図る。国庫補助金は2分の1、市負担金2分の1

## (2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者

ア 法律上の夫婦、または事実婚関係にある者

イ 申請する治療期間初日の妻の年齢が43歳未満の者

ウ 夫婦の両方又はどちらか一方が岡崎市に住民登録がある者

エ 特定不妊治療以外の方法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断され、指定医療機関において特定不妊治療を受けた者

### (3) 内容

補助額は、1夫婦につき1回の上限30万円（「以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施」及び「採卵したが卵が得られない、又は状態のよい卵が得られないために中止したもの」については上限10万円）特定不妊治療費の一環として男性不妊治療を行った場合、1回の上限30万円（「以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施」を除く。）

補助期間は、治療期間の初日が令和4年3月31日以前であり、令和5年3月1日から令和5年3月31日までの間に1回の治療が終了しているものを補助対象とする。

補助回数は、1回までとする。ただし、既定の補助回数（初回新生児の治療期間初日における妻の年齢が40歳未満の場合は通算6回、40歳以上43歳未満の場合は通算3回）を超えている場合は、対象外とする。

次のアまたはイに該当する場合は、これまでに受けた補助回数を再設置する（以下「補助回数再設置」という。）ものとする。

ア 補助を受けた後、出産した場合

イ 補助を受けた後、妊娠12週以降に死産に至った場合

### (4) 周知方法

市政だより、ホームページに掲載

### (5) 補助状況（年度末現在）

（単位：件）

年度	実件数			延べ件数	母子健康手帳 交付者数
		上限30万円* (再掲)	男性不妊 (再掲)		
R 2年度	331	173	5	509	166
R 3年度	510	372	5	889	289
R 4年度	164	75	1	180	71
R 5年度	5	5	0	5	1

※ R 1年度及びR 2年12月までの上限30万円については初回申請のみ

### (6) 決算額（単位：円）

年度	決算額
R 2年度	87,532,000
R 3年度	178,447,000
R 4年度	33,240,000
R 5年度	500,000

## 3 不育症検査費補助

### (1) 目的

現在、研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を補助することにより、不育症の方の経済的な負担の軽減を図る。

## (2) 対象

申請時に以下の条件全てに該当する者

- ア 申請時に岡崎市に住所を有する者であること。
- イ 流産（生化学的妊娠は含まない）、死産の既往が合計2回以上ある者であること。
- ウ 実施医療機関の施設要件を満たす医療機関で実施され、先進医療として行われる不育症検査を受けた者であること。なお、実施医療機関の施設要件とは「不育症に係る先進医療を実施する保険医療機関として承認されている医療機関であること」「当該患者に対して、保険適用されている不育症に関する治療・検査を、保険診療として実施している医療機関であること」である。

## (3) 内容

令和3年度において助成対象検査と定めていた「流産検体を用いた染色体検査」に対する補助は令和4年4月1日より当該検査が保険適応になることから、令和4年3月31日付けで廃止となった。

「次世代シーケンサーを用いた流死産絨毛・胎児組織染色体検査」が、新たに助成対象検査と定められたため、令和5年2月15日より補助制度を再開した。補助金の額は、1回の検査につき7割に相当する額と6万円のいずれか少ない方の額（1,000円未満の端数は切り捨て）

## (4) 周知方法

市政だより、ホームページに掲載

## (5) 補助状況（年度末現在）（単位：件）

年度	実件数	延べ件数
R3年度	10	10
R4年度	0	0
R5年度	0	0

## (6) 決算額（単位：円）

年度	決算額
R3年度	488,000
R4年度	0
R5年度	0

## 3 不妊症・不育症支援ネットワーク事業

### (1) 目的

不妊症、不育症患者への支援として、流産・死産に対するグリーフケアを含む相談支援、特別養子縁組制度の紹介等の心理社会的支援を実施する。

### (2) 対象

不妊症・不育症患者を含む流産・死産を経験した者

### (3) 従事者

保健師、公認心理士、助産師

#### (4) 内容

- ア 不妊・不育専門相談（6回）
- イ 保健師面接相談（2件）
- ウ 自主サークル、里親・特別養子縁組制度等の案内
- エ 電話相談、家庭訪問（0件）
- オ 「岡崎商工会議所発お役立ち情報」及び企業メール配信での啓発
- カ イオンモール岡崎で開催された「SDGs・おかげさまで魅力発信展」にてプレコンセプションケアの啓発
- キ Webセミナー「今知っておきたい！妊活・不妊・ヘルスケアについて」を開催（16組）

#### (5) 周知方法

- ア 死産届出時、産婦人科医療機関にチラシを配付
- イ 特定不妊治療費補助金申請・不育症検査費の補助金申請の際に、アンケート及び保健師面接を実施
- ウ 産婦人科医療機関へ連絡票の活用を依頼

### 4 不妊・不育専門相談

#### (1) 目的

不妊症・不育症について、検査や治療に関する専門的な相談に応じることで、夫婦で主体的に治療に取り組み、今後の治療の方向性を考えるきっかけとなるよう、相談及び助言を行う。

#### (2) 対象

不妊症・不育症について不安や悩み等のあるもの（当事者本人及びその配偶者）

#### (3) 従事者

不妊症看護認定看護師

#### (4) 内容

ア 相談・支援

不妊症・不育症の検査や治療における不安や悩み等の相談を行う。

イ 相談状況

年度	実施回数(回)	実人数(人)	延べ人数(人)
R3年度	9	11	12
R4年度	8	16	16
R5年度	6	9	9

ウ 相談内容（複数回答可）

（単位：件）

内容	R3年度	R4年度	R5年度
不妊の原因について	5	2	2
不妊症の検査・治療について	5	7	5
不妊治療を実施している医療機関の情報について	6	6	2
主治医や医療機関に対する不満について	2	1	0

世間の偏見や無理解による不満	—	—	0
家族に関すること	2	—	0
費用や助成制度について	4	3	0
不育症に関すること	4	2	1
不妊治療と仕事の両立について	2	2	1
その他	1	2	3

#### エ 満足度調査結果

不妊・不育専門相談実施後に、対象者へアンケートを実施

年度	平均点数（点）
R3 年度	4.6
R4 年度	4.8
R5 年度	4.8

※ 点数は5段階評価

#### (5) 周知方法

市政だより、岡崎市公式 SNS、ホームページに掲載。チラシを特定不妊治療費補助決定通知書と同封し、配布。ポスターを関係医療機関に送付し、掲示を依頼。Web セミナー「今知っておきたい！妊活・不妊・ヘルスケアについて」にて紹介

### 5 新型コロナウイルス感染症対策妊産婦総合支援事業（不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査事業費補助）

#### (1) 目的

新型コロナウイルス感染症により不安を抱える妊婦の不安解消を図るため

#### (2) 対象

産科医療機関に定期的に通院または分娩予定の妊婦で、以下のすべてを満たす者

ア 新型コロナウイルス感染症に対し不安を抱える者

イ 発熱等の感染を疑う症状がなく、診療上の医師の判断によるウイルス検査を必要としない者

ウ 検査の内容について、岡崎市が定める事前説明を受け、検査の目的、検査実施による影響等を理解している者

エ 過去に本事業によるウイルス検査を受けていない者

#### (3) 内容

ア 補助内容

妊婦 1 人 1 回に限り上限9,000円（令和4年度までは上限20,000円）

イ 補助件数・決算額

年度	補助件数 （件）	決算額 （円）
R 2 年度	15	300,000
R 3 年度	19	376,000
R 4 年度	48	940,000
R 5 年度	7	62,000

## 6 小児慢性特定疾病児童自立支援事業

### (1) 目的

児童福祉法第19条の22の規定に基づき、慢性的な疾病により長期にわたり療養を要する児童等の健全育成及び自立促進を図るため、療養生活における支援及び助言をする。

### (2) 対象

小児慢性特定疾病医療受給者及びその家族

### (3) 従事者

保健師、小児慢性特定疾病自立支援員

### (4) 内容

#### ア 療養相談・支援

長期療養上の不安や悩み等の相談及び小児慢性特定疾病医療給付事業の受給に関する支援を行う。

#### (イ) 面接相談・訪問状況

(単位：人)

	面接相談		訪問	
	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数
R 3年度	389	442	11	19
R 4年度	385	419	9	16
R 5年度	382	430	13	24

#### (イ) 疾患群別療養相談内容（申請時）

(単位：延べ件数)

疾患群	相談内容（再掲：新規）						計
	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食事 栄養	その他	
悪性新生物	23(6)	4(1)	2(1)	3	—	22(2)	54(10)
慢性腎疾患	15(4)	—	1	11(2)	—	3	30(6)
慢性呼吸器疾患	2	—	—	4	—	—	6
慢性心疾患	39(8)	6(1)	8(1)	26(4)	1(1)	10(1)	90(16)
内分泌疾患	41(7)	6(1)	2	21(2)	—	9(2)	79(12)
膠原病	7(1)	2	—	3	—	2	14(1)
糖尿病	6	2	—	17(1)	—	4(2)	29(3)
先天性代謝異常	2	—	2	5(1)	—	1	10(1)
血液疾患	3(1)	—	1	—	4	1	9(1)
免疫疾患	3	—	—	3	—	1	7
神経・筋疾患	18(2)	8(3)	—	10(1)	—	4(1)	40(7)
慢性消化器疾患	13(3)	2(1)	3(1)	10	2(2)	7(1)	37(8)
染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	4	1	—	3	—	4(1)	12(1)
皮膚疾患	1(1)	1	—	1	—	—	3(1)
骨系統疾患	—	2	1	1	—	—	4
脈管系疾患	—	—	—	—	—	—	—
計	177(33)	34(7)	20(3)	118(11)	7(3)	68(10)	424(67)

※同一の者に複数の疾病に関して支給認定を行っている場合は、主疾病に計上

(ウ) 個別ケース会議出席状況 (単位：件)

	内訳
R 3 年度	退院時調整会議 3回
R 4 年度	—
R 5 年度	退院時調整会議 6件 ケースカンファレンス 3件 就学前調整会議 2件

イ 小児慢性特定疾病児童等・家族教室 (単位：人)

開催日	内容	参加者数		
		患儿	家族	計
7月30日	プチ講座「AEDに触ってみよう！」 小児慢性特定疾病児等交流会	6	14	20
8月6日	講演「1型糖尿病とともに過ごす人生の見守り方」 小児慢性特定疾病児等交流会	5	7	12
12月16日	講演「私をはじめた子どもを守る3つのこと！ 親子で学ぶ防災～一緒に考えよう～」 小児慢性特定疾病児等交流会	4	7	11

ウ 情報提供

機関紙（小慢だより）の発行

時期	小児慢性特定疾病医療費支給認定 更新申請時に配布
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病疾患群別支給認定数について</li> <li>・児童福祉法改正に伴う小児慢性特定疾病医療費助成制度の変更について</li> <li>・小児慢性特定疾病児童等データベース運用開始における医療意見書のオンライン登録について</li> <li>・講演会、交流会について</li> <li>・小児慢性特定疾病、子ども医療について</li> <li>・防災コラム</li> </ul>

エ 小児慢性特定疾病児童手帳交付状況 (単位：件)

	交付件数
R 3 年度	78
R 4 年度	64
R 5 年度	61

## 第10 精神保健福祉事業

### 1 会議

#### (1) 精神保健福祉支援地域協議会

開催日	内 容	参加機関（機関）	参加者（人）
9月15日	令和4年度精神保健福祉事業実績報告、令和5年度事業計画、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築について	30	32

#### (2) 事例検討会

（単位：件）

		R3 年度	R4 年度	R5 年度
岡崎市保健所主催		11	10	8
県保健所主催		-	-	1
他機関主催	医療観察法対象事例ケア会議	1(1 事例)	10(3 事例)	13(3 事例)
	ケース会議	38	38	35

※措置入院者退院後支援事業に基づく支援会議は、保健所主催の事例検討会に含む

#### (3) その他会議等

（単位：回）

名 称	出席回数	主 催
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業アドバイザー及び都道府県等担当者合同会議	2	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業事務局（厚生労働省）
薬物中毒対策連絡会議	1	厚生労働省
薬物関連問題関係機関連絡会議	1	愛知県精神保健福祉センター
ギャンブル等依存症対策関係機関連絡会議	1	
ひきこもり支援関係団体連絡会議	1	
愛知県西三河南部東障害保健福祉圏域会議	2	愛知県西三河福祉相談センター
愛知県精神科救急体制整備検討ワーキンググループ（WEB会議）	1	愛知県健康医務部医務課 こころの健康推進室
ひきこもり支援推進会議	1	
高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議	6	長寿課・障がい福祉課
障がい者自立支援協議会	5	障がい福祉課
障がい者自立支援協議会権利擁護支援専門部会	4	
障がい者自立支援協議会地域移行支援専門部会	4	
子ども・若者支援地域協議会	2	教育委員会
DV対応庁内連絡会議	1	家庭児童課
委託相談支援事業所会議	1	岡崎市障がい者基幹相談支援センター
計	33	

## 2 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談

### (1) 従事者

ア 精神保健福祉相談（医師相談）

医師、精神保健福祉士、保健師

イ メンタルヘルス専門相談

医師、精神保健福祉士、薬剤師、臨床心理士、学識経験者（専門家）等

(2) 実施状況

ア 精神保健福祉相談・メンタルヘルス専門相談実施状況

		R3年度	R4年度	R5年度	
精神保健福祉相談	精神科医師 (件・回)	23 (10)	18 (9)	20 (10)	
	精神保健福祉士・ 保健師 (件)	電話相談	1,123	1,192	1,069
		面接相談	410	407	434
		訪問指導	342	246	312
計		1,875	1,845	1,815	
メンタルヘルス専門相談 (件・回)		21 (11)	26 (14)	21 (15)	

※令和4年度、5年度の電話相談にはメールによる相談2件、5件をそれぞれ含む

イ メンタルヘルス専門相談（内容別）実施状況

	大人の 発達障がい	依存症 (摂食障がいを含む)	子育てママ	精神科薬	ひきこもり	思春期	自死遺族	計
回数 (回)	2	4	1	2	2	1	3	15
相談件数 (件)	4	6	2	2	2	1	4	21

(3) 相談状況

ア 診断別相談状況

(単位：延件数)

		計	統合失調症	うつ病	双極性障害	神経症性障害	摂食障害	高次脳機能障害	パーソナリティ障害	発達障がい	知的障がい	認知症	アルコール依存症	薬物依存症	ゲーム依存症	その他	不明	未診断
面接 相談	精神保健福祉相談 (医師)	20	1	1	3	3	—	—	—	1	—	—	1	—	—	1	4	5
	メンタルヘルス専門相談	21	1	4	1	4	—	—	—	1	—	—	1	—	—	2	6	1
	精神保健福祉士・保健師	434	99	89	42	12	1	12	3	45	7	4	8	2	—	17	39	54
	計	475	101	94	46	19	1	12	3	47	7	4	10	2	—	20	49	60
訪問 相談	精神保健福祉士・保健師	312	141	49	31	15	3	—	—	12	—	1	—	1	3	10	8	38

※メンタルヘルス専門相談に自死遺族相談を含む

イ 年齢別相談状況

(単位：延件数)

		計	11～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 64歳	65～ 74歳	75歳 以上	不明
面接 相談	精神保健福祉相談 (医師)	20	4	3	5	3	2	1	1	1	—
	メンタルヘルス専門相談	21	4	3	6	3	4	0	1	—	—
	精神保健福祉士・保健師	434	26	47	79	98	83	43	21	36	1
	計	475	34	53	90	104	89	44	23	37	1
訪問 相談	精神保健福祉士・保健師	312	3	25	30	68	116	51	15	4	—

ウ ひきこもり相談状況

(単位：延件数)

	総数	20歳未満	20～39歳	40歳以上
面接による相談	18	—	12	6
電話による相談	15	—	12	3
訪問による相談	19	—	12	7
計	52	—	36	16

3 ひきこもり支援事業

(1) 実施内容及び参加者数

ア ひきこもり家族会

(単位：人)

開催日	内容	回数 (回)	参加者数 (人)
4月12日 6月14日 2月14日	交流会（相談・助言等）	6	延39 (実13)
8月9日	講演「ひきこもりの親なき後問題について ～ひきこもりから結婚までの自己実現からの親なき後問題 の考察～」 講師 精神障害者家族会くすのき会副会長 自助グループたんぼぼ会長 廣田 祥久氏		
10月11日	ふくし相談課出前講座 終活～スゴロクで第二の人生を考えよう～		
12月13日	講演「親の本人への対応について」 講師 名古屋市ひきこもり地域支援センター金山 コーディネーター 桑原 貴子氏		

イ ひきこもり家族教室

(単位：人)

開催日	内容	参加者数
11月7日	講演「家族の体験談～ひきこもる人の家族として大切にしたいこと～」 講師 全国ひきこもり家族会連合会（KHJ）理事 NPO 法人なでしこの会理事長 田中 義和氏	6
11月21日	講演「当事者の体験談」 講師 一般社団法人ひきこもり若者支援事業団 菅沼 和司氏	4
12月1日	活動紹介「支援団体から～家族・ご本人への支援について～」 講師 一般社団法人パーソナルラボ専務理事・東三河支所長 金田 文子氏	3

※愛知県がオンラインで実施する「ひきこもり家族教室」の第2回から第4回の計3回について、岡崎市保健所を会場として開催

4 普及啓発事業

(1) 普及啓発講演会

(単位：人)

開催日	テーマ	対象者	参加者数
2月13日	講演「睡眠のウソ？ホント？を学ぼう～眠りの質をよくするために～」 講師 豊橋メイツ睡眠クリニック 院長 小池 茂文氏	市内在住・在勤・在学 のかた	24

(2) 生涯学習市職員出前講座

内容	対象者	開催数（回）	参加者数（人）
こころの病気について知ろう	学生、一般市民	4	124

### (3) その他

実施日	内容
5月	ギャンブル等依存症問題啓発週間 ポスター掲示（市内17箇所）、ウェットティッシュ配布（300個）
10月15日	げんきまつり（ブース企画参加者383人）
10月	世界メンタルヘルスデー 殿橋・明代橋ライトアップ、市公式SNSでの啓発
11月2日 3日	岡崎防災展2023（イオンモール岡崎） 「災害時のこころのケア」の啓発、パネル展示等（ブース企画参加者391人）
11月	アルコール関連問題啓発週間 ポスター掲示（市内10箇所）
通年	「精神保健福祉のご案内」リーフレット配布
通年	ホームページ及び市政だよりによる精神保健福祉事業の掲載・周知

## 5 岡崎地域精神障がい者家族会（せきれい会）育成支援

精神障がい者の家族に対し、家族会役員会等の場において助言等の育成支援を行い、精神障がい者やその家族が暮らしやすい地域社会づくりに関わる支援を目的とする。

令和5年度支援回数 5回（原則毎月第1金曜日）

## 6 精神保健福祉関係機関支援

### (1) 精神保健福祉ボランティアサークル「あい・ゆう」への支援

「あい・ゆう」は、平成8年度精神保健福祉ボランティア養成講座修了者を中心に平成10年に発足され、岡崎市社会福祉協議会ボランティアセンターにも登録されている。こころの病気や人と接することが苦手な等々の居場所づくりとして活動している「ほのぼの広場」を中心に、地域のイベントへの参加などボランティア活動を行っている。保健所は、活動に関する相談・助言や精神保健福祉に関する情報提供を行っている。

令和5年度支援回数 6回（年間6回開催）

### (2) こころほっとサロンへの支援

心の悩みや辛い気持ち等を気軽に語ることができる「言いつばなし・聞きつばなし」の会が開催されており、保健所は運営等に関することや社会資源としての周知に協力している。

令和5年度支援回数 9回（原則毎月第2金曜日）

### (3) AA（アルコールクス・アノニマス）への支援

AAは、アルコールリズムからの回復を目指しているグループ。各地のAAグループの中心的な活動は、日常的に開催しているミーティングであり、誰でも参加可能なオープン式のもの、アルコールクス本人が参加するクローズド形式のものがある。保健所は、オープン式ミーティングに出席し、精神保健福祉に関する情報提供を行っている。

令和5年度支援回数 1回

### (4) 断酒会（SBI RTS普及促進セミナー）への支援

SBI RTS普及促進セミナーは全日本断酒連盟が厚生労働省からの後援を受け、毎年全国の地方ごとに開催している事業であり、令和5年度は、愛知県断酒連合会のセミナーが岡崎市で開催された。保健所は、シンポジウムの中で中核市保健所として精神保健福祉に関する取組状況を報告した。

令和5年度支援回数 1回

## 7 精神保健福祉関係事務等

### (1) 医療保護入院各種届受理件数

(単位：件)

種別	R3年度	R4年度	R5年度
入院届 (33条第1項)	420	404	448
入院届 (市長同意)	28	18	17
定期病状報告届 (医療保護入院)	138	153	148
定期病状報告届 (措置入院)	5	3	1
退院届	420	442	444
応急入院届	25	31	29
計	1,036	1,051	1,087

※入院時に本市を居住地 (または現在地) とする県内医療機関からの届出を計上

### (2) 医療保護入院市長同意

(単位：件)

	R3年度	R4年度	R5年度
医療保護入院市長同意受付件数	31	17	18

### (3) 精神保健福祉法47条 (相談指導等) に基づく相談連絡票の受理

(単位：件)

事案の判定	R3年度	R4年度	R5年度
警察官通報同等事案	23	49	31
相談事案	156	61	105
不明	—	—	1
計	179	110	137

### (4) 精神保健福祉法22条 (診察及び保護の申請) ・23条 (警察官の通報) の状況

(単位：件)

	R3年度	R4年度	R5年度
22条申請	—	—	—
23条通報	28	76	80
措置診察	—	—	1
措置入院	—	—	1
緊急措置診察	6	17	22
緊急措置入院	6	14	17
措置入院	5	13	12
措置入院以外の入院	—	1	4
医療保護入院等	—	3	1
緊急措置診察不要	22	59	57
受診あり	8	15	23
医療保護入院等	5	5	9

※原則として、申請書・通報書が岡崎市を經由した数で計上。岡崎市を經由せず緊急措置入院及び措置入院となったもの (令和3年度、令和4年度各1件、令和5年度2件) は含まない。

(5) 緊急対応状況

(単位：件)

相談者	平日			時間外・休日		
	警察		その他	警察		その他
	件数	23条再掲		件数	23条再掲	
緊急措置診察・措置診察	7	7	—	16	16	—
緊急措置診察以外の受診	8	6	1	22	17	1
緊急措置入院・措置入院	6	6	—	12	12	—
緊急措置入院以外の入院 (一般病床も含む)	4	3	1	11	7	1
受診のみ	5	4	—	15	14	—
受診なし	9	5	5	42	29	1
合計	24	18	6	80	62	2

(6) 措置入院者退院後支援事業

(単位：人)

	R3年度	R4年度	R5年度
措置入院者退院後支援事業支援対象者数	5	9	7

※支援対象者数は支援計画を作成した年度で計上

(7) 福祉サービス利用申請の事務

(単位：件)

内容	R3年度	R4年度	R5年度
自動車税減免申請に伴う生計同一・常時介護証明書交付	1	1	1

## 第11 自殺予防対策事業

### 1 自殺予防対策事業の経緯

平成28年に改正された「自殺対策基本法」において、市町村での自殺対策計画の策定が義務付けられたため、平成31年3月に「いのち支える岡崎市自殺対策計画（以下、第1次計画）」を策定し自殺対策に取り組んできた。令和6年3月に第1次計画の期間が満了するため、「自殺総合対策大綱」や「第4期愛知県自殺対策推進計画」等の趣旨を踏まえ、“誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指す”ことを基本理念に令和5年度に「第2次のち支える岡崎市自殺対策計画」を策定した。本計画に基づいて事業を推進し、自殺対策推進協議会及び各作業部会にて進捗管理を行っている。

### 2 自殺者の動向

	岡崎市		愛知県		国	
	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)	自殺者数 (人)	自殺死亡率 (%)
R1年	63	16.24	1,110	14.67	19,974	15.67
R2年	66	17.02	1,215	16.04	20,907	16.44
R3年	68	17.61	1,205	15.94	20,820	16.44
R4年	61	15.83	1,218	16.18	21,723	17.25
R5年	71	18.47	1,229	16.36	21,657	17.27

(厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」年間の確定値、自殺日・住居地で計上)

※自殺死亡率は人口10万対比で算出したもの

### 3 自殺に関する延相談件数

(単位：件)

	総数	20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
電話による相談	79	14	41	20	3	1
面接による相談	17	4	4	7	2	—
訪問による相談	15	—	10	3	2	—
計	111	18	55	30	7	1

※精神保健福祉相談再掲

### 4 「いのち支える岡崎市自殺対策計画」進捗管理

#### (1) 岡崎市自殺対策推進協議会

(単位：人)

開催日	内容	参加委員数
8月25日	令和4年度自殺対策事業報告 令和5年度自殺対策事業計画 令和4年度「岡崎市メンタルヘルスに関する市民意識調査」結果報告 「第2次のち支える岡崎市自殺対策計画」の策定について	15
1月26日	「第2次のち支える岡崎市自殺対策計画（案）」について	15

(2) 岡崎市自殺対策推進協議会作業部会

ア 作業部会員

- (ア) 若年層対策作業部会  
市内各大学・短期大学等の学生対応職員等
- (イ) 生活困窮者対策作業部会  
労働関係機関、司法書士会、障がい者基幹相談支援センター、庁内関係課
- (ウ) 労働関係対策作業部会  
労働関係機関、産業保健関係機関、庁内関係課等
- (エ) 高齢者対策作業部会  
民生委員・児童委員協議会、基幹型地域包括支援センター、庁内関係課等
- (オ) 自殺ハイリスク者対策作業部会  
精神科病院、2次・3次救急医療機関、警察署、消防署等

イ 開催状況

(単位：人)

開催月	内容	参加人数（事務局除く）				
		若年層 対策	生活困窮者 対策	労働関係 対策	高齢者 対策	自殺ハイリ スク者対策
5月 ～6月	令和4年度事業報告 令和5年度実施計画 市民意識調査結果報告 第2次いのち支える岡崎市自殺 対策計画の策定について	5	5	7	3	7
12月	令和5年度重点事業について 第2次いのち支える岡崎市自殺 対策計画の策定について	5	6	6	4	8

5 重点対策事業（様々な対象に応じた対策）

(1) 若年層（40歳未満）対策

ア 啓発物による相談先の周知

(単位：枚)

実施時期	内容	対象	配布数
4月	相談先周知のメールを配信	市内大学・専修学校新入生と在学生	—
10月	学園祭で相談先記載の啓発物を配布	市内大学・専修学校4校	2,000
3月	相談先周知のポスターを掲示	私立高等学校4校、愛知県立高等学校1校	30
3月	相談先記載の啓発物を配布	市内大学・専修学校等の卒業生	1,288

イ 生徒学生向けゲートキーパー研修の実施

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
6月23日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	小豆坂小学校 4～6年生	351
11月8日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	六ツ美中部小 学校5～6年生	80
12月15日	市職員出前講座「こころ元気ですか？」 (みんなが誰でもゲートキーパーの内容を合わせて実施)	三河高等学校 1年生	340
1月10日	市職員出前講座「気づいて よりそい つながるいのち」	光ヶ丘女子高 等学校3年生	300

ウ 教職員向けゲートキーパー研修の実施及びSOSの出し方に関する教育の推進

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
7月27日	市職員出前講座「教職員向けゲートキーパー研修」	愛知学泉大学・短期大学教職員	36
8月4日	講演「学校におけるゲートキーパーとしての役割とその対応」 講師 中京大学臨床相談室専門相談員 高林 久美氏	市内小中学校教職員	123
2月17日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」 (教職員向けの内容で実施)	岡崎城西高等学校教職員	75

エ その他

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
10月28日、29日	学園祭「丘咲祭」にブース出展 アルコールパッチテスト、ストレスチェック、クイズ、塗り絵を実施	岡崎女子大学・短期大学学祭来場者	463
10月10日	出前講座（愛知県主催事業）「大学生のためのメンタルヘルズ講座」において、アルコール体質試験パッチテストを実施	人間環境大学学生	50

(2) 生活困窮者対策

ア 関係機関等へのゲートキーパー研修

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
8月18日	講話 ロールプレイ「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 ゲートキーパーリボーン岡崎 唐澤 育代氏、江川 純子氏、畔柳 祐二氏	民生委員・児童委員 主任児童委員	112
12月～2月	いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）作成の「ゲートキーパー」に関するe-ラーニング教材の視聴および確認テストの実施	市職員 各課等2名以上	237

イ 連携体制の強化

(単位：部)

実施時期	内容	対象	配布数
通年	「悩みごとの相談一覧表」の配布	関係機関職員	780
通年	「あなたのお悩み相談できます」の配布	一般市民	486

「悩みごとの相談先一覧表」は、生活困窮者に関わることが多いと考えられる市内関係機関の窓口職員が、必要に応じ適切な相談窓口へのつながりができるよう、ネットワークの構築を図ることを目的として、令和2年度に作成、配布開始。当初の目的を概ね達成できたことや関係機関等で同内容の啓発物が作成、配布されていることから、令和5年度末で作成、配布終了

### (3) 労働関係対策

ア ゲートキーパーと相談先の認知度を増加させるための周知

(単位：か所)

開催時期	内容	対象	実施数
通年	郵便局に相談先カードの設置とポスター掲示	一般市民	39
通年	部会委員の所属部署に相談先カードの配布やメンタルヘルスに関するチラシの配布を依頼	労働者	—
1月	岡崎幸田勤労者共済会の共済会便りにメンタルヘルスに関するチラシを同封	事業所	約750
3月	働き世代の健康情報（企業メール配信）「不安や悩みを抱えていませんか？」	一般企業	126
3月	相談先周知のポスターを掲示	店舗等	8

イ ラインケア・セルフケアとしてのメンタルヘルス対策及びゲートキーパーとしての人材確保

開催時期	内容（WEB研修を含む）	対象	回数（回）	参加者数（人）
通年	市職員出前講座 「メンタルヘルス研修（セルフケア・ラインケア）」	市内事業所	2	150
3月19日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	理容組合	1	24

### (4) 高齢者対策

ア 出前講座による高齢者の地域活動の場におけるゲートキーパー研修

老人クラブ等高齢者団体から出前講座の依頼なく実施しなかったが、老人クラブ広報誌にゲートキーパーについての記事を掲載した。（会員約16,000人）

イ 出前講座による高齢者の生活に関わる職員等に対するゲートキーパー研修 (単位：人)

実施時期	内容	対象	参加者数
1月17日	市職員出前講座「みんなが誰でもゲートキーパー」	ひびきホームケアサービス職員	8

ウ 高齢者の生活に関わる職員等に関するゲートキーパー研修

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
8月18日 【再掲】	講話 ロールプレイ「みんなが誰でもゲートキーパー」 講師 ゲートキーパーリボン岡崎 唐澤 育代氏、江川 純子氏、畔柳 祐二氏	民生委員・児童委員 主任児童委員	112

### (5) 自殺ハイリスク者対策

ア 連絡票等による多機関連携

市内の救急病院へ搬送される自殺未遂者の再企図防止のため、連絡票等を活用した相談支援事業を展開している。令和3年度から、連絡票以外の簡易な支援連携を確保するため関係機関等に配布している「まめ吉相談カード」の目的や活用方法を改めて共有し、意見交換をした。

イ ハイリスク者支援に関わる支援者への人材養成事業

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
2月8日 【再掲】	市職員出前講座「メンタルヘルス講座」（ゲートキーパー養成に関する内容を含む）	警察署員	50

## (6) 自死遺族支援

### ア 分かち合いの会

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
11月19日	リメンバー名古屋自死遺族の会 in 岡崎 (分かち合いの会)	自死遺族等	14

### イ 自死遺族相談 (メンタルヘルス相談再掲)

(単位：件)

開催月	内容	対象	相談件数
9月、12月、3月	リメンバー名古屋自死遺族の会メンバーによる相談	自死遺族等	4

※年間4回予定のうち1回は予約が入らず開催なし。

## 6 その他の対策事業 (いのちを支える対策)

### (1) 普及啓発事業

#### ア 自殺予防週間 (9月10日～16日)

啓発方法	周知人数等
岡崎げんき館、保健所の窓口や事業等で啓発物品を配布	1,425個
岡崎市長寿課にてポスター掲示、啓発物品を配布	1枚、1,000個
岡崎げんき館、保健所にポスター掲示	2枚
岡崎げんき館、保健所のデジタルサイネージにてポスター掲示	—
岡崎市公式SNSで情報の発信	—
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—
保健所公用車への「眠れてますか？」マグネット貼付	9台

#### イ 自殺対策強化月間 (3月1日～31日)

##### (ア) 街頭キャンペーン

開催日	場所	資材配布数
3月12日	東岡崎東口	397個

##### (イ) その他の啓発事業

啓発方法	周知人数等
保健所の各種健診、保健所窓口、事業等で啓発物品を配布	708個
春のスポーツ祭りで啓発物品を配布	300個
名鉄東岡崎駅、JR岡崎駅にポスター掲示	2枚
市役所、岡崎げんき館、保健所にポスター掲示	3枚
岡崎げんき館、保健所のデジタルサイネージにてポスター掲示	—
岡崎市公式SNSで情報の発信	—
働き世代の健康情報 (企業メール配信) 「不安や悩みを抱えていませんか？」【再掲】	126事業所
ラジオ局エフエムEGAOにて啓発番組の放送	—
岡崎ミクスネットワークTVチャンネルおかざきの「市役所発→情報特急！」の「お知らせ」でこころの電話相談周知	—
職員掲示板でゲートキーパーについて掲載	—
保健所公用車への「眠れてますか？」マグネット貼付	9台

#### ウ 自殺予防普及啓発事業講演会

(単位：人)

開催日	内容	対象	参加者数
3月21日	講演「お酒の飲みかた大丈夫ですか？ ～お酒に頼りすぎない生き方を知ろう～ 講師：南豊田病院 医師 鈴木 亮平氏	一般市民	24

(2) 人材育成事業

(単位：回・人)

開催日	内容	対象	受講者数
1月12日	ゲートキーパー養成研修「大切なひとに『死にたい』と言われたとき、あなたは どうしますか？」 講師：京ヶ峰岡田病院 医局長 滝川英昭氏	一般市民	9 (WEB視聴回数 319回)

※重点対策事業で計上したものは除く

(3) こころホットライン事業 (こころの健康電話相談)

ア 目的

様々な事情や悩みが原因で、孤立感・焦燥感を抱え、心理的に追い込まれたかたの苦しみや悩みを受容し、適切な医療や生活上の助言を行うことによって、自殺予防を推進する。

イ 委託機関

社会福祉法人岡崎市福祉事業団 (平成21年度から実施)

(相談員職種：精神保健福祉士、公認心理師、社会福祉士等)

ウ 電話相談受付日時

令和5年4月1日から令和6年3月31日

平日午後4時30分から午後8時30分まで (祝日、年末・年始を除く)

2回線対応 (平成29年度から実施)

エ 対象者

こころの健康について悩んでいる市民、家族等

オ 相談実績

(ア) 相談件数 (単位：件)

		計 (16時30分～20時30分)	
		実件数	延件数
R5年度		439	1,609
内訳	男	325	832
	女	114	777

参考：令和4年度までは13時から20時の相談時間で実施

	日中(13時～17時15分)		夜間(17時15分～20時)		計	
	実件数	延件数	実件数	延件数	実件数	延件数
R3年度	197	1,009	416	1,377	613	2,386
R4年度	195	952	329	1,318	524	2,270

(イ) 年代別相談件数 (単位：件・%)

年代	実件数		延件数	
10歳代	6	( 1.37)	6	( 0.37)
20歳代	14	( 3.19)	19	(1.18)
30歳代	51	(11.62)	114	(7.09)
40歳代	45	(10.25)	580	(36.05)
50歳代	21	( 4.78)	367	(22.81)
60歳代	19	( 4.33)	180	(11.19)
70歳以上	21	( 4.78)	81	( 5.03)
その他	262	(59.68)	262	(16.28)
計	439		1,609	

## (ウ) 相談内容（重複あり）

（単位：件・％）

内 容	男		女		計	
心の健康づくり	515	(27.64)	698	(33.82)	1,213	(30.89)
精神疾患の相談	354	(19)	425	(20.59)	779	(19.84)
アルコール等依存症問題	6	(0.32)	2	(0.1)	8	(0.2)
自殺未遂関連	151	(8.11)	175	(8.48)	326	(8.3)
法律相談（債務等）	1	(0.05)	2	(0.1)	3	(0.08)
労働関係の相談	21	(1.13)	16	(0.78)	37	(0.94)
身体健康相談	52	(2.79)	52	(2.52)	104	(2.65)
生活保護相談	2	(0.11)	2	(0.1)	4	(0.1)
虐待等人権相談	2	(0.11)	1	(0.05)	3	(0.08)
学校・いじめ等相談	0	(0)	3	(0.15)	3	(0.08)
職場・メンタルヘルス等相談	18	(0.97)	8	(0.39)	26	(0.66)
子育て相談	5	(0.27)	19	(0.92)	24	(0.61)
孤立予防に関する相談	414	(22.22)	568	(27.52)	982	(25.01)
その他	18	(0.97)	29	(1.41)	47	(1.2)
不明	304	(16.32)	64	(3.1)	368	(9.37)
計	1,863		2,064		3,927	

※小数点3位以下四捨五入

## 第12 難病対策事業

### 1 難病患者把握状況

平成27年1月1日から、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、医療費助成制度の対象疾病が110（第一次実施分）となった。平成27年7月1日には306、平成30年4月1日には331、令和元年7月1日には333、令和3年11月1日には338、令和6年4月1日には341と対象疾病が拡大されている。

なお、「スモン」、「難治性肝炎のうちの劇症肝炎」、「重症急性膵炎」、「プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）」の4疾病は特定疾患医療給付事業として継続されているが、「スモン」「プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）」以外の新規申請は認められなくなった。また、愛知県単独で助成していた「難治性肝炎のうち血清肝炎」、「肝硬変」については、特定疾患医療給付事業として継続されている。

#### (1) 特定医療費受給者数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

疾 病	計	人口 10万 対数	性別(再掲)		年齢別 (再掲)							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
総 数	2,193	572.4	1015	1,178	1	10	131	208	353	395	378	717
0010 球脊髄性筋萎縮症	3	0.8	3	—	—	—	—	2	1	—	—	—
0020 筋萎縮性側索硬化症	17	4.4	8	9	—	—	—	—	—	2	5	10
0050 進行性核上性麻痺	23	6.0	13	10	—	—	—	—	—	—	1	22
0060 パーキンソン病	256	66.8	112	144	—	—	—	—	1	12	49	194
0070 大脳皮質基底核変性症	4	1.0	2	2	—	—	—	—	—	—	1	2
0110 重症筋無力症	77	20.1	36	41	—	1	3	4	9	17	15	28
0130 多発性硬化症／視神経脊髄炎	60	15.7	13	47	—	—	2	6	16	22	10	4
0140 慢性炎症性脱髄性多発神経炎、 多巣性運動ニューロパチー	14	3.7	10	4	—	—	1	1	4	3	1	4
0150 封入体筋炎	3	0.8	2	1	—	—	—	—	—	—	—	3
0170 多系統萎縮症	25	6.5	14	11	—	—	—	—	—	8	7	10
0180 脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く。)	39	10.2	18	21	—	—	—	—	6	3	6	24
0190 ライツゾーム病	2	0.5	1	1	—	—	—	—	—	1	—	1
0200 副腎白質ジストロフィー	2	0.5	2	—	—	—	1	1	—	—	—	—
0220 もやもや病	27	7.0	11	16	—	1	4	3	8	6	—	5
0280 全身性アミロイドーシス	14	3.7	10	4	—	—	—	—	—	1	2	11
0300 遠位性ミオパチー	1	0.3	1	0	—	—	—	1	—	—	—	—
0340 神経線維腫症	6	1.6	1	5	—	—	1	—	1	1	3	—
0350 天疱瘡	5	1.3	3	2	—	—	—	—	—	2	2	1
0370 膿胞性乾癬（汎発型）	4	1.0	1	3	—	—	—	—	2	1	1	—
0390 中毒性表皮壊死症	1	0.3	0	1	—	—	—	1	—	—	—	—
0400 高安動脈炎	11	2.9	2	9	—	—	—	1	5	1	1	3
0410 巨細胞性動脈炎	7	1.8	3	4	—	—	—	—	1	—	—	6
0420 結節性多発動脈炎	5	1.3	4	1	—	—	—	—	5	—	—	—
0430 顕微鏡的多発血管炎	17	4.4	8	9	—	—	1	—	—	1	2	13
0440 多発血管炎性肉芽腫症	6	1.6	2	4	—	—	—	—	2	—	—	4
0450 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	12	3.1	2	10	—	—	1	1	—	5	3	2
0460 悪性関節リウマチ	9	2.3	4	5	—	—	—	—	—	1	—	8
0470 パーリジャー病	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1

疾 病	計	人口 10万 対数	性別(再掲)		年齢別 (再掲)							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
0480 原発性抗リン脂質抗体症候群	5	1.3	1	4	—	—	—	—	2	1	1	1
0490 全身性エリテマトーデス	127	33.1	9	118	—	2	9	18	34	35	12	17
0500 皮膚筋炎／多発性筋炎	63	16.4	18	45	—	—	—	3	8	15	12	25
0510 全身性強皮症	41	10.7	6	35	—	—	—	1	3	5	9	23
0520 混合性結合組織病	19	5.0	—	19	—	—	—	4	5	3	5	2
0530 シェーグレン症候群	11	2.9	—	11	—	—	—	1	2	1	3	4
0540 成人スチル病	19	5.0	4	15	—	—	1	—	4	6	5	3
0550 再発性多発軟骨炎	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
0560 ベーチェット病	22	5.7	14	8	—	—	—	4	3	8	6	1
0570 特発性拡張型心筋症	13	3.4	11	2	—	—	1	1	—	3	5	3
0580 肥大型心筋症	3	0.8	1	2	—	—	—	—	—	1	1	1
0590 拘束型心筋症	1	0.3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
0600 再生不良性貧血	19	5.0	4	15	—	—	—	1	1	2	2	13
0610 自己免疫性溶血性貧血	2	0.5	1	1	—	—	—	—	1	—	—	1
0620 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
0630 特発性血小板減少性紫斑病	39	10.1	17	22	—	1	1	1	5	4	6	21
0640 血栓性血小板減少性紫斑病	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—
0650 原発性免疫不全症候群	8	2.1	6	2	—	1	2	2	3	—	—	—
0660 IgA 腎症	20	5.2	7	13	—	1	2	2	6	5	1	3
0670 多発性嚢胞腎	33	8.6	14	19	—	—	—	7	10	13	3	—
0680 黄色靭帯骨化症	5	1.3	2	3	—	—	—	—	—	1	1	2
0690 後縦靭帯骨化症	58	15.1	39	19	—	—	1	1	2	9	17	28
0700 広範脊柱管狭窄症	2	0.5	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
0710 特発性大腿骨頭壊死症	34	8.9	22	12	—	—	—	3	5	8	11	7
0720 下垂体性ADH分泌異常症	12	3.1	3	9	—	—	—	—	4	3	4	1
0730 下垂体性TSH分泌亢進症	1	0.3	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—
0740 下垂体性PRL分泌亢進症	9	2.3	2	7	—	—	1	1	4	1	2	—
0750 クッシング病	5	1.3	1	4	—	—	—	—	—	1	3	1
0770 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	16	4.2	7	9	—	—	—	1	—	4	4	7
0780 下垂体前葉機能低下症	54	14.1	28	26	—	—	6	3	14	7	12	12
0790 家族性コレステロール血症(ホモ接合体)	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
0810 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	0.5	1	1	—	—	1	—	—	—	1	—
0840 サルコイドーシス	28	7.3	6	22	—	—	—	—	5	2	9	12
0850 特発性間質性肺炎	29	7.6	17	12	—	—	—	1	3	2	7	16
0860 肺動脈性肺高血圧症	11	2.9	2	9	—	—	—	1	1	1	—	8
0880 慢性血栓性肺高血圧症	19	5.0	6	13	—	—	—	—	1	3	2	13
0890 リンパ脈管筋腫症	1	0.3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
0900 網膜色素変性症	49	12.8	14	35	—	—	—	—	5	6	9	29
0920 特発性門脈圧亢進症	1	0.3	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
0930 原発性胆汁性胆管炎	9	2.3	—	9	—	—	—	—	1	—	2	6
0940 原発性硬化性胆管炎	2	0.5	1	1	—	—	—	—	1	—	—	1
0950 自己免疫性肝炎	8	2.1	—	8	—	—	—	1	1	2	3	1
0960 クローン病	149	38.9	117	32	—	2	33	29	32	35	10	8
0970 潰瘍性大腸炎	388	101.3	227	161	—	—	34	71	89	78	66	50
0980 好酸球性消化管疾患	3	0.8	2	1	—	—	3	—	—	—	—	—
0990 慢性特発性偽性腸閉塞症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—

疾 病	計	人口 10万 対数	性別(再掲)		年齢別 (再掲)							
			男	女	10歳 未満	10～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
1130 筋ジストロフィー	7	1.8	3	4	—	—	—	1	1	1	3	1
1170 脊髄空洞症	2	0.5	1	1	—	—	—	1	—	—	1	—
1200 遺伝性ジストニア	2	0.5	1	1	—	—	1	1	—	—	—	—
1270 前頭側頭葉変性症	2	0.5	1	1	—	—	—	—	—	1	—	1
1280 ビッカーstaff脳 幹脳炎	1	0.3	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—
1310 アレキサンダー病	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
1390 先天性大脳白質形成不全症	1	0.3	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
1510 ラスムッセン脳炎	1	0.3	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
1540 徐波睡眠期持続性 棘徐波を示すてんかん性脳症	1	0.3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
1580 結節性硬化症	3	0.8	—	3	—	—	1	1	—	1	—	—
1590 色素性乾皮症	1	0.3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
1610 家族性良性慢性天疱瘡	2	0.5	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—
1620 類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む。)	4	1.0	3	1	—	—	—	—	—	—	1	3
1630 特発性後天性全身性無汗症	3	0.8	3	—	—	—	—	1	2	—	—	—
1670 マルフアン症候群	7	1.8	3	4	—	—	3	—	2	1	1	—
1680 エーラス・ダンロス 症候群	1	0.3	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—
1710 ウィルソン病	2	0.5	—	2	—	—	1	—	1	—	—	—
2100 単心室症	1	0.3	—	1	—	—	1	—	—	—	—	—
2200 急速進行性糸球体腎 炎	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2210 抗糸球体基底膜腎炎	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
2220 一次性ネフローゼ症候群	51	13.3	25	26	—	—	7	9	8	8	7	12
2230 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	3	0.8	2	1	—	—	1	1	—	—	—	1
2240 紫斑病性腎炎	3	0.8	—	3	—	—	—	—	—	1	—	2
2250 先天性腎性尿崩症	1	0.3	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
2270 オスラー病	7	1.8	4	3	—	—	2	—	3	1	—	1
2350 副甲状腺機能低下症	2	0.5	1	1	—	—	—	—	2	—	—	—
2400 フェニルケトン尿症	1	0.3	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
2710 強直性脊椎炎	17	4.4	11	6	—	—	1	5	4	3	3	1
2720 進行性骨化性線維異形成症	1	0.3	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—
2820 先天性赤血球形成異常性貧血	1	0.3	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—
2830 後天性赤芽球癆	2	0.5	1	1	—	—	—	—	—	1	1	—
2880 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	0.8	3	—	—	—	—	—	—	—	1	2
2960 胆道閉鎖症	2	0.5	1	1	—	—	1	1	—	—	—	—
3000 IgG4関連疾患	5	1.3	2	3	—	—	—	—	1	1	3	—
3020 レーベル遺伝性視神経症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
3060 好酸球性副鼻腔炎	50	13.1	31	19	—	—	1	5	9	20	9	6
3270 特発性血栓症(遺伝性血栓性素因 によるものに限る。)	1	0.3	—	1	—	—	—	—	1	—	—	—
3290 無虹彩症	1	0.3	1	—	—	—	—	—	—	1	—	—
3310 特発性多中心性キャスルマン病	4	1	3	1	—	—	—	—	3	—	1	—

(2) 特定疾患医療給付事業受給者数（令和6年3月31日現在）

（単位：人）

疾 病	計	人口10万対数	性別（再掲）		年齢別（再掲）							
			男	女	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	6	1.6	3	3	—	—	—	—	—	1	1	4
スモン	1	0.3	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1
肝硬変	5	1.3	3	2	—	—	—	—	—	1	1	3

## 2 岡崎市難病対策ネットワーク会議（難病対策地域協議会）

### (1) 目的

岡崎市における難病対策及び小児慢性特定疾病対策について、関係機関のネットワーク体制の強化を図り、難病患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する総合的な支援体制を整備する。

### (2) 内容

- ア 関係機関との支援体制の整備・連携を推進する。
- イ 難病患者及び小慢児童等の療養支援を円滑に実施するための支援計画の策定と評価を行う。
- ウ その他、ネットワーク確立と支援に必要な事項を協議する。

### (3) 実施内容

開催日	議 題	参加機関数	参加者数
6月29日	「令和4年度実績報告（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」 「令和5年度事業計画（難病対策事業、小児慢性特定疾病対策事業）」	23 機関	24 人

## 3 医療相談事業

### (1) 目的

難病患者及びその家族の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、保健師等により療養生活上の知識や技術を提供し、療養生活を支援することを目的とする。

### (2) 対象者

難治性疾患と診断された方や診断のつかない症状のあるかた

### (3) 従事者

医師、保健師、看護師

### (4) 医師相談及び療養相談会状況

(単位：回・件・人)

疾患系統名	開催回数		医師による相談		療養相談会 参加者数
	医師相談	療養相談会	相談件数	疾病等	
神経	2	—	4	パーキンソン病	—
膠原病	1	—	2	成人スチル病、ベーチェット病	—
消化器	1	—	2	潰瘍性大腸炎	—
膠原病	—	1	16	皮膚筋炎・多発性筋炎	26
消化器	—	1	11	クローン病、潰瘍性大腸炎	23

呼吸器	—	1	7	特発性間質性肺炎、肺動脈性肺 高血圧症、慢性血栓塞栓性肺高 血圧症	20
整形外科	—	1	9	後縦靭帯骨化症	18
計	4	4	51		87

## 4 訪問相談・指導事業

### (1) 目的

難病患者の療養生活状況を把握し、難病患者やその家族が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、保健師等により個別の相談、指導、助言等を行うことにより療養上の不安の軽減を図るとともに、関係機関との連携の下にきめ細かな支援が必要な難病患者に対する適切な支援を行う。

### (2) 対象者

難病を主な要因とする身体の機能障がいや長期安静の必要から日常生活に著しい支障がある在宅の難病患者で、保健、医療及び福祉の分野にわたる総合的なサービスの提供を要する患者及びその家族、地域支援関係者等とする。特定医療費の新規申請時の面接は全ての患者を対象とする。

### (3) 相談状況

(単位：件)

	訪問相談	面接相談	電話相談	計
R 3年度	52(24)	346(1)	23	317
R 4年度	88(40)	357	37	482
R 5年度	53(22)	358	56	467

※ ( ) 内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の件数

### (4) 訪問相談疾患別内訳

(単位：件・人)

疾 病	訪問相談		従事者延べ人数	
	実人員	延べ人員	保健師	看護師
球脊髄性筋萎縮症	2	2	2	2
筋萎縮性側索硬化症(ALS)	17(4)	22(4)	22	22
進行性核上性麻痺	2(1)	2(1)	2	2
パーキンソン病	3(2)	3(2)	3	3
重症筋無力症	2(1)	2(1)	1	2
多系統萎縮症	6(3)	7(3)	7	6
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	1(1)	1(1)	1	1
全身性エリテマトーデス	1(1)	1(1)	1	1
皮膚筋炎/多発性筋炎	1(1)	1(1)	1	1
成人スチル病	1	1	1	1
後縦靭帯骨化症	2(1)	2(1)	2	2
サルコイドーシス	1(1)	1(1)	1	1
特発性間質性肺炎	5	5	5	5
肺動脈性肺高血圧症	1(1)	1(1)	1	1
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2	2	2
計	47 (17)	53 (17)	52	52
				104

※ ( ) 内は訪問時点での災害時避難行動要支援者登録の件数

### (5) 災害時避難行動要支援者状況確認及び個別支援計画作成状況

実施方法	内 容
災害時避難行動要支援者支援制度の案内	・医療費助成制度新規申請時に情報提供 ・患者家族教室等での周知 ・相談対応時に情報提供
災害時避難行動要支援者	令和6年3月末現在 登録者41人(訪問延22件)

実態調査（家庭訪問等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問等で年1回登録カードの内容更新</li> <li>・家庭での災害対策について確認、助言</li> </ul>
災害時個別支援計画の策定	令和6年3月末現在 0名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で人工呼吸器を装着している方を対象</li> </ul>

## 5 訪問相談員育成事業（難病地域ケア支援関係者研修）

### (1) 目的

難病患者の在宅ケアに対する関係者の理解が深まり、適切なサービスの提供を推進できるよう研修を実施するとともに、関係者相互の交流を支援する。

### (2) 対象者

難病患者在宅療養支援関係者

### (3) 周知方法

各事業所に郵送と岡崎幸田いえやすネットワークにて案内

周知先 訪問看護事業所、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、訪問入浴介護事業所、訪問リハビリテーション事業所、

### (4) 実施状況

開催日	内 容	参加者数
10月12日	講演 「パーキンソン病～病気の理解と療養生活を支えるヒントについて～」 講師 岡崎市民病院 脳神経内科医師 大山 健氏	58
2月8日	講演 「神経難病患者の生活を支援する福祉用具+α」 講師 有限会社アイム・エイム 木村 茂正氏	32
計		90

## 6 患者家族支援

### (1) 目的

難病患者及び家族が、疾病と介護について理解を深めるとともに、参加者相互が交流することにより、療養生活をより豊かに送ることができるように支援する。

### (2) 対象者

難病と診断されている患者及びその家族、支援者等

### (3) 周知方法

案内文の通知、広報掲載等

### (4) 従事者

医師・保健師・看護師等

## (5) 実施内容及び受講状況

### ア 神経難病患者家族のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族他	計
9月19日	講座「多系統萎縮症、脊髄小脳変性症～病気と治療、療養生活のヒント～」、座談会、交流会	8	20	28
12月13日	講座「みんなで、おうちで、毎日できるリハビリ」、座談会、交流会	21	17	38
計		29	37	66

### イ ALS患者家族のつどい

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	他	計
4月13日	職員紹介、難病事業紹介、更新申請案内、座談会、交流会	0	2	2
8月21日	プチ講座「ALS協会愛知県支部の活動内容について」「ALS患者の療養生活の紹介」、座談会、交流会	2	6	8
11月9日	プチ講座「豊かな療養生活を過ごすための障がい者スポーツやレクリエーション」、座談会、交流会、BOCCA体験	2	4	6
2月13日	交流会、会報等検討	2	4	6
計		6	16	22

### ウ 患者家族教室

(単位：人)

開催日	内 容	参加者数		
		患者	家族他	計
1月10日	講座「食べることから健やかな療養生活を」、座談会、交流会	4	6	10
計		4	6	10

## 7 関係機関との連絡強化等

### (1) 愛知県難病医療連絡協議会

ア 年1回、保健所長が協議会の構成委員として出席

イ 愛知県難病医療ネットワークブロック研修会への出席

### (2) 岡崎幸田いえやすネットワークを活用した情報共有

平成27年に西三河南部東医療圏の保健・医療・福祉サービスの地域連携ネットワークを推進する「岡崎幸田いえやすネットワーク」を発足した。岡崎市医師会、岡崎歯科医師会、岡崎薬剤師会、岡崎市介護サービス事業者連絡協議会、幸田町介護サービス連絡協議会、地域包括支援センター、岡崎市、幸田町が参加登録機関となっている。

(3) 個別ケア会議への出席

(単位：人・件)

疾 病	実患者数	延べ件数
ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	1
計	1	1

(4) 技術協力

障害者総合支援法に基づく日常生活用具給付等事業について、難病患者からの申請時に障がい福祉課からの依頼により訪問調査を2件実施した。

8 難病対策給付事業

(1) 難病患者療養支援金の支給状況

特定疾患医療給付事業受給対象者に、年額1万円の療養支援金を支給している。

(単位：人・円)

	支給人数	支給総額
R 3 年度	465	4,650,000
R 4 年度	479	4,790,000
R 5 年度	520	5,200,000

(2) 特定疾患医療給付事業等

愛知県では、いわゆる難病のうち、原因が不明であって、治療方法が確立していないなど、治療が困難で、医療費などの経済的負担や介護などについて、家庭的にも精神的にも負担が大きく、生活面への長期にわたる支障を来す特定の疾患について、患者及びその家族の方の経済的負担を軽くするための給付を行っており、本市では県からの特定疾患医療給付事業等の事務に関する委託契約に基づき経由事務を実施している。

(単位：件)

	新規	継続	再交付	記載事項 変更届	転入届	返納届	交付	計	受給者数 R5年度末現在
特定疾患医療給付事業（6疾患）	—	6	—	—	—	—	6	6	6
先天性血液凝固因子障害等治療 研究事業（11疾患）	3	21	—	—	—	—	24	24	※22

※新規3名のうち2名は未更新

(3) 特定医療費給付事業

平成27年1月1日、「難病の患者に対する医療等に関する法律」の施行に伴い、特定医療費制度が始まった。本市では愛知県事務処理特例条例に基づき経由事務を実施している。

(単位：件)

	新規	更新	県外転入	取下げ	変更申請	変更届	再交付	返還	交付	計	受給者数 R4年度末現在
R5年度申請数	302	2,016	63	—	50	261	17	273	2,875	5,857	2,193

※申請件数は、1人で複数の疾患を同時に申請した場合は1件としている。

# 【 動物総合センター 】



## 第1 動物愛護管理・狂犬病予防事業

### 1 化製場等の指導事業

化製場等の施設数及び監視指導状況

	化製場	死亡獣畜取扱場	死亡獣畜処理場外処理	法8条の準用施設	動物の飼養又は収容施設	動物処理場	計
施設数	-	-	-	-	35	21	56
監視指導件数	-	-	-	-	30	11	41

動物総合センターでは、動物愛護や公衆衛生上の観点から動物の飼養または収容施設、動物処理場の監視指導を実施している。

### 2 犬登録事務事業

「狂犬病予防法」により、犬の飼い主には、飼い犬に生涯一度の登録及び年一度の狂犬病予防注射の実施が義務付けられている。

4に実施の市民ホーム等を会場とした集合注射を実施し、また、市内及び近郊の動物病院に対し犬の登録事務及び狂犬病予防注射済票の交付事務を委託し、実施率の向上を図っている。

犬登録等状況

実施場所	登録総頭数	新規登録頭数	注射頭数
動物病院	-	1,083	17,244
その他	-	787	1,839
計	22,984	1,870	19,083

### 3 動物愛護管理事業

「狂犬病予防法」、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、放浪犬等の保護、動物の適正飼育管理指導、飼えなくなった犬・猫の引取り等を行うほか、犬・猫の新たな家族探し、第一種及び第二種動物取扱業の登録業務及び監視を行っている。

また、特定動物（ゾウ・ニホンザル等）の飼養・保管についても現地調査を実施するなど許可業務を行っている。

(1) 犬の保護等実施状況

放浪犬等の保護頭数		55
放浪犬等の返還頭数（返還率）		25(45.5%)
犬・猫の引取り頭数	犬	3
	猫	159
負傷動物保護頭数	犬	0
	猫	12
	その他	-
苦情・相談件数	犬	1,764
	猫	850
	その他（野生動物等）	460
犬による事故届件数	登録犬	22
	無登録犬	0
特定動物飼養許可	許可件数（施設数）	7(5)
	飼養許可頭数	105
	監視指導件数（施設数）	5(5)
第1種動物取扱業登録数	販売	74
	保管	102
	貸出し	9
	訓練	13
	展示	11
	競りあっせん	1
	譲受飼養	-
第2種動物取扱業届出数	譲渡し・保管・貸出し・訓練・展示	8
野生動物保護頭数	飼い主がないと想定できる場合	16
犬・猫の家族希望者への譲渡頭数（譲渡率）	犬	21(53.8%)
	猫	136(81.0%)
特定外来生物及び愛知県指定種対応件数		7

特定動物の動物種は延べ4種（アジアゾウ、ニホンザル、ミドリザル、ワニガメ）  
 特定外来生物及び愛知県指定種対応は環境保全課からの依頼等による。

## (2) 猫の避妊処置事業

平成24年度から、飼い主のいない猫を減らすことを目的とし「猫の避妊処置モデル事業」として開始し、令和3年度より事業名を新たに本格事業化した。地域全体でそれら猫による被害がある場合、市と地域が協力して猫を捕獲し、メス猫は市が避妊手術を行い、オス猫は地域で去勢手術を行うことにより飼い主のいない猫の減少を図るために実施している。

実施地域数	避妊手術実施（メス猫）	去勢手術実施（オス猫）
2地域	8頭	6頭

## 4 動物愛護普及啓発事業

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「岡崎市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物は命あるものであることを認識し、むやみに繁殖させないため避妊・去勢手術の実施、動物の習性を理解したうえでの終生飼養等について、パンフレット、チラシの作成配布等により普及啓発事業を行い、動物愛護意識の高揚を図っている。

講座・イベント名	講師	開催日	会場	参加者・組数
動物愛護講演会	みやぞん氏 石原 和幸氏	2月12日	りぶらホール	201名
動物愛護週間イベント 動物愛護パネル展示		9月17～23日 (19日除く)	動物総合センター	
夏休み自由研究	動物総合センター職員	7月23日、7月27日 8月19日、9月23日	動物総合センター	67名
ご長寿犬猫のお祝い記念行事		9月	動物総合センター	犬75名 猫2名
老犬スクール	石原 和幸氏	10月1日	動物総合センター	30名
学校飼育動物の飼い方教室	岡崎市獣医師会獣医師	10月11日、10月24日 1月24日	豊富小学校 梅園小学校 夏山小学校	
パピースクール	動物総合センター職員	4～7月、10～3月 全11回	動物総合センター	48組
Animoしつけ相談	HAP	4月～3月全12回	動物総合センター	78組
事前講習会	動物総合センター職員	4月～3月 全13回	動物総合センター	52組
なかよし教室	動物総合センター職員	全49回 4月～1月	動物総合センター	35園

## 5 災害時の動物に関する対策

東海地震等の大規模な災害発生時において、市民の危害を防止すると同時に動物の生命救済を図るため、放浪犬等動物の一時収容について岡崎市獣医師会と「災害時の動物収容活動及び救護活動に関する協定」を締結している。この協定に基づき、収容した被災動物のための飼料の保管を岡崎市獣医師会に委託（災害時緊急用飼料保管委託）している。令和5年度は17か所の動物病院にて飼料を保管した。

## 6 動物総合センターの施設利用状況

動物総合センターの多目的ホール及び研修室については、貸館として貸出しを行っている。

	利 用 人 数	利用団体数
多目的ホール	536人(28件)	3団体
研 修 室	360人(23件)	4団体

## 第2 東公園動物園管理運営事業

### 1 動物園管理運営業務

令和5年5月1日に東公園動物園は開園40周年を迎え、各種イベントを開催し、多くの来園者楽しんでいただいた。引き続きSNSによる情報発信に力を入れ、InstagramとYouTubeの配信を継続している。入園者数は猛暑の影響により前年比84%と減少した。

6月15日、12年ぶりにニホンジカの赤ちゃんが誕生した。他の動物園よりプレリードッグ、アオボウシインコが新しく仲間入りした。

また、オリジナルグッズも新たに作成・販売を行い、好評を博している。

#### (1) 飼育動物点数（令和6年3月31日現在） 魚類含まず。

29種170点（哺乳類：14種127点 鳥類：12種39点 爬虫類：3種4点）

#### (2) 入園者数など（単位：人）

動物園の入園者数	228,790
うち遠足利用	2,906

#### (3) スポットガイド、お食事タイム

9月から再開（単位：回・人）

動物名	ゾウ	シカ	クジャク	合計
実施回数	21	29	31	81
観覧者数	650	864	482	1,996

#### (4) ふれあい事業（単位：人）

モルモット		ウマ	ラマ	参加人数 合計
一般	団体			
1,786	83	232	223	44
1,869				

#### (5) 餌やり体験（単位：皿）

ゾウ	シカ	水鳥	サル	ラマ	合計
6,267	11,835	-	2,591	-	20,693

#### (6) 職場体験の受け入れ

中学校	8校	22人
聾学校中等部	1校	1人
高校・専門学校・大学	4校	9人
合計	13校	32人

#### (7) 教育普及プログラム

モルモットのふれあい・レクチャー	9月14日 福祉の村	のぞみの家
出前講座「生きものとなかよし」	10月2日 大樹寺小学校	1年生
	10月12日 大樹寺小学校	2年生
レクチャー「川の環境調べ」	10月31日 生平小学校	5年生
総合学習インタビュー	11月10日 竜南中学校	2年生

出前講座「東公園動物園のチャレンジ」	1月16日 矢作西小学校	
幸田町立図書館イベント「BookCafe」	2月10日	
レクチャー「いのちの博物館へ行く」	2月16日 六ツ美中部小学校	1年生
レクチャー「ふれあい授業」	2月28日 形埜小学校	1、2年生
合計		9件

(8) イベント

ゾウのふじ子のお誕生日会	4月8日、9日	
飼育の日動画配信 (YouTube)	4月19日	
40周年記念イベント「インコの羽でストラップを作ろう」	4月29日	20人
40周年記念イベント「モルモットのふれあい」	4月29日、30日、5月6日	147人
動物園写生会	4月29日～5月7日	44人
40周年記念イベント「ふじ子さんのうちで紙すき体験」	4月30日	20人
40周年記念イベント「開園記念インスタライブ」(Instagram)	5月1日	
40周年記念イベント「ゾウさんのお面作り」	5月2日	20人
40周年記念イベント「隣のお昼ごはんツアー(ふれあい、小動物、大動物)」	5月3日、4日、5日	210人
40周年記念イベント「飼育員のお話とスライドで振り返る40年のあゆみ」	5月3日、4日、5日	52人
40周年記念イベント「クイズラリー」	5月3日、4日、5日	120人
40周年記念イベント「プラ板でキーホルダーを作ろう」	5月7日	28人
40周年記念イベント「フェルトボール作り」	5月7日	4人
40周年記念イベント「ヒツジの毛刈り動画配信」(YouTube)	5月7日	
外来種問題について学ぼう	6月10日	2人
クジャクの羽根でつくろう	6月12日	13人
移動水族館(竹島水族館が来園)	7月1日、2日	657人
インコ・オウムを知ろう	7月8日	12人
写生会作品展	7月17日～23日	
環境ラベル調べ	7月30日	12人
どうぶつえんうらがわ探検	7月22日、23日、29日、8月5日、6日、12日、13日、19日、20日、26日、27日	100人
グッズ紹介インスタライブ (Instagram)	8月5日	
子どもの飼育体験	8月11日	4人
移動水族館(碧南海浜水族館が来園)	8月20日	215人
どうぶつとなかよくなるう「カピバラ編」	9月3日	9人
どうぶつえんクイズラリー	9月23日、24日	100人
フォトコンテスト作品募集	10月1日～31日	28点
出張動物園(竹島水族館へ行く)	10月7日、8日	679人
出張動物園(碧南海浜水族館へ行く)	10月22日	434人
あにまねウォッチ	10月28日、29日	46人
くらべてみよう「鳥のくちばし編」	10月29日	7人

人気投票	10月28日～11月5日	
どうぶつとなかよくなるう「ニホンザル編」	11月5日	10人
親子で飼育体験	11月19日	12人
子どもの飼育体験	11月26日	4人
フォトコンテスト作品展	12月1日～28日	
運(うん)がつくしおり配布	12月8日～26日	100人
Zooとなかよくハッピークリスマスプレゼント(クイズラリー)	12月9日、10日	100人
どうぶつとなかよくなるう「ウサギ編」	12月17日	8人
年明けインスタライブ(Instagram)	1月2日	
新年を祝う会(園内開催、YouTube)	1月3日	60人
くらべてみよう「いろんな動物の歯編」	1月21日	8人
くらべてみよう「いろんな動物の足編」	2月18日	6人
大人の飼育体験	2月25日	4人
ゾウさんのうんちで紙作り	3月10日	4人
なかよし教室 (動物1係と協働開催)	4月～1月 (全49回)	市内公立 こども園・保育園35園

## 2 動物園動物診療業務

動物園動物の健康管理・疾病治療を家畜診療業務も含め4人の獣医師で行っている。

診療業務には多くの知識と経験が必要であるため、他の園館の獣医師と症例に関する情報交換を行い、場合によっては直接指導者を招き、治療を行っている。センター内の整備された設備・機器等を活用し、迅速な治療方針の検討を実施している。また、ふれあい動物に対しては定期的な糞便検査や年間を通した駆虫プログラム等により、動物由来感染症に一層注意を払っている。その他、各種疾病予防ワクチンの接種や死亡動物の検案も行っている。

### 検査・予防・治療・検案

		対象疾病及び手段	対象動物	結果
糞便検査	寄生虫(虫卵検査)	線虫・吸虫・鞭虫	導入動物、ふれあい動物、エサやり動物	陰性
	細菌検査	サルモネラ・O-157・カンピロバクター		陰性
予防	予防接種	馬インフルエンザ・日本脳炎・破傷風	馬	延べ18頭
	駆虫	イベルメクチン・ブラジクアンテル合剤投与	馬	年1回
		イベルメクチン製剤投与	モルモット・ヤギ・ヒツジ	春～秋月1回
治療			罹患動物	延べ1,714回
検案		肉眼所見(一部病理検査)	死亡動物全個体	22件

### 第3 野生蜂除去指導事業

スズメバチ等による刺傷事故のない安全な街づくりを目指し、市民からスズメバチ及びミツバチの営巣や分蜂の情報を受け巣の除去等を行っている。

近年、蜂の巣の除去件数は、令和3年度731件、令和4年度622件、令和5年度540件であった。蜂の発生数は、気温や降雨量など気候が深く関係していると考えられ、件数を予測することは困難であるが、大量発生したとしても対応できるように体制を整えている。

また、除去業務だけに止まらず、ミツバチについては農業生産にとって非常に重要な働きをしていることを啓発するため、平成23年からイベント（ハニーハント）を企画し、ミツバチの働きの講演及び採蜜体験を行っている。令和5年度は4月23日と5月7日に実施し、2日間で50組の応募があり、抽選で17組40人が参加した。

#### 第4 家畜診療事業

家畜の疾病治療・予防を実施するとともに適正な飼養管理と動物医薬品の適正使用を推進することにより、安全で安定した畜産物の生産を図り、市内の畜産振興の一端を担っている。

牛については家畜防疫関係団体と協力して予防接種事業を実施し、伝染病の発生予防に努めている。

家畜診療件数（共済適用）	392件	延べ診療回数 1,614回
家畜診療件数（共済外）	131件	
予防接種件数（豚）	540頭（日本脳炎・パルボ・ゲタ）	
予防接種件数（牛）	705頭（異常産・呼吸器系疾患）	
乳汁検査件数	147件	
血液検査件数	37件	

市外実施件数を含む。

## 【 参 考 资 料 】

【参考1】 学会等発表一覧

演 題	学会名等	発表年月日	発表者等
<b>医療</b>			
放射線診療の発展に対応する放射線防護の基準策定のための研究 分担研究「放射線管理での情報技術の活用のあるり方に関する研究」	厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業	令和5年度	望月 真吾(研究協力者)
保健所における新型コロナウイルス感染症対応業務でのICTラウンドチェックリスト作成の取り組みについて	第69回東海公衆衛生学会学術大会	令和5年7月8日	望月 真吾
<b>衛生</b>			
ノロウイルスの簡便な拭き取り検査方法の検討	令和5年度愛知県食品衛生監視員協議会西三ブロック研修会(愛知県西尾保健所)	令和6年2月2日	松野萌 山科秀一郎 佐藤千歳 森田典義、 土屋 啓三 加藤直之 片岡博喜
特定建築物の冷却塔におけるレジオネラ属菌発生状況等調査について	第36回愛知県建築物環境衛生管理研究集会(名古屋市教育センター)	令和6年2月15日	中山貴喜、野間口侑季
冷却塔水のレジオネラ属菌検査における前処理の効果の検証	令和5年度西三河地区保健所試験検査技術研修会(刈谷市)	令和6年3月1日	久野恭子、岡田みどり、 春日井昭豊、加藤直之、 片岡博喜
TOC測定値に与える有機溶媒の影響について	令和5年度西三河地区保健所試験検査技術研修会(刈谷市)	令和6年3月1日	小須田文子、大塚博未、 春日井昭豊、加藤直之、 片岡博喜
食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究 研究分担「東海・北陸11施設(地方衛生研究所、保健所及び衛生試験所)によるMLVA精度管理及び分子疫学手法活用に関する研究」	厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業	令和5年度	岡田みどり(研究協力者)
<b>動物</b>			
ルリコンゴウインコの出血性ショック、ラマの循環不全及びアジアゾウの蹄病治療	(公社)日本動物園水族館協会 第171回中部ブロック獣医師研究会 (富士自然動物公園)	令和5年6月7,8日	廣瀬 春菜
オキナインコの繁殖	(公社)日本動物園水族館協会 第124回中部ブロック飼育技術者研修会(浜松市動物園)	令和5年6月21,22日	近田 智子
ミーアキャットの歯科疾患、プレリードッグのリンパ腫及びラマの頬部腫瘍と循環不全	(公社)日本動物園水族館協会 第172回中部ブロック獣医師研究会 (当園開催)	令和5年9月6,7日	宮嶋 海
フレミッシュジャイアントの眼窩膿瘍及び趾膿瘍	(公社)日本動物園水族館協会 第173回中部ブロック獣医師研究会 (東山動物園)	令和5年12月6,7日	小野寺 幸江
フレミッシュジャイアントの上顎部膿瘍及びマーラの起立不能後大腿骨骨折	(公社)日本動物園水族館協会 第174回中部ブロック獣医師研究会 (富山市ファミリーパーク)	令和6年2月28,29日	廣瀬 春菜

【参考2】 保健所学生等実習

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
保健師学生  令和5年4月24日 に合同オリエンテー ションを実施	藤田医科大学	令和5年5月9日～6月1日	3
	人間環境大学	令和5年6月5日～6月30日	3
	愛知県立大学大学院 (継続事例訪問実習) 合同オリエンテーション参加なし	令和5年11月7日、12月19日、 令和6年1月18日、2月13日(1人)、2 月15日、2月19日(1人)	2
	名古屋医専保健師学科	令和5年11月13日～12月8日	4
	名古屋医専高度看護保健学科	令和5年12月11日～12月22日	3
助産師学生	名古屋医専助産師学科	令和5年8月24日・25日	2
		令和5年9月19日・20日	2
		令和5年9月25日・26日	2
管理栄養士 学生	愛知学泉大学	令和5年4月24日オリエンテーション 令和6年1月17日～2月22日	10
	名古屋学芸大学	令和5年4月24日オリエンテーション 令和5年10月13日～11月15日	10
		令和5年8月9日(インターンシップ)	1
歯科衛生士学生	三河歯科衛生専門学校	新型コロナウイルス感染症の影響により受入れ中止	-
薬剤師学生	岡崎薬剤師会	令和5年4月27日	2
		令和5年7月19日	7
		令和5年10月4日	9
		令和6年3月21日	5
獣医学生 (人事課インターン シップ)	麻布大学	令和5年8月14日～18日	1
職場体験実習 (動物園) 1校1人	名古屋eco動物海洋専門学校	令和4年5月17日～25日	1
職場体験学習 (あにも) 5校10人	城北中学校	令和5年6月7日～8日	2
	竜南中学校	令和5年6月13日～14日	2
	福岡中学校	令和5年6月6日	2
	六ッ美北中学校	令和5年6月9日	2
	西尾市立平坂中学校	令和5年11月7日～9日	2
職場体験学習 (動物園) 9校23人	福岡中学校	令和5年6月6日	3
	城北中学校	令和5年6月7日～8日	4
	六ッ美中学校	令和5年6月9日	2
	竜南中学校	令和5年6月13日～14日	4
	河合中学校	令和5年8月1日～2日	2
	岡崎蠶学校中等部	令和5年8月2日～4日	1
	豊川市立西部中学校	令和5年9月12日～14日	3
	豊川市立小坂井中学校	令和5年10月18日～20日	2
	西尾市立平坂中学校	令和5年11月7日～9日	2
職場体験実習 (動物園) 5校10人	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和5年6月25日～30日	1
	岐阜大学	令和5年8月2日～8日	1
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和5年8月5日～13日	1
	中部大学	令和5年8月10日～16日	1
	千葉科学大学	令和5年8月14日～25日	1
	信州大学	令和5年9月19日～22日	1
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和6年2月20日～25日	1

対 象	施 設 名	実 習 期 間	実習人員 (人)
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和6年2月27日～3月3日	1
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和6年3月5日～10日	1
	名古屋ECO動物海洋専門学校	令和6年3月12日～16日	1